平成29年12月定例会

南伊豆町議会会議録

平成29年 12月5日 開会

平成29年 12月6日 閉会

南伊豆町議会

平成29年12月南伊豆町議会定例会会議録目次

第	1	Д.	(1	0	Н	_	\Box	
邪	1	7	(I	\angle	刀	O	P	

○議事日	程…								 	 	. 1
				事件							
○出席議	員…								 	 	·· 1
○欠席議	員…								 	 	·· 1
○地方自	治法	第 1	2 1	条により記	免明のため	出席した	た者の職	战氏名…	 	 • • • • • • •	1
○職務の	ため	出席	ました	者の職氏名	<u>,</u>				 	 • • • • • • •	2
○開会宣	告…								 	 	3
○議事日	程説								 	 	3
○開議宣	告…								 	 	3
○会議録	:署名	議員	負の指	名					 	 •	3
○会期の	決定	<u>:</u>							 	 	3
○諸般の	報告	÷	• • • • • •	•••••					 	 •	·· 4
○町長行	政報	8告…							 	 	4
○一般質	問…		• • • • • •	•••••					 	 •	9
加	畑		毅	君					 	 	9
漆	田		修	君					 	 2	2 3
横	嶋	隆	<u> </u>	君					 	 ∠	12
谷			正	君					 	 [5 8
稲	葉	勝	男	君					 	 	7 6
○散会宣	告…		• • • • • •						 	 (9 5
○署名議	員…		• • • • • •						 	 (9 7
第	2	号	(1	2月6日)							
○議事日	程…								 	 (9
				事件							

〇地方自治法第 1 2 1 条により説明のため出席した者の職氏名 $\cdots \cdots 1$ 0	0
○職務のため出席した者の職氏名10	0
○開議宣告	1
○議事日程説明	1
○会議録署名議員の指名1 0	1
○一般質問	1
渡 邉 哲 君	1
清 水 清 一 君	2
○議第88号の上程、説明、質疑、討論、採決13	4
○議第89号の上程、説明、質疑、討論、採決13	8
○議第90号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決14	0
○議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決14	1
○議第92号の上程、説明、質疑、討論、採決14	4
○議第93号の上程、説明、質疑、討論、採決14	5
○議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決1 4	8
○議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決14	9
○議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決15	1
○議第99号の上程、説明、質疑、討論、採決15	6
○議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決15	8
○議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決15	9
○議第100号の上程、説明、質疑、討論、採決16	1
○議第101号の上程、説明、質疑、討論、採決1 6	3
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	5
○閉議及び閉会宣告・・・・・・・・・1 6	6
○署名議員	7

平成29年12月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程(第1号)

平成29年12月5日(火)午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 町長の行政報告

日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 渡 邉 哲 君 2番 比野下 文 男 君

3番 加 畑 毅 君 4番 谷 正 君

5番 長 田 美喜彦 君 6番 稲 葉 勝 男 君

7番 清水清一君 8番 漆田 修君

9番 齋藤 要君 10番 渡邉嘉郎君

11番 横鳴隆二君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

 町
 長
 岡
 部
 克
 仁
 君
 副
 町
 長
 橋
 本
 元
 治
 君

 教
 育
 長
 佐
 野
 薫
 君
 総
 務
 課
 長
 大
 年
 美
 文
 君

 企
 画
 課
 長
 菰
 田
 一
 郎
 君
 地方創生室長
 勝
 田
 智
 史
 君

 地域整備課長
 鈴
 木
 重
 光
 君
 商工観光課長
 齋
 藤
 重
 広
 君

 町 民 課 長 髙 橋 健 一 君
 健康福祉課長 渡 辺 雅 之 君

 教育委員会
 大 野 孝 行 君
 生活環境課長 飯 田 満寿雄 君

 会計管理者 髙 野 克 巳 君 総 務 係 長 山 本 広 樹 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤禎明 主 事 齋藤貴成

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

〇議長(齋藤 要君) 定刻になりました。

ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。これより平成29年12月南伊豆 町議会定例会を開会いたします。

◎議事日程説明

○議長(齋藤 要君) 議事日程は印刷配付したとおりでございます。

◎開議宣告

○議長(齋藤 要君) これより、本会議第1日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長(齋藤 要君) 日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をします。

7番議員 清水清一君

8番議員 漆田 修君

◎会期の決定

○議長(齋藤 要君) 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの2日間としたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、会期は本日から12月6日までの2日間に決定をいたしました。

◎諸般の報告

○議長(齋藤 要君) 諸般の報告を申し上げます。

平成29年9月定例会以降開催された行事は、お手元に印刷配付したとおりであり、各行事に参加をしたので報告をします。

◎町長行政報告

○議長(齋藤 要君) 町長より行政報告の申し出がありましたので、これを許可いたします。 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) おはようございます。

平成29年南伊豆町議会12月定例会の行政報告を行わせていただきます。

平成29年南伊豆町議会12月定例会の開会に当たり、平成29年9月定例会以後の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、平成30年度予算編成に向けて。

本年5月15日、南伊豆町長に就任し、6カ月が経過いたしました。就任当初の6月定例会において、町民の声を町政に反映させる「町民ファースト」を掲げ、町民が主役のまちづくりに邁進することをお約束するとともに、所信の一端を申し述べたところであります。

中でも、子育て支援や急速な超高齢化社会に向けた福祉サービスの充実など、早急に取り 組まなくてはならない重要施策の具現化に向けて、10月16日、平成30年度予算編成方針を示 達いたしました。 公約の実現と諸課題の解決に向けては、教育・文化・子育て支援のまちづくり、さらなる 産業振興と健康長寿、生涯現役のまちづくり、安心・安全なまちづくりを主要施策と位置づ け、限られた財源の中で効率的で効果的な財政運営を推進してまいります。

加えて、子育て・介護・医療福祉部門における多様な住民ニーズに対応し、きめ細やかな 事務事業体制を構築するため、機構改革に着手することといたしました。

本定例会において、南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例を上程いたしましたので、 ご審議を賜りますようよろしくお願いいたします。

このほか、衆議院の解散に伴う第48回衆議院議員総選挙のほか、台風21号における災害復旧に係る補正予算を専決処分いたしましたので、後ほどご報告させていただきます。

2、南伊豆町生涯活躍のまちづくりについて。

本年7月、「生涯活躍のまち形成支援チーム」の対象自治体に選定され、国の支援を受け ながら当該事業に取り組んでおります。

8月の「まち・ひと・しごと創生本部」での事業ヒアリングに続き、11月には同担当職員 による現地視察が実施されました。

今般の視察においては、現地確認を中心として拠点施設整備予定地を見学したほか、湊区 長を初め町民の方々との意見交換を通じて、本事業への理解をより深めていただきました。

今後も当該支援チームのご支援を継続して受けながら、生涯活躍のまち事業を推進してまいります。

また、拠点施設整備予定地に係る一部事務組合下田メディカルセンターとの土地取得進捗 状況でありますが、9月末に同組合による旧病院建物等の解体設計業務委託が完了したこと から、同組合における平成30年度当初予算に解体関連予算が計上される見込みとなっており ます。

このため本町においても、本年度中の土地売買仮契約締結に続き、平成30年3月定例会での土地取得費及び財産取得に関するご審議を賜りたく準備を進めております。

取得手続が完了した後には、同組合による解体工事と並行して、既存施設のリノベーションによるサテライトオフィス及び多世代向け住宅の整備に着手し、高齢者向け住宅の整備に向けて段階的に取り組む予定となっており、拠点施設の具体的な整備内容については、湊区はもとより、町民の皆様方のご意見をお聞きしながら事業推進してまいりたいと考えております。

3、「お試しサテライトオフィス」モデル事業の取り組み。

総務省による「お試しサテライトオフィス」モデル事業の採択を受けたことから「南伊豆るプロジェクト」に参画いただける事業者の募集を行いました。

このような中で選定された16社には、10月10日から12月9日までの期間内ではありますが、 湊地内貸別荘をベースとして、交互に「お試し勤務」を体験いただいております。

当該事業者の募集においては、対象企業を限定した中で地域課題解決型ビジネスに意欲的な事業者といたしましたが、「お試し勤務」を体験された事業者からの執務環境に対する感想や提案を今後のサテライトオフィス誘致戦略に活用してまいります。

4、石廊崎オーシャンパークの整備状況。

ジャングルパーク跡地内の温室等解体工事については、1月中旬には全ての工程が完了する予定となっております。

また、県道と園地内駐車場を結ぶ道路整備については、2工区が並行して進められ、県道入り口部分の約10メートルを残した中で、総延長約800メートルの整備が完了いたします。

なお、平成30年度においては、園地整備における最終段階となる駐車場及び休憩棟等の整備に着手してまいりますが、名勝地石廊崎の復活に向けて、本会議並びに町民の皆様のさらなるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

5、南伊豆町健康福祉センターの整備状況について。

11月末における建設工事の進捗率は55%となっており、躯体工事が順調に推移する中、10月25日には健康福祉センター内の事務機器備品に係る入札を執行いたしました。

平成30年4月の供用開始に向けて着実に事業推進を図ってまいりたいと思います。

また、来年度に向けては、主に内装工事、駐車場など外構工事に着手いたしますが、外構工事に関連し、来年1月15日から2月下旬にかけての一定期間において町立図書館の休館も計画されており、ご利用される皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

6、災害復旧について。

10月23日の台風21号により最大風速約30メートルの強風と高波の影響を受けたことから、 多くの海岸施設が被災いたしました。

被害状況では、小稲、石廊崎、三坂、伊浜漁港で16カ所が崩壊・破損し、下流赤穂浦では 河川に海水が逆流し、護岸を崩壊し、瓦れきの漂着が7カ所、付近の道路では舗装板の破損 や転石7カ所などとなっております。

また、10月29日の台風22号により時間最大50ミリメートルの雨量が観測され、被害として

は、土砂流出等による水路氾濫が7カ所、道路面への土砂流入が13カ所でありました。

被災直後、緊急性の高い箇所については即日に対応いたしましたが、引き続き被災現場の 早期復旧に努めてまいります。

7、1市2町によるごみ処理広域化。

ごみ処理施設については、住民生活において必需的な施設である一方、嫌悪施設とのイメージが強く、その立地が難しい施設でもあります。

本町における当該施設の再整備及び広域ごみ処理の推進においては、整備予定地である湊地区を初め周辺地域の方々のご理解なくしてはなし得ないものと思慮いたします。

このため、本年3月には、湊区役員を対象とした事業説明を実施したほか、4月、8月における町道日野・田牛線沿道にお住まいの方々との意見交換会等についても、9月定例会にてご報告させていただいたところであります。

加えて、9月27日には3回目となる意見交換会を行い、参加いただいた住民の方々にご理解を求めてまいりました。

今後も、湊区及び近隣の方々からお寄せいただいたさまざまなご意見やご指摘について可能な範囲で対応策などをお示しし、安心・安全なごみ処理事業の実現に向け、さらなるご理解を求めてまいります。

8、第18回しずおか市町対抗駅伝について。

12月2日、静岡市において、第18回静岡県市町対抗駅伝競走大会が開催されました。

午前10時に県庁前を一斉にスタートし、同市清水区の清見潟公園の折り返し地点を経て、 県営草薙陸上競技場をゴールとする12区間で競い合うもので、「市の部」で23市27チーム、 「町の部」からは12チームが参加し、郷土の期待を背負った39チームの代表選手が心を一つ にして「たすき」をつなぎました。

本大会に出場した選手たちは、猛暑が続く8月から4カ月余りにわたる厳しい練習を積み重ねてきたところでありますが、結果は2時間33分14秒で「町の部」10位となり、昨年の順位を上回ることができました。

町の部での個人成績では、7区中学生男子の部で南伊豆東中3年の土屋柚選手が区間2位、 12区の一般男子の部では鈴木勝弓選手が区間5位となるなど、厚い選手層を誇る大きな市町 の選手を相手に健闘いたしました。

町の代表としてご参加いただき、「たすき」をつないだ各選手たちを初めとして、ご家族 や関係者並びにご声援を賜りました町民の皆様に心から感謝申し上げます。 9、商工・観光振興への取り組み。

(1) フェスタ南伊豆。

10月15日、役場を会場に第14回フェスタ南伊豆が開催されました。小雨が降るあいにくの 天候のもと、塩尻市の野菜や果物等の直販が行われ、杉並区「高円寺阿波おどり連」に「南 伊豆ゆうすげ連」も加わり、来場者等も交えた阿波おどりが披露されるなど活況を呈しまし た。ご参加いただきました各団体の皆様には、厚く御礼申し上げます。

(2) 秋季観光イベントについて。

秋季観光イベント等の実践についてご報告いたします。

10月20日から21日にかけて、JR東日本による「伊勢海老列車」が3年ぶりに運行されました。

当該事業は、観光協会がJR東日本、伊豆急行株式会社、株式会社南伊豆東海バスと連携 し企画されたもので、参加者265人は町内のホテル、旅館、休暇村等に1泊し、伊勢海老料 理を堪能した後、オプショナルツアーとして伊勢エビのつかみ取り体験や石廊崎岬をめぐる 遊覧船などで南伊豆の魅力を満喫していただきました。

運行初日には、乗客一人一人に「さざえご飯弁当」をお配りし、下田駅においては、私を 初め町内観光関係者でお出迎えをいたしました。また、翌日のお見送りの際には、車内放送 でお礼のご挨拶をさせていただくとともに、「メロン最中」をお配りいたしました。

参加者からは、イベントの継続を望まれる旨のお言葉なども多数いただくなど、思いを新 たにしたところであります。

事業効果としては、町内宿泊、観光施設はもとより飲食店等への直接的な経済波及効果はもちろんのこと、新聞・テレビなどのメディアで大きく取り上げられたことや、JR東日本全支社での事業告知・宣伝などにより本町に関する情報発信がなされ、今後の誘客に多大な効果があったものと考えております。

また、11月11日には、青野川ふるさと公園をスタート・ゴールとして、「第4回南伊豆町 100km・75kmみちくさウルトラマラソン」が開催されました。

当日は、スタート直後の大雨と晴天後の強風などで競技環境は非常に厳しいものとなりましたが、530人が海岸線や山間部の起伏に富んだコースを走り抜け、各エイドステーションでの地元の方々による温かい「おもてなし」を受けながら、最終ランナーは午後8時前にゴールいたしました。

町民の皆様方には、走路員やエイドステーションなどの競技運営ボランティアを初めとし

て沿道での声援などにもご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

(3) 観光施設等の入り込み状況。

本年4月から10月末における観光施設等の入り込み状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

主要観光施設では8万2,685人で、対前年度比103.35%となっており、前年度を若干上回る結果となりましたが、宿泊施設については、民宿が4万1,103人で97.92%、旅館が8万8,393人で98.47%、全体では98.3%と、前年度を下回る結果となりました。

日帰り温泉施設では、銀の湯会館は4万6,727人で101.25%、みなと湯が1万4,613人で87.62%となりました。

なお、詳細については別表のとおりであります。

以上で12月定例会の行政報告を終わります。

○議長(齋藤 要君) これにて行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長(齋藤 要君) 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 加 畑 毅 君

○議長(齋藤 要君) 3番議員、加畑毅君の質問を許可いたします。 加畑君。

[3番 加畑 毅君登壇]

○3番(加畑 毅君) 3番議員の加畑です。よろしくお願いします。

先月の11月1日、2日、祭りが終わりましてから、徐々に寒い日、温かい日繰り返しており、今月に入りましてから寒い日が続いているという状況ですけれども、川沿いの桜が狂い咲きといいますか、咲いているという記事、新聞にも載っておりました。なかなか明るい話題がない中で、いい話題だなんて思ったんですけれども、桜が咲くといいますと、今の中学3年生、受験生についての質問を今日用意しております。今の中学3年生、来年の30年度の、

予算に向けての前に進路を決めなければいけないという状況になっております。そんな中で、 町長の選挙の公約でもありました町内の高校生の通学費の補助についての質問をさせていた だきたいと思います。

現在の中学3年生、受験生にとっては、進路を決める上で重要な内容です。先ほども言いましたけれども、3月議会の結果を待たずして進路を決めなければいけない、そんな中で、補助金があるかないかによって進路にもかかわってくることだと思います。その点、高校生の通学補助について説明をいただきたいと思いますが、よろしくお願いします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えをいたします。

先ほどの行政報告でも述べさせていただきましたが、平成30年度一般会計予算に計上すべ く予算編成を進めております。

私の思いといたしましては、保護者の方々の負担軽減を図ることが最大の目的でありますので、本議会のご理解をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

具体的には、伊豆半島内の近隣自治体では、伊豆市が既に同様の助成制度を実施しておりますので、これらを参考にしながら、当該補助金交付要綱などの法的整備に向けて検討を進めてまいる状況であります。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

- ○3番(加畑 毅君) 概要は今説明していただきましたけれども、詳細な内容を受験生並びに保護者の方々は知りたいと思っておるんですけれども、今現在の時点で開示できる情報を教育委員会のほうから教えていただけないでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

まだ、あくまでも予算の可決前ということで、その辺を前提の上でお話しするということ をご了承いただきたいと、まず思います。

その中で、まず補助の額というんですけれども、その辺についてを説明させていただきます。 補助対象は、基本的にはバス通学の方を補助対象という形で今のところ考えております。 その中で、町内を運行するバス事業者――南伊豆東海バスさんになろうかと思うんですけれ ども、が発行する定期券の半額を町のほうで負担するということで考えております。額として、予算としてはおおむね1,600万程度を次年度の当初予算で計上する予定というところでございます。概要はそういうところでございます。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

- ○3番(加畑 毅君) 今説明、もう少しちょっと突っ込んで聞きたいんですけれども、例えば半額負担という話がありましたけれども、この方法についてなんですけれども、例えば定期券で通われる方もいると思います。それからチケットですね、券を買ってという形もあるんですけれども、その方法についてというのは大体概要は決まっているんでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

基本的には、今のところは定期券の購入を対象としております。加畑議員のおっしゃるチケットというのは、恐らく回数券のことをおっしゃっているかと思うんですけれども、回数券はちょっと今のところは煩雑というんですか、その不正使用というんですかね、そういうものの防ぎ方がまだ確立できないもので、今のところ回数券はだめで、定期券のみを対象という形で考えております。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

- ○3番(加畑 毅君) 今の説明、回数券のほうが不正の可能性もなきにしもあらずというところはわかるんですけれども、現実的に生徒が通うという場合ですね、朝はバスで行く、もしくは親が送っていく、帰りは部活がある子はその時間は間に合わないとかという形で、片方だけ使うという形も、これは現実的な問題の中で出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺の対応まではまだ考慮していないということなんでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

実際に高校生で片道しかバス等を使わないという現状はうちのほうも把握をしているんですが、その点ですね、東海バスさんのほうには片道定期券というのはどうなのかという話もさせていただきましたが、今のところ、南伊豆東海バスさんではそういうことはできないと

いうことで回答をいただいておりますもので、その線がなくなったという時点で、回数券は 先ほどお話ししたとおりですね、現時点では対象とは考えておりません。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

- ○3番(加畑 毅君) 今の中でちょっと整理をしていきますと、まず回数券は使えないよと、 定期券のみという形で対応と。片道というところもなかなか今対応できていないというとこ ろで、バス路線の中ということですよね。電車のほうは、先ほど言ったように対象にはなら ないと。例えば、ここからの通える高校といったときに一番遠いところでどこまで対象にな るのか、どこまで可能性が広がるのかというところは調べているんでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

その対象者というところなんですけれども、まず南伊豆町に住所があって、実際に南伊豆町に居住している方というのを対象と考えております。ですから、例えば沼津市さんの学校へ下宿をして通っているとか、そういうケースの場合は対象者としては、今のところ考えてございません。ですから、南伊豆町に住所を有しておいて、バスで利用するケースですね。基本的には、賀茂地区の高等学校が対象になろうかと思っております。ですから下田高校、南伊豆分校さん、松崎高校さん、稲取高校さんは全て対象とするという形になっております。ただし電車についてはだめなもので、稲取高校さんに通う場合には、南伊豆から稲取高校まで行くバス路線もあるというふうに伺っておりますもので、その場合は対象となりますし、南伊豆町から下田駅までの定期券及びそこから稲取駅まで電車で行っていただいて、その場合は対象にはならないんですけれども、稲取駅から稲取高校までバス路線、そちらのほうも対象とする予定ではいます。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

- ○3番(加畑 毅君) 今、具体的に現実的に通える高校の名前も出たんですけれども、例えば、賀茂地区以外のところでもバス路線があればその補助対象になるという考え方でよろしいんでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

南伊豆東海バスさんが発券した定期券であれば対象とするというふうに考えております。 ただし先ほど申し上げましたように、南伊豆町から通っているという部分が大前提となりま すので、その辺はご留意くださいというところでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

- ○3番(加畑 毅君) 今、通学の補助金についての質問をいろいろこう詳しく聞かせていただきましたけれども、例えばバス路線から外れている地区に居住している子供たちへの対応等、これは不公平感が出てくるんじゃないかなと僕は思うんですけれども、その点についての対策なんていうのは考えているんでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えいたします。

現時点では、あくまでもバス通学をされている高校生を対象としておるところなもので、 それ以外の部分につきましては、その考えの中で高校生の通学補助という部分もございます し、町民の方の足としてのバス利用、公共バスの利活用の拡大という部分も目的として掲げ ておりますもので、その2点を勘案した上で今回のような方策としているというところでご ざいます。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番(加畑 毅君) そこは理解しなきゃいけないところかなとは思うんですけれども、確かに東海バスに対しての補助金というのは、出している限りそこの利用促進という面もわかります。ただ、そのバス路線で例えば具体的に言いますと一條回りのほう、昔の伊豆下田バスが走った路線というのは今走っていない状況ですよね。あとは、遠隔地から通う生徒に対してのフォローというのがどうなのかなという面があります。これはやはり最近夏が終わってからそろそろ受験に関しての話題が出てくる中で、どうしても受験生の親の中で出てきていることなんですよね。その中で、冒頭にも言いましたけれども、3月議会を待たずして年内に知り得る情報は知っておいたほうがいいということで、今回あえて質問させてもらったんですけれども、その辺はやはり明確に年内に知らせることができるというか、例えば学校

側にいつの時点で知らせるとか、どこまで知らせるとかという内容は今決まっているんでしょうか。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

年明けには町内の中学校には今答弁した内容についてお知らせをしたいと思っております。 それによって高校を選択する部分では、生徒さん方が高校を志望する前にこの情報は流した いというふうに考えております。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

- ○3番(加畑 毅君) 情報の伝達方法なんですけれども、例えば教育委員会から学校側に伝えて、学校から手紙とかプリントで伝えるという形をとるのか、もしくは、その学校ごとで体育館なりで説明会を開いて、質問まで受け付けるというようなところまで考えているのか、その点はいかがでしょうか。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

まだ具体的にそこまでは考えていないんですが、とりあえずは保護者の皆様にお手紙にて 通知ということを考えております。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

○3番(加畑 毅君) 大体補助の内容というのは理解できました。

1つ、これは心配なのが、やはり今までもこの方策というのは考えが出ていたと思うんです。 生、先代の町長のときも出ていたと思うんです。やはりその財源をどうするかというところで心配なことがあるとは思うんですけれども、財政的にはこれは大丈夫なんでしょうか。も し担当者からその点を聞ければ、答えをお願いしたいんですけれども。

- 〇議長(齋藤 要君) 総務課長。
- 〇総務課長(大年美文君) お答えいたします。

当初町長の掲げた公約ですので、これは全て町費で賄うという予算になろうかと思いますんで、その辺はこちらのほうで保護者の負担の軽減のためには何とか努力したいと思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

- ○3番(加畑 毅君) バス代でいきますと、例えば、下田まで通うとしたら月に大体2万円程度ですよね。松崎でも、もうちょっとかかるということですかね。その中の半分補助ですよね。一度始めれば、これは毎年やはり町民の方は期待すると思うんです。それに沿って財政を組んでいかなきゃならないと思うんですけれども、公約だからというのはわかります。例えば対象になる生徒にとっても親にとっても、これはありがたいです。ただやはり議会の立場としては、財政的に大丈夫かなというところがあるんですけれども、継続いくとして、これからの見通しというところでも計画を立てられるという見込みがあるんでしょうか。その点はいかがでしょう。
- 〇議長(齋藤 要君) 総務課長。
- 〇総務課長(大年美文君) お答えします。

私ども見通しがあるという前提で予算編成をしておりますし、いずれにしても、人を育てるというような一面もございますので、これは可能な限り継続していきたいというように考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

- ○3番(加畑 毅君) 細かい点になりますけれども、今私が対象として話しているのは今の中学3年生ということなんですけれども、今在学中の高校生に対しても補助対象になるという形でよろしいんでしょうか。
- 〇教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えいたします。

お見込みのとおりでございます。ですから、今の高校1年生、2年生は対象となります。 以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

○3番(加畑 毅君) 大体概要はつかめました。本当にありがとうございます、詳しく。 それで、私としましては、この案は本当に賛成です。ただ私、ちょっと考え方がありまして、高校というのは県立高校ですよね。町でこれを負担するというのは、町長は頑張ってこ れをやるんだという意気込みはいいんですけれども、県に負担をしてもらうという形での陳 情なり、申し出なりという形は考えていませんでしょうか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

県のほうでは一応バス助成ということで、バスに関してのお金は、補助はいただいております。先日、伊豆半島フォーラムという会議がありまして、その中で南伊豆町の課題ということで、この話題のことの提案とその対策についてお話しをさせていただきました。その中で、最終的な形としたら南伊豆町だけでこういう事業をやるんでなくて、賀茂地区全体としてこれからは捉えていただきたい。そのためには、県のほうからも何らかの助成をしていただけると助かるという話を知事に直接お話しさせていただきましたので、今後、県がどのように動いてくれるかはまた県のほうの動向を見ながら、機会がありましたら当然のことながら要望としてお話しをさせていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

○3番(加畑 毅君) 県のほうにもお話ししていただいているという形で今伺いましたけれども、この話は、西伊豆でも同じような話題が出ていると記憶しております。西伊豆の町議会の傍聴をしたときに、星野町長がこの件について話をしていたと。その内容は、遠隔地にいるからといって、住んでいるところがどこだからといって教育に差があっちゃいけないという名前のもとにこの計画を推進するんだと言っておりました。これに対して、賀茂郡でも徐々にこういう機運が高まっていくとは思うんですけれども、基本的に中学校までは義務教育なんですけれども、高校から義務教育の範疇を外れますよね。そこに対しての補助金という形になりますと、じゃ中学を卒業してから働く子、社会人になる子はどうなるんだということもまず最初に出てくる話題だと思うんですね。その中で、町がこれを推進するというのはありがたいんですけれども、やはり本来は県立高校であり、県のほうでここは面倒を見るべきじゃないかなというのが私の考えなんですね。そこに対して、賀茂郡でも賛同する首長さんたちがいると思うんですけれども、その点、首長さんたちの中で具体的にこの時点までにこうしていこうとかというような流れはあるんでしょうか。これから先、高校のクラス数も人数が減ってだんだん縮小していく中で、これは規模を小さくしないためにも必要だとは

思うんですけれども、この点はいかがでしょう。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

今議員がおっしゃられたように、高校のクラスが減ったり、高校の統合ということが大変進んでおります。その中におきまして、賀茂地域のそれぞれ東伊豆町、河津町においては稲取高校の存続をそれぞれの自治体が考える。南伊豆町も松崎高校、南伊豆分校、下田高校の存続を自分たちの町で考えるという県のほうからの意向もありまして、いろいろと私は南伊豆分校を中心に今いろいろ考えております。その中で、当然ですけれども高校生が通うのは、基本的に私は、子育ては親の務めですから、負担があってしかりというふうに考えておりますが、やはり今いろんな状況のもとですね、働き方改革ですとか、地域的に人手不足ということがありますので、今現在お子さんを高校に送っていくことができる保護者はいいですけれども、これから送っていくことができなくなる保護者というのが増えてくる可能性があるのかなと考えますので、今から少しずつ南伊豆町としては策を打っていきたいと思っています。

現状としましては、ほかの首長さんとどのような話をしているかというと、特にはしておりませんけれども、県のほうの意向で地元の高校を守るという意味ではいずれそのような形になっていく可能性もなきにしもあらずかと考えます。ただ県のほうでは、高校生の医療費無料化ということに関しても県が推進しているという部分もありますので、まだまだちょっと道はそんなに近くはないのかもしれないですけれども、そういうことも県のほうでは動いているというふうに私は認識をしております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番(加畑 毅君) 今の静岡県知事、川勝知事は非常に教育に熱心な方でして、伊東の3つの高校を2023年までに統合していきましょうと、2027年までに沼津の2つの高校を統合していこうという計画も、先月半ばに発表しております。3年前には、全国のテストの結果を、結果といいますか、校長先生の名前を公表したということがありましたね。これは実施要綱に反してということで、ちょっと波紋を呼んだ部分もあるんですけれども、教育に熱心な知事だけに、そういう場面だけじゃなくて地域にとってプラスになるようなところも欲しいな

と思うんですね。そのためには、県からの意向を待っているというよりも、特に賀茂地区の 今の実情というのを訴えていく必要があると思うんです。今後首長さんたちと話し合う機会 もあると思いますし、それから、もし知事と会ったときにそんな話があれば強目に推進して いただきたいんですけれども、その点の意気込みを聞かせていただきたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長(岡部克仁君) ありがとうございます。バックアップしてもらうと、大変力強く感じます。当然のことながらですね、これから首長さんとも今、賀茂地域、伊豆半島は一つという掲げた旗のもとでいろんな事業を一緒に推進しているところであります。賀茂地域も、今回松崎の新しい町長も誕生しましたけれども、賀茂地域、この1年でそれぞれ、ほとんど新しい町長にかわりまして、考え方も、いろいろ子育で支援ですとかそういうところをうたっている方もいらっしゃるようですので、ぜひ皆さんと協調してやっていきたいと思います。知事には、皆さんご存じのとおりかと思いますけれども、大変川勝知事は伊豆半島にもプライベートでも200回以上来られているということですし、伊豆半島のほうにかなり重きを置いている方かなと、歴代の知事の中では伊豆半島のことをいろいろと思ってくれているのかなと思います。そのためにも、伊豆半島担当の土屋副知事が就任しているということもありますので、土屋副知事を初め川勝知事もいろいろと要望できるところは、会ったときにいろいろお話をさせていただきたいと思います。直近では8日の日に朝、県庁へ行って知事とお話しする時間がありますので、その中で言えるだけのことは言っていきたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番(加畑 毅君) ぜひともその8日の知事と会うときに強目に言っていただきたいと思います。冒頭に川沿いの桜が咲いているという話をしたんですけれども、今まさに本当に受験生は3月、年度末にそれぞれの桜が咲くのを心待ちにして今勉強に励んでいるところと思いますんで、その点よろしくお願いします。

それでは、次の質問にまいります。

「町長と未来を語ろう」の現在の状況ということで質問させていただきます。

10月28日の伊豆新聞に、11月から町長と町民が意見交換をする会、町長と未来を語ろうについての掲載がありました。これは前町長のいつでもどこでもミニ集会の続編という捉え方

だと私は思っているんですけれども、現在どのような状況で進んでいるんでしょうか、お願いします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

本年6月定例会の所信表明でも、町民の声を町政に生かし、町民が主役のまちづくりに取り組むと申し上げました。

また、前町長のように、町民の皆様からの声を直接伺う機会を持ちたいとも申し上げたと ころでございます。

町長就任以来6カ月が経過いたしましたが、新たなまちづくりに向けて皆様からの提案などを伺いながら、町政に反映するための取り組みとして、「未来を語ろう」と銘打ち、広報みなみいず11月号にも掲載させていただいたところであります。

現状におきましては、会場を役場内でお願いしておりますが、今後は地域に出向きながら その活動範囲を広げてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

- ○3番(加畑 毅君) 11月1日からの受け付け開始ということで聞いているんですけれども、 現在までにどのくらい開催したのかというところと、あとその内容を聞ければ教えていただ きたいんですけれども、よろしいでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

本年11月に「町長と未来を語ろう」を広報誌に掲載し、受け付けを開始いたしました。 対象者を原則として町内にお住まいの方で2人以上のグループの方々を対象としており、 町民の方々から直接的にまちづくりに資するための提言、提案を受けるものでありまして、 基本的には要望や陳情等についてはご遠慮いただいております。

平日、役場開庁日の午前9時から午後8時までの間で、申し込みを受け付けておりますが、 現在までに2つの団体の方々とお話をさせていただきました。

行政としての情報発信のあり方や、地域コミュニティへの関わり方など、貴重なご意見を

頂戴したところであります。

これからも、町民の皆様から数多くのご意見を伺いながら、より良いまちづくりに精進してまいりたいと思いますので、議員の皆様からもご紹介いただければ幸いでございます。よろしくお願いします。

また内容につきましては、1組目の方々とは、やはり、これからの町についていろいろと 提案をいただきました。ウルトラマラソンに関してのことですとか、同報無線の利用の仕方、 それからいろいろなイベントの役場職員の参画の仕方等、幅広く意見をいただきました。

2組目の方々は、石廊崎地区の再生、町長の立場としてどのように考えるかという、そのような話し合いをさせていただきました。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

○3番(加畑 毅君) 今お話聞いた中では、じゃ2回開催ということだと認識しているんですけれども、その中で、具体的にこれはおもしろい意見だなと、これは実現できそうだなというところと、逆にですね、こういう意見はちょっと勘弁してほしいなというのがあったのかなと。要するに、今後開催するに当たって役場に来てもらうこともあれば出向いていくこともあるという中で、いろんな意見が出てくると思うんですけれども、情報は常に発信していかないと、言いたいことは言ってもらって構わないとは思うんですけれども、こんな方法で進めていくと意見も取り入れやすいよというところがないと、開催してそのままというんでは、やはり効果がないと思うんですね。その点はどのように感じましたか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

内容につきましては、やはり、はっきり言うと、私もどちらかというと町民として行政とかに対して、こうなんじゃないか、ああじゃないかというふうに思っていた時期のほうが長かったものですから、町民の方から提案されたことは全くそのとおりだという思いでしたので、早速担当課のほうにもそのようにできることはやっていこうということで前向きに進めております。困った意見というのはないんですけれども、何でも町民の方が思ったことを言ってもらって、それこそ厳しいお言葉も全て聞いてですね、直さなきゃいけないところは直していかなきゃいけないし、進めるべきことは進めていかなきゃいけないしということで、

いろいろと本当幅広くいろんな意見を言ってもらったことも本当によかったと思いますし、 これからは、もっと、どんどん、先ほども述べたように、いろいろ地域へ行ってお話をさせ てもらったりとかですね、今回公式にやらせてもらったのは2つなんですけれども、たまた ま、ちょっと来てよということで行ってお話をさせてもらったような会もありますので、そ ういう作業はどんどんやっていきたいと思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

○3番(加畑 毅君) 今、石廊崎の方々とも話し合いの場を設けたという話がありましたけれども、今、石廊崎、本当に注目されている状況ですよね。これは工事が完了しましたら、いよいよその再生に向けて動き出すということがあるんですけれども、新法人立ち上げということもありまして、石廊崎区としては指定管理までやりたいというような方向もあるじゃないかなと思うんですけれども、今、その方たちと話してどんな方向に進めていこうとか、熱量みたいなものを石廊崎の方々に感じた部分というのはあったんでしょうか。これ、スタートしてから、やはりスタートダッシュで感じたと思うんですよ。石廊崎は南伊豆だけのものじゃない、賀茂地区、伊豆半島の先端なんだというところがありますんで、そこの部分は非常にスタートが大事だと思うんですけれども、その点について、どんな話があったかというのをもう少し聞かせてもらえないでしょうか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

石廊崎区長様以下見えられたんですけれども、感じとしては、石廊崎区としてはこういう 形で進めたいんだというビジョンは余り感じられませんでした。感じられなかったというよ りも、そういう話には至らなかったです。町長として、どういうふうに考えますかというこ とでお話を聞かれたので、私のほうでは魅力ある場所にしてほしいと。レストランもできる んですけれども、レストランも簡単な軽食でなくて、やはり石廊崎ならではのものを食べさ せて提供したらどうだという話もさせてもらいました。

それから、当然私たちもいろんな意見に参画したいということも言いましたけれども、行政とかに聞くよりも地元で、とにかく意見を出し合って、地元のためになる運営をしてくださいと。そのためには、石廊崎区の区長さん以下役員さんが話をするんでなくて、高校生で

すとか中学生、小学生までも交えていろんな5年後、10年後の石廊崎がどうなっていてほしいかを子供たちとも話してくださいと。その中で子供たちが責任を持って地域づくりに協力してくれる、ひょっとしたら地域に残ってくれるということも、先まで、そこまで見て子供たちをいろいろな計画に参画してくださいという、そういうお話はさせていただきました。その他細かいこともいろいろ話しをしたんですけれども、確実にこんなことができたらいいねということなので、確実にそれをやっていくという話じゃなかったので、なかなかそれが実現には結びつかないと思いますけれども、いろんな提案もさせていただいて、それは実現できるようなことでもないかもしれないですけれども、おもしろい提案もさせていただきました。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

〔3番 加畑 毅君登壇〕

- ○3番(加畑 毅君) 石廊崎の方々の話という中で、僕はもうちょっと具体的な案が出てくるんじゃないかなと思っていたんです。というのは、商工会の青年部として石廊崎の方々と話し合いの場を設けたことがありまして、整備した後のイベントなんかについても話したことがあったんです。そのときに、法人を立ち上げて運営していくというところに対して、なれている、なれていないという話にもなったんですけれども、ただ今までの石廊崎の方々というのは、そういう形で、みんなで事業を運営していくということにはなれているというところが見受けられたわけですね。だから、新たな形をするからなれていないというような形じゃなくて、今までのものをきちっと整備していけば同じような運営ができるんじゃないかと、あとはどれだけお客さんが来るか、そこにどれだけ町がバックアップをするかというところだったと思うんです。そこへ来て、この時期に来てもまだなかなか具体的にどうこうという話が出ないというのはちょっと意外だなとは思ったんですけれども、その点全くなかったということですか、それともやはり当局側にまずはゆだねているというような雰囲気だったんでしょうか。どうしてもその熱量を、看守をしたいなと思うんですけれども、もう一回答弁よろしいでしょうか。
- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

今回の場が「町長と未来を語ろう」という場だったものですから、恐らくなんですけれど も、石廊崎の方々も、自分たちのことも言いたいということもありますし、町長から直接町 長が何を考えて進んでいるかということも聞ける機会も少ないということで、その場で聞いてみたかったのであろうと思います。具体的な話としましては、事業者の選定委員会のほうで動いておりまして、その中では組織化の話等も出てきております。1月に区の皆様のほうからのプレゼンテーションの会を選定委員会で受けることになっておりますので、内容につきましては、それまでちょっとしばらくお待ちください。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 加畑毅君。

[3番 加畑 毅君登壇]

○3番(加畑 毅君) わかりました。僕の質問の仕方が悪かったと思います。確かに、町長と未来を語る会という形だったんで、具体的な案というよりも当局の話を聞きたいということだったという話で、今課長から聞いて腑に落ちました。この石廊崎の質問に関しては、今後、また別の機会にしたいと思いますんで、そのときはぜひとも課長のほうから詳しい答弁をいただきたいと思います。ありがとうございます。

今回2つの質問をさせていただきましたけれども、非常に教育委員会の説明もわかりやすかったと思います。ありがとうございます。それから、「町長と未来を語ろう」のほうの現況も知ることができました。ありがとうございます。これで私の質問を終わります。

○議長(齋藤 要君) 加畑議員の質問を終わります。

ここで10時35分まで休憩といたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時35分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 漆 田 修 君

○議長(齋藤 要君) 8番議員、漆田修君の質問を許可いたします。 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 通告に従い、地域ブランドを生かすために自治体は何をすべきか、そして2番目に、文化遺産を次世代に継承するための課題、そして、野生鳥獣による被害の現状と対応について、そして最後に、人口減少対策と生涯活躍のまち構想の順に質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、地域ブランドを生かすために自治体は何をすべきかというテーマに対し、当南伊豆町もそうでありますが、多くの自治体において、自治体の関係者、職員はあえて黒子役として、「縁結び」、もしくは「縁の下の力持ち」に徹するべきだと私自身は主張したいと思います。なぜなら、ブランド構築の主役は住民や事業者であるからであります。

話を進めていく前に、地域ブランドって何という問いに答えなければなりません。全国組織でいう地理的表示、これはGIという表示をしておりますが、GI及び地域団体商標に登録されている商品を幾つか抽出して述べると、北からいきますと北海道の夕張メロン、青森大間のマグロ、茨城の江戸崎カボチャ、兵庫の神戸ビーフ及び但馬牛、福岡の八女伝統本玉露、鹿児島の黒酢などが挙げられます。このことから皆さんもう既にブランドとは何かということは類推されると思います。ブランド構築のため、地元の金融機関、いわゆる知的財産ですね、そして教育機関、これは産学連携との関係でありますが、それらの連携、そしてエリアを超えたニーズや人の結びつきを創造し、迅速にその情報が行き交う情報プラットホームの構築こそが重要となるものと思料されます。できれば、担当者の頑張りに依存する個人的な仕組みから自立的かつ組織的に地域内外の関係者がニーズの情報をやりとりしていく必要性があります。そこで、この要件を満たすため、役場関係者の行政対応に対する基本スタンスはどうあるべきかは、私は先ほど黒子役に徹すると言いましたが、それが第1点。そして情報プラットホーム構築に対する見解を、次の質問に入る前に最初にお答えください。お願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

地域ブランドは、地域資源を生かした産業と、地域のイメージを一体化させ、それらをブランド、いわゆる差別化する取り組みであり、地域ブランド化の対象となる品目、対象地域や取り組み主体の業種などは多岐にわたります。

地域ブランドを確立するためには、中心的役割を担う人材、地域資源、資金、いわゆるヒ

ト、モノ、カネが必要であり、地域で活躍できる人材の発掘や、今ある地域資源の収集、資金計画等の検討も必要不可欠となりますので、地域ブランドが定着するまでには、中長期の期間を要するものと考えられます。

現在町では、商工部門で町外の民間企業と町内事業者とのマッチングや事業者への情報提供などに取り組んでおりますが、地域ブランドはさまざまなものが対象となりますので、関係する経済団体などとの緊密な連携が図れるよう体制整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 答弁ありがとうございました。

実は、2017年5月にこれは閣議決定されて、知的財産推進計画というものが、これは国のレベルでは決定されておりますね。その中において、先ほど私が言いましたGIであるとか、地域の団体商標の策定を個々の自治体、あるいは広域圏の自治体、ゾーンごとに置いて、それを策定し、そしてそれを外部に発信するというような作業を各自治体は小まめにこういう活動を展開しているということは、町長もご承知のとおりでありますが、ここで実は二つの方向性があると言われております。

その第1は、基礎自治体もしくは県が担当するエリア内では知られている、非常に有名なものですね。そして、良いものをエリア外で知ってもらい、それを繰り返し買ってもらう。 そういうことが第1点。

それから第2に、エリア内に人を呼び込む、そういう仕掛けをつくって現地で消費をして もらう必要があるということ。この2つの面が実は各自治体の側面からそういう事業展開し ているという事実がございます。

そこで、そういう活用について、これはインバウンドも含めてどうしたらよいのか。町長か、もしくは担当課長でも結構ですが、ご答弁をいただきたいと思います。

- 〇議長(齋藤 要君) 観光課長。
- 〇商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

先ほど町長が申し上げましたけれども、地域ブランドが定着するまでにはかなりの時間を 要するものと思料いたしておりますが、地域ブランドにつきましては、その地域で認められ たものを、いかに町外に情報発信していくかというものが課題であり、考えていかなければ ならないものだと思います。

これにつきましては、シティプロモーションや、観光 P R と同様でございますので、その情報発信の方法なども検討していく必要があると思います。

これらの取り組みを成功させるためには、地域独自の歴史とかストーリー、地域のイメージの活用をしていくというものと、品質・名称の管理、マーケティング戦略などをもって個々の目的や目標に応じた工夫が必要となると思われますので、庁内の関係機関を含めてオール南伊豆の体制を以って進めていかなければならないと考えているということでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 今、担当課長はマーケティングの話をしたら、日本版DMOという、これをご存じですよね。課長、ご存じですね。これはDestination Management/Marketing OrganizationというDMOの頭文字をとっておりますが、その中で、今課長がおっしゃったマーケティング事業をその中に織り込んだ日本版であるというようなことなんですね。ですから、それは学問的な知識だけじゃなくて、それを実践の場で使って、その活用を今後展開していただきたいと思っております。

確かにこれ、非常に難しい難解な問題なんですが、私、実はこの質問用紙を提出したときに、「地方創生と産官学連携ですか」という担当の産観の課長から質問の問い合わせがあったんですね。実は私はまた別個に地方創生の話をしておりますので、ラインの作用としての知り得る限りの答弁で結構ですということでした。ですから何かいい方法を2つ私は申し上げました、2つの側面。こういうことを推し進めてさらに普遍することによって、その行政活動をさらに指標化していくという方向に何とか努力していただきたいと思うんですが、これは要望しておきます。

要望しながら、次の質問を伺います。質問の2番目が文化遺産の関係です。

文化遺産と言いますと、すぐ祭りの例えば三番叟であるとか、奉納神楽とか、あるいは小稲の虎舞ですね、ああいったことを想定すると思うんですが、実は、高山の白川郷ってご存じですよね。そこでは、藁葺きの技術の継承であるとか、それも実は文化遺産の対象となっております。たまたま3年前の5月にやはりこれも閣議決定されたんですが、2つの事業が一本化されました。これは教育委員会ですね。これで事業のスキームであるとか補助対象と

いうことは通告してありますから、それは勉強されたと思うんですが、平成29年にこれは文 化遺産の総合活用推進事業という名称に一本化されて、従来の文化遺産を活かした地域活性 化事業と、それが1つ、それで2つが次世代継承事業、これがそれぞれ別になっていたんで すが、一本化された、平成29年、今年度ね。ですから、にわかにこれは注目を浴びたんです よ。ということは、今地方創生室で推進しております内閣官房「まち・ひと・しごと事業」 の中で、実はそれを地域の振興と観光振興とをリンクさせた文化遺産のこの事業という捉え 方をしたがためにそういう注目をされたという側面がございます。

そこで実は、話が舞い戻りますが、ちょうど先月でしょうか、南伊豆町の秋祭りが全て完了、終わりましたね。その中で、やはりその三番叟、奉納神楽、それから小稲の虎舞という伝承文化のあり方を私たちは改めて見つめ直すことが今求められているということですね。その継承者がいないということも背景にありますが、そういうことが、見つめ直すことが求められているそのゆえんでもあります。そして、日本各地には多様で豊かな文化遺産が数多く存在しておりまして、これらの文化遺産は、その地域に暮らす人々の心のよりどころとして、さらに地域のコミュニティを形成する上で極めて重要なものとして、確実に次世代に継承していくことが求められております。また、地域の活性化等に資する役割が再認識され、その積極的な活用が期待されているところであります。私が先ほど申し上げました。

それで、質問要旨で記述の補助金ですね。これは事業のスキームのところで既に承知済みだと思うんですが、次世代の継承事業、そして継承基盤整備、これは三番叟の諸道具の直しであるとか、そういったものが該当すると思うんですが、そういう2つの補助金は、文化庁では平成29年度の概算要求において「文化遺産の総合活用推進事業」を計上して、我が国の「たから」である地域の多様で豊かな文化遺産を活用した伝統芸能、伝統行事の公開、そして後継者の養成、古典に親しむ活動など、各地域の実情に応じた特色ある総合的な取り組みに対して補助金を交付することで、文化振興と共に地域の活性化を推進することとしております。

ここで、当町は当該補助金制度を採用しているのか。もしそうであればその支援内容はいかがであるのか、そして私が申し上げました、当然わかっていますね、通告してありますから。事業スキームであるとか補助金の内容も理解していると思うんですが、今後の見解、今後の考え、今後こういう具合にしたいということまで含めてご答弁いただきたいと思います。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- ○教育長(佐野 薫君) お答えいたします。

文化遺産総合活用推進事業についてのご説明は、ただいま議員からお話があったとおりで ございます。当町においては、これまで、当該事業補助金を利用したことはございません。

文化庁によりますと、平成30年度の文化遺産総合活用推進事業の説明、これには補助対象 事業は地域文化遺産活性化事業、世界文化遺産活性化事業、地域の文化財の総合的な保存活 用に係る基本計画(仮称)等策定支援事業の3つに大別されます。前段の2事業につきまし ては、地域活性化に資する特色ある総合的な取り組みに関する計画の策定、3つ目の事業に つきましては、事業の実施体制や概要等に関する計画策定が前提となっております。

現時点におきましては、その段階にまではまだ到達していないというのが現状であります。 今年度中には町指定文化財の選定を終了し、補助活用の可能性が高まってきた時点で改めて 補助活用について考えてまいりたい所存でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

- ○8番(漆田 修君) これ実は、2年前の5月なんですね。ですからこれが、法律が制定された時点で、実は教育委員会としての職務の一つにそれは加えられているということは承知していると思うんですよね。ですから私、実は、10年ぐらい前でしょうか、ある、具体的な名前はやめますが、東子浦のある方から、「おい、おらっちのところの三番叟のその諸道具を何とか町のほうの補助金で修理してくんねえか」と、そういうような個人的な意見を何ったことがあるんですよ。10年前にはそういった、先ほど申し上げました文化遺産の総合活用推進事業としての補助金制度がなかった。そして、2年前にやっとそれができたということで、各自治体ごとに実行委員会というのをつくって、法人格のあるですよ、各市町から都道府県経由で文化庁にそれを申請し、そして、それが文化庁は、それが妥当であるかどうかの審査を外部団体に依頼して、そこの報告を待って改めて各申請のあった団体に市町村経由でなくて、結果を報告するなり通知するという事業のスキームそのものがございませんので、ぜひともそれを前向きにやっていただきたいと思います。新しく教育長になられて最初から大変なその要望を申し上げて申しわけないんですが、ぜひともお願いしたいと思います。それはどうでしょう、さっきの返事はいただきましたけれども、さらに追い打ちをかけて、改めて確約をいただきたいんですね。もう一度。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えをいたします。

申しわけありません、ちょっと、まだその制度の詳細な部分まで私のほうも、ちょっと読

み砕いていない部分がございますもので、その辺も少し読み砕いてみてですね、それで、またこの補助金が利用可能かどうかという部分の判断をさせていただきたいと思っておりますもので、ご理解いただきたい。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 伝統文化以外にも実はこういうことをやっている自治体があります。 先ほど言いました岐阜県の藁葺技術の継承、そういったこと。結局、ここで言いますと、例 えば炭焼きの技術の継承であるとかということも対象になるんですよ、具体的に言いますと ね。これも広い意味でのもっと文化でありますから、そうですね。ですから、そういうこと も含めてぜひともお願いしたいと思います。

3番目の野生鳥獣によるその被害の現状と対策についての質問に移りたいと思います。

この案件は今まで数多くの議員がこの議会の場で質問しておりまして、農業者にとっては極めて切実な問題でもあります。先月11月に狩猟解禁になりましたね。そして近年、シカやイノシシ、猿等の野生鳥獣による被害が全国各地で深刻化しておりまます。その被害範囲は中山間地に限らず平野部や一部の市街地にまで及んでおり、今や全域的な問題となっております。ご承知のように、平成19年12月、これは10年前ですが、「鳥獣被害の防止特措法」が制定されて、市町村や農林漁業者が主体となって被害防止の取り組みに対して国が支援するという仕組みが確立しました。その後平成25年ですね、4年前でしょうか。環境省と農林水産省を中心に各種の鳥獣行政法が施行・展開され、今や大きな転換期を向えております。

ここで、細かい質問に入る前に、被害の防止特措法の概要、これは概要だけで結構です、 簡単で結構ですが、そして当町の昨年度の被害状況の総括、概括をお答えください。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

当該措置法につきましては、農林水産業の発展、農山漁村地域の振興に寄与することを目的として、平成19年に制定されており、国が策定した鳥獣被害防止策基本指針に則して、市町が独自で被害防止計画を策定し、その計画に対して国が財政上の措置、各種の支援を講ずるというものであります。

本町においては、期間を3カ年とした計画を、平成20年度からスタートしており、現在も

その鳥獣被害防止計画に則し施策を進めております。

当該計画については、町ホームページにも記載しており、現在公表しております計画につきましては昨年度末に作成したもので、平成29年度から31年度までの最新の計画を公表しております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

- ○8番(漆田 修君) 鳥獣被害は述べると長くなるからホームページを参照しなさいという 答弁ですか。そうですね。具体的に何が何頭、何頭で。それはいいです。ホームページを見 ます。見ますから結構です。
- 〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) 被害状況につきましては、賀茂農林事務所への報告数値となりますが、 被害面積が1万1,580アールで、被害量が6万7,145キログラム、被害総額は2,565万円となっております。

また、昨年度の捕獲頭数につきましては、イノシシの成体522頭、イノシシの幼体115頭、 猿5頭、シカ245頭となっております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) ありがとうございました。

抜本的な鳥獣捕獲強化対策について、被害を及ぼしている鳥獣の個体数の削減に向けて、 目標を定め、捕獲の担い手の育成、確保や被害防止のための取り組みを推進し、予算措置が なされていると思いますが、これ予算書を見ればわかるんですが。国は平成35年までに半減 することとし、その当面の目標として鳥獣保護法の規制を緩和しますよと。2つ目は、地域 ぐるみの捕獲活動の強化、3番目が担い手の育成確保のための取り組み推進、これ個体の削 減に対する3つの目標なんですが、そういったことが考えられますが、当町の場合はどうな っているのかお答えください。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

有害獣等の捕獲駆除体制については、狩猟免許保持者に対し駆除許可証を発行し、その対策に努めているところでありますが、近年、高齢化による狩猟免許者数の減少が顕著な状況となっております。

また、捕獲以外の有害鳥獣被害防止対策については、農業者個々による各種対策に委ねているのが現状でありまして、有害鳥獣被害防止対策事業費補助金などの活用をお願いしております。

当該補助制度においては、電気柵やワイヤーメッシュなどが主流となっておりますが、個人での対策には限界があるため、広域的な対策が求められると認識しております。

一方で、有害獣被害は全国的な広がりを見せる中、国策としての対策強化が叫ばれるもの の、現状においては抜本的かつ効果的な成果は示されておりません。

このようなことから、さらなる捕獲強化対策に向けては、国・県の動向を踏まえつつ、自 治体間を超えた枠組みでの捕獲隊の編成や専任職員などの任用、現行助成制度の補助率見直 しなどを検討するほか、狩猟組織や関係団体などからもご意見を伺いながら、効果的な対策 を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) ありがとうございました。

次に、同じイノシシ関係ですが、教育長の見解を求めたいと思いますが、実は、去年、南伊豆東小の学童の1年、2年なんですが、毎年、サツマイモの植栽と収穫とその果実による料理教室、具体的に名前を挙げていいのかわかりませんが、更生保護助成会というボランティア団体が農協とタイアップして学校と三つどもえで、事業を総合学習の一環としてずっと推進してきました。6年間やってきました。そして7年目が実は昨年、イノシシの被害に遭って、全くもう、畑の体をなしてないぐらいやられたんですね。ですから、今年はどうするかでちょっと天秤になっていましたが、一応細々と400本ぐらいですが学校へ入れないで、個人的に植栽して、今立派に実っておりますけれども、こういう事業というのが途中で頓挫することは非常に残念ですが、これに対する、例えば総合学習のあり方という視点でも結構ですが、教育長の見解を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇議長(齋藤 要君) 教育長。

○教育長(佐野 薫君) お答えいたします。

今お話しいただいた総合的学習の中でのサツマイモのことですけれども、私も承知しております。町内の小中学校、これ南東小だけに限らないで、地域の方々とも教育活動というのをどんどん進めているところでございます。できたら今後も同じように地域の方々と一緒になって学ぶ機会、あるいは地域の方々に学ぶ機会というのは、むしろ増やしていきたいと。

南東小の例で言いますと、菜の花の種まき等も一緒にやらせていただいています。これは中学校も加わっていまして、この助成の会との活動も非常に子供たちも喜びますし、また非常に得るものも大きいというのは、必ずしも全ての子供がおじいさん、おばあさんと暮らしているわけではないもんですから、貴重なふれあいの機会でもございます。そのために、イノシシでそれをストップされるというのは、私も本当に心苦しいことでございます。何とかこのあたりを解消して、今後もこういった活動を進めていきたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 非常に前向きなご答弁ありがとうございました。

実は、同僚議員が米をやっているんですよ、それも同じような見解を持たれると思います。 ぜひとも行政側のご理解をいただきたいと思います。

そして、企画課長にちょっとお願いしたいんですが、野生鳥獣がこのように被害が甚大になったというのは、実は昭和30年代の前半のエネルギー革命ですね、まき、木炭から石油あるいは電力に変わったという、それが一つの大きな境目でありました。本来は人間の住む居住区と鳥獣のすむ居住区の間には緩衝地帯として里山があったんですね。私たちが子供のときはそうでしたが、前の町長は里山と盛んに言っていましたけれども、それは本来必要なことなんですね。この伊豆半島については2つの法的なネットの規制がありますから非常に伐開であるとか伐採については制限が厳しいんですが、実はそれと絡めて平成20年、21年ごろでしょうか、追いタッチ式のバイナリー発電というのが東電グループと審議会の中で議論されました。当時、企画課長はそれにかかわった人間で、一番行政の中では詳しい人だと思っておりますので、これを何かもう一度復元して、話を戻して、バイナリーの従来の技術的なネックは今ほとんど解消されております。今の技術を使えば――そういうものは当然町長部局にも来ていると思いますけれども、その辺をぜひ参考にしながら、里山構想としてそういう事業者、さっき私言いましたね、炭焼き事業の継承、それについてはさっき言いました補

助金対象になるよ、そして、その結果、農工業の推進になると。もう俺はやんなっちゃった よ、社長はって言われないような、そういう推進になるような一石三鳥になる方策として、 その辺を検討していったらどうでしょうか。

ちなみに、今の川勝知事には第1期のときに1回、第2期のときに2回、私はその意思を 伝えてあります。これ企画課長は知っています。ですから、そういうことで、町長もちょっ と、どっちでも答弁はいいんですが、課長はちょっとその辺を答弁していただけますか、今 後どうしたいということで言ってください。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

里山の整備等につきまして、再生可能エネルギーとして使うためにどうしていくかという ことにつきましては、町長のほうからも宿題としていただいているところでありまして、そ ういう事業体等が出てきたら積極的に支援していきたいという意向で進んでいるところでは あります。

現在、技術的問題は、ほぼなくなってまいりました。若干の補助金等を行政のほうで準備をすることができれば、恐らく軌道に乗ります。里山との緩衝帯をつくるに当たりまして、例えばなんですけれども、1日40トンの木を切っていけば1年間約1億円でその木をまきとして売ることもできます。それも里山の整備に使うということができてまいります。ただ問題は、山が個人様の持ち物でもあります。その中で、やめてくれと言われると、行政としてもちょっと支援をしにくい部分もございますので、地域のほうからそういった声が上がってきてくれると非常にありがたい、私ども町のほうとしてはそう思っているところであります。以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 課長、釈迦に説法になると思うんですが、財政比率が3.8倍、そして 尚且つ森の力再生とか、グリーンランク事業を使ってやればそんなに正面切って反対する消 費者というのは多くはないと思うんですね。ですから、一石三鳥ということは、行政側は常 に前面に出してそういう効果がありますよということでやれば、従来の地熱発電の弊害とは 違って、既存の温泉量の利活用という面ですから、温泉の消費者も反対は少ないだろうし、 少ないというか皆無ですね。でありますから非常にやりやすい状況にあるということだけ申 し添えておきます。これは答弁要りません。 次の問題に移ります。

次が、人口減少対策と生涯活躍のまち構想関連の質問に移ります。

質問の骨は3つございます。第1番目が、若者の定住・移住交流について、今、地方圏に おいて地域づくりの担い手の育成確保は大きな課題の一つとなっており、移住交流施策を通 じて積極的に課題解決に取り組む自治体が増えています。これは皆さん承知のとおりであり ますがね。

しかしながら、地方圏から東京圏への転出超過は、いまだ年間10万人以上の規模で続き、 一極集中傾向は是正できていないのであります。一方、近年、若者を中心にライフスタイル の多様化が進んでおり、多くの若者に都市志向から地方志向が広がっています。

こうした状況を受け、総務省は昨年の11月に、「これからの移住交流施策のあり方に関する検討会」を設置し、「ふるさと」とのかかわりを深めようとする人たちの新しい動きに注目し、「ふるさと」への想いを地域づくりに生かすための新たな移住交流施策のあり方として議論を今、しているところであります。

私素人でありますが、当町は過疎地域であるがゆえに過疎債対象事業や地域おこし協力隊の創生と各種事業展開や交流のための事業発信などが思い浮かぶものでありますが、具体的に最近の取り組みや新しい圏域の形成など、これは広域行政も含めてですが、そういったもの視野に入れた場合、当町の場合どのような対応をしているのか、最初にお答えください。特に定住・移住に関してで結構ですが、お願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

本町における人口減少対策は、南伊豆町人口ビジョン、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、多世代を対象としたさまざまな事業に全庁挙げて取り組んでおります。

若者の定住・移住施策等につきましては、本町の豊かな自然環境を最大のアピールポイントとし、趣味や子育てに最適な場所であることを売りに取り組んでおり、多くの方々に「南伊豆町」を知っていただく機会をまず多く提供しております。

一方で、若者が本町への移住・定住を検討するとき、「就業」が大きな障壁となっている ことは明らかであり、観光業や介護職等の求人は多く存在するものの、職の多様性に乏しい ことから、移住の決断に至らないケースが多いと認識しております。

また、地方創生推進交付金を活用した広域圏での事業につきましては、交付率が2分の1

であるため、一般財源分の取り扱いが複雑となり活用しくにい部分があることなどから、事業検討に至っておりませんが、交付金事業以外では、本町のふるさと寄附返礼品の「ふるさと感謝券」の利用範囲を他市町に拡大したことや、杉並区の小学生を対象とした「漁村交流事業」等を中心に都市との交流などにも鋭意に取り組んでおります。

今後も、お試し移住事業や移住説明会、現地ツアーなどを継続して実施し、本町の魅力発信に引き続き取り組むとともに、地域産業の活性化や豊富な資源を活用した「新しい仕事」の創出に加え、サテライトオフィス誘致などにより、若年層をターゲットとした移住施策にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 長々といただきましてありがとうございました。課長大変だったですね。

次の質問に移りますが、空き家です。

これは、さっき言いました内閣官房のまち・ひと・しごとの中のまちですね、要するに潤いのある活力のあるまちをつくりましょう、目的は人口減少ですが、そのための1つの施策としての空き家法の制定、この法律は3年前でしょうか、2014年11月に、正式名称は「空き家等対策の推進に関する特別措置法」、俗称空き家法と言っておりますが、それが制定された後、市町村は本法が制定されますと条例として各市町はそれをつくらなければいけませんね、議会で。

その条例の中は、実は異なった傾向が見られている。当然そこは中山間地、過疎地域と都市部との違いであろうかと思うんですが、都市部の老朽の不適正管理空き家が一方においてはありまして、それが同法の施行により、著しく保安上危険な特定空き家と認定され対応されているという側面と、実はもう一つ、中山間地、過疎地の古民家の空き家への定住・移住と絡めた利活用という面で2つのとらえ方が、各市町の条例を見るとそういう捉え方が顕著であると言われております。

そこで、当町の場合、空き家法の営業にどういうぐあいに使われているか、営業について はどのような状況であるか。そしてまた、前の質問にも関連しますが、定住事業との位置づ けはどうなっているのか、具体的にお答えをいただきたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

国が定めた「空き家等対策の推進に関する特別措置法」における特定空き家についてでありますが、法整備上においてさまざまな問題があり、賀茂郡内でもなかなか進んでいない状況であります。

本町においても同様に個人所有の家屋等であることなどから、弁護士の助言等を受けたなかでの協議会運営のほか、特定空き家の認定や、解体にともなう所有者からの費用徴収などといった極めて難しい課題が想定されております。

また、今現在、地域整備課でも特定空き家の対象物件を把握するため、各地区への調査を お願いしておりますが、今後も県との協議、意見交換を継続していく中で、近隣市町などの 動向を見ながら、整備等に向けた適切な対応を進めてまいります。

加えまして地方創生室では、平成27年度に空き家調査を実施したところでありますが、移住・定住事業の位置づけにおいて遊休不動産が「空き家法」により移住者向けの物件として生まれ変わることで不足する移住者向け住居の確保につながる可能性があるとしたもので、当該調査結果に基づくフォローワークとして、地域おこし協力隊による空き家の再調査を継続しております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

○8番(漆田 修君) 実は、南伊豆ホテルの物件がありましたね、あれは法人格のあるNP ○に絡んだ空き家対策の拠点であると、私たちはそういう認識なんですが、それが撤退した 後、大きく局面が変わったというとらえ方を関係者はされていると思うんですよね。それは 実は、先ほど言いました町が活力になりまして、そして後、そこで働く集う人たち、そして、 後、人の問題ですね、これは、総務省あたりは働き方改革というような名称でそれぞれの事 業を各都道府県経由で各市町村にそれを押しつけながらやっていると思うんですが、そうい うことも踏まえたとき、私たちの南伊豆町では内閣官房の狙いとするところは当然わかって いますけれども、枠組み法としての地方創生法をやると、2年後には地方自治の再生計画を 策定されましたね、その中において、実は今人口減少に対応するのにはどうしたらいいか、 KPIを設けてそして町としての人口ビジョン、KPIというのは、さっき言ったかつての CCRC事業でいきますと、そこに居住する人たちの社会像がイコールKPIだということ になってしまう。雇用も含めてそういうことになってしまうんですが、これちょっと細かい 質問に入る前に、どうしてCCRC事業から生涯活躍のまち事業に目的を変えたのか、それ がちょっと理解できないんですね。

私のこれ類推ですが、2年前の5月に地方再生計画法が改定になりましたね、その中で新型交付金であるとか、あるいは各種の規制緩和、これは介護保険法であるとか職業安定法だとか、そういったものが規制緩和されたということが背景にございます。そして、その理由がもしわかるのであれば、地方創生室長のほうからちょっとお願いできますか。

- 〇議長(齋藤 要君) 地方創生室長。
- 〇地方創生室長(勝田智史君) お答えいたします。

CCRC事業から生涯活躍のまち事業に変更した主たる理由ということでございますが、 国が進めておりました日本版CCRCでは、高齢者の地方移住を促すことで、首都圏の人口 集中の緩和と地方の活性化を目指すものでありまして、本町においても共立湊病院跡地にサ ービスつき高齢者住宅を100戸建設するというのが当初の計画でございました。

その後、生涯活躍のまち推進協議会の協議の中で、アクティブシニアに限定せず若者の取り込みや仕事の創出も含めた多世代を対象とした移住施策により、地域全体のまちづくりに取り組むことが重要であるという考えの中で、多世代の方々が自然の交わりを通じて健康で生涯活躍できる空間の形成を目的とし、CCRCのRが意味するリタイヤメントを取り去ったCCC、こちらの実現に向けた取り組みである生涯活躍のまち事業に変換したものでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

〇8番(漆田 修君) ありがとうございました。

実際はCCCという行政言葉はありませんけれども、実在していないんですが、取ってつけるのが非常にはやっていますから、国のほうも。ちょっと話戻りますが、その理由は理解しました。

実は、この前の前の議会ですね、6月議会で地方版の総合戦略としての日本版CCRCと 南伊豆の温泉大学構想に対する質問をしました。これ60分で一本勝負ということで非常に長 い質問でありましたが、枠組みと事業、枠組みというのはさっき言いました創生法ですね、 事業というのは再生計画法のことですが、枠組みと事業の視点から相加的な内容に終始して しまったんですが、今回はその後の経緯――経緯というのはあれですよ、温泉大学構想のその後の経緯と、それから議会のかかわりに絞って話を進めてまいりたいと思います。

実は、今月の11月の祭りごろでしょうか、地元のCATVで「南伊豆町の地方総合戦略」の審議会の委嘱上の交付と、そして一部質疑のやり取りを見る機会がございました。これ個人の感想ですが、極めて不愉快かつ不満いっぱいでありました。一昨年の中間報告後当初の審議会組織は解体し、専門性の高い少人数での検討会組織に編成をシフトしたという6月議会の答弁もあり、私はそのような認識でいたからであります。事業として新たに認定を受けましたね、これ町長の行政報告にありました。1つは、日本の1,741の自治体の中で16番目に認定を受けたという背景がございます。そして2つ目は、その事業が特定されている。特定されているということは、温泉大学構想としてその事業を推進するということが特定されているんですね。これからどうしようじゃないんですよ。ですから、2年前の平成26年の参加による金労言の各団体の長を集めてそこで議論する必要は何もないわけですよ。ですから逆に言うなら、何でわざわざ、アリバイづくりをするのかという感情で実は私いたんですが、しかも、金労言なんて要りません。特に言なんて全く必要ないです。逆に伊豆新聞を入れてください。政治、経済、社会、文化、教育全てのことは伊豆新聞がかかわっています。KTVはただ配信業者だけですから。そういうことで、全くもって不愉快極まりない。

ですから、そういうことの審議会のあり方も含めて、実は再検討していただきたいということを、これから述べます。

ご承知のように、今まで国は「地方創生版3本の矢」、これは勝田地方創生室長に言っても、釈迦に説法になっちゃうんですが、情報・人材・財政の3つの側面から地方の取り組みを支援してきました。つまり、1の情報は、これはリーサスと俗名言っていますが、地域の経済情勢分析システムですね。2番目が人材ですね。地方創生カレッジ事業、実はこの地方創生カレッジ事業そのものが温泉大学構想にリンクしているということは、ここでわかるんですね。人材の2つ目の柱です。3番目が財政です。これは新型交付金と企業版のふるさと納税ということであります。

また、国の要請したKPI、これ事業業績指標ですが、「事前管理から自己評価へ」という基本コンセンプトでその評価に当たって留意すべき第1点は、評価の主体はサービスを受益する「住民」であるということです。第2は、地方議会は自らの役割として様々な観点から審議を尽くし評価すべきで、当局の設定したKPIには拘束されない闊達な議論をし、地域のリーダーである議会がその使命として業績評価を行ってこそ自治体行政は発展するんで

あると、これが第2の視点ですね。第3は、国は自治体を信頼して評価は全て自治体に任せるべきで、国の視点でチェックすることになれば、新型交付金そのものも従来の補助金と何ら変わらないということになるわけですね。これは大学の先生とか政治学者がよく言っていることであります。

そこで、一昨年、全国の自治体の地方版総合戦略をつくり終えて、時間的に我ながらも大変な作業でありました。改めてこの場でご苦労さまと申し上げたいてんですが、ここで一息ついた今、この政策手法を冷静に考え、特に予算審議だけではなく、議会の責任はどこにあるのかを考える必要がございます。平成26年の創生計画法に基づく議会のかかわり、1,741分の421の自治体で全体の24、約4分の1が直接組織に参画したという結果がございます。そして当該問題に対する議論に必要な視点として、第1の視点は「住民の方に顔を向け、地域の必要に沿った内容になっているか」、そして「交付金欲しさに国に顔を向けていないか」をチェックし、地域の現実とかけ離れそうになっているなら修正を求める必要があると言えます。

そして、第2の視点は、自治体政策に数値目標の設定を求めていることから、自治体を過剰な数値目標主義に陥らさせていないかという点がございます。

第3は、これは議会の側ですが、地方議員は人口減少が地方消滅につながるという議論だけでなく、「田園回帰」、「逆都市化」という現象が起きていることを知り、広い視野で人口減少社会のあり方を考えるべきであるとしております。

これは言ってみれば当たり前のことなんですね、行政マンの議員としての資質のあり方とか、その考え方というのは当たり前のことなんです。

そして問題は、「地方議会人」という月刊誌がございます。先月号では、指摘のとおり議会の役割も大きく変遷しつつあります。今回の質問であえてこのことを言うのは、政策形成や監視の機能を果たす能力は従来決定的に欠けていただけでなく、議会や議員の側にもそうした意欲は小さく、住民代表機関としての性格を住民個別利益の実現に限定して理解するという従来の議会文化がその背景にあったということなんですね。これからの議会を考えるとすれば、その活動は地方自治体の政策全般に広がり、それも予算の議決時にとどまらず、一連の執行機関の過程とされてきた行政計画の策定実施、会計処理、行政評価――俗に言うPDCAですね――について体系的にかかわりを決めていこうとしています。それは同時に行政計画過程を財政面で支え、表現している予算過程においても同様で、これからの議会の関与の方向性は二元代表制を前提とし、議決機関の責務を果たすべく、行政計画、予算の過程

全体への関与、領域の拡大を探求することであり、さらに、関与の責任を議会として引き受けていくことを目指していると言えるのであります。

以上のことから、国の指導である審議会構成の産官学金労言だけでなく、住民代表、これ 一般なんですが、さらに増員するなど、審議会そのものの再検討と今後の各種諮問機関のあ り方を含めた町長のお考えを賜りたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

生涯活躍のまち推進協議会からの報告があった「ミナミイズ温泉大学構想」では、事業期間を平成29年度から33年度までの5カ年とし、「生涯学習事業」、「既存施設のリノベーションによる地域再生事業」、「交流拠点施設整備事業」、「アクティブシニア向け住宅整備事業」の4事業を段階的に整備する計画となっております。

今年度事業につきましては、6月定例会における漆田議員のご質問において「生涯学習事業」の構築と「既存施設のリノベーション」の一部に取り組むと答弁させていただきました。この2事業に関する現在の進捗状況でありますが、1つ目の「生涯学習事業」につきましては、地域総合整備財団の助成を受けて実施しております「地域再生マネジャー事業」による「学びのプラットホーム」の構築に取り組んでおり、町民インタビューによる人材発掘のほか、手石の月間神社で開催された「子ども向け演劇プログラム」に加え、杉並区の小学生を対象とした「漁村交流事業」では、地元のクリエーターによるクラフト講座を実施いたしました。

また、交流自治体である杉並区では、杉並地域大学の特別講座が開催され、本町の山の漁師黒田氏、海の漁師大野氏が招かれ、会場の座・高円寺には150人を超える聴衆が訪れました。

2つ目の「既存施設のリノベーション」につきましては、共立湊病院跡地の取得が想定よりも遅れることから、ハード面での目立った動きはありませんが、海軍病院時代に建てられた第一病棟の町民向け見学会を開催するとともに、建物の保存・利活用の手法等について検討を重ねております。

また、お試しサテライトオフィス事業による事業所誘致や、健康づくりプログラムの構築 など、全庁体制で取り組んでいるところであります。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 地方創生室長。
- ○地方創生室長(勝田智史君) 議員の先ほど言われました審議会の構成メンバー、それから 議会の参画というところで、私のほうでちょっとお答えさせていただきます。

先ほどご質問にありました総合戦略推進委員会、これは総合戦略の推進、進捗管理のために設置された機関でございまして、先ほど議員から言われたように、産官学金労言の方々を中心に組織された委員会です。この要綱には、産官学金労言のほか、学識経験者や公募による方、それから、さらには町長が必要とする者で組織することということで要綱で定められておりますので、議員が言われた住民代表の増ですとか、あと議会の参画も可能であると考えておりますので、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 漆田修君。

[8番 漆田 修君登壇]

- ○8番(漆田 修君) 担当課長、これ町長も同じ見解ですね。
- 〇地方創生室長(勝田智史君) そうですね。
- ○8番(漆田 修君) 非常に前向きなお答えだと思っております。評価したいと思います。 それで、地域で再生計画法を2年前、平成27年5月に改正された経過等ですが、その中は 大きい事業としては2つありますよね、室長は2つあるということは承知していますよね。 片方は、実はちょっとおやと思うんですが、社会資本整備事業の2つ以上の事業、ソフト及 び事業について対象となると。近くの自治体でそれをやろうとして大きな問題になって、リコールまでになったと思うんですね。ですから、そういうことも、実は再生計画法の対象なんですよ。ですから、住民にそれをよく理解せしめて、その事業をどういう形でやりたいと 思っているところまで行政側は熟知して納得せしめるような努力は必要になってくると思います。ですから、変なところでつまずいちゃって、変なところ近くにありましたけれども、そういうことになりかねないんですね。ぜひともその辺努力をしていただきたいと思います。 時間も来ましたんで、これで私の質問は終わります。ありがとうございました。
- ○議長(齋藤 要君) 漆田修君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ会議を再開いたします。

◇横嶋隆二君

○議長(齋藤 要君) 11番議員、横嶋隆二君の質問を許可いたします。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番(横嶋隆二君) それでは、私は通告に従って南伊豆町民と日本共産党を代表して一般質問を行います。

まず1番目は、地域医療の充実であります。

下田メディカルセンターが下田に開設をして5年目に入ります。医療スタッフが法人と一体となってこの間、献身的な奮闘をして地域住民のよりどころとなって、業績も上げている。 このことに対して敬意を表していきたいというふうに思います。

同時に、こうした道のり、ただ、ここまで楽に来たわけではありません。本当に6つの市町が支え合って、1市5町が支え合ってくる中で幾多の波あるいは困難を乗り越えて、こういうことに立っているわけですが、同時に、私は賀茂地域の医療全体を見たときに、やはり、さらにあるべき医療の姿を見ていかなければならないのではないかというふうに思っております。

こうしたことに取り組むあるいは言及するに少し時間がかかりまして、次へのステップを 提案するのに、やや躊躇する政治課題を乗り越えなければならない事態があったということ を思うと、やはり時期的あるいは求められる課題としては、本当に町長、あるいは当局者に もしっかり受けとめていただいて物事を進めていただきたいと。

これはどういうことかというと、教育の分野で私は6月、9月と高校生の通学費助成の問題を提案しました。これを詰めてきましたが、いわゆるあのときにナショナルミニマム、国民がどこに住んでいても最低限の行政サービスなり生活水準を受けられる。これは、今盛んに憲法の問題が取りざたされておりますけれども、果たしてこの謳われている憲法が我々の生活のもとでどうであるかと。憲法の中身云々、変えるとか何かの問題ではなくて、これがきちんと享受されているのかどうか。憲法25条で全ての国民は健康で文化的な最低限の生活

を営む権利を有するとされております。

交通費の問題のときにも言いましたが、我々はこの地域の先代、先々代、幾多の困難の中でこの地域を支えて守ってきた蓄積のもとに我々があるわけですが、現状そういう段階であっても、やはり交通格差やあるいは所得の格差、地域の産業の問題、これは地理的・客観的な条件のもとであって、その中で踏ん張っている我々は、もっとこの憲法に当たってのあたり前の実行を主張してしかるべきではないか。こういう点で交通費の問題を出したわけですが、医療の問題で言うと、やはり質問で出した2番目からいきます。

産婦人科医療の問題、周産期の問題では、今現在、私が認識しているのは下田の開業医の医院が親の先代から受け継いで頑張って踏ん張ってやられています。かつては松崎にもありましたが、現在こうした個人医院に頼って周産期医療をやっている、あるいはそこで間に合わない状態は医療圏域外に出ていかなきゃならないわけですが、こうした周産期、いわゆる分娩の実数と受け入れの状態を、まず現状をお答えしていただきたいし、同時に、これについて見通しや、あるいは、もしお考えがあったら、ぜひ見解を述べていただきたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

議員もご承知のとおり、賀茂圏域内において正常分娩を取り扱う医療施設は診療所が1カ 所、助産所が1カ所となっております。

賀茂圏域の出生数を見ますと、5年前の平成24年度は334件で、そのうち圏域内での分娩は177件でありますが、昨年度の出生数は248件で、圏域内分娩は51%の127件となっており、出生数の減少が続いております。

このような出生数の減少に伴い、圏域内での分娩も減少傾向が続いており、現状の出生数に対し、圏域内の産科医療施設は充足していると考えられます。

一方、周産期医療に対するMFICU、NICU等の集中治療室は圏域内にないため、ハイリスク母体、胎児、新生児への高度な医療が必要な場合については、順天堂大学附属静岡病院に搬送し、対応するといった状況にあり、安心して出産できる環境を整備することは、本町はもちろん、賀茂圏域全体の課題でもあります。

公的病院の役割を担う下田メディカルセンターは圏域内における重要な社会インフラであるものの、産婦人科の常設や周産期医療体制の整備は厳しい環境にありますが、圏域内の産

科医療施設や圏域外周産期医療施設との連携体制の構築や救急医療施設として産科合併症以 外の合併症への対応を充実するよう、構成市町の首長として組合管理者に働きかけてまいり ます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 今答えていただきましたが、出生数に対して分娩の実数を上げていただいて、いわゆる施設等の関係では充足しているということでありますが、その後の答弁、いわゆる安心して出産できる環境、町長はこの点で、やはり政治がもし分娩できる環境をしっかりと備えていれば、いわゆる334の出生の方々の中の多くがここで分娩をできる。同時に、それは医療の点でも、収益的にもこれが、確保ができる。これは都留市の市民病院が10年間停止をしていた周産期医療を県と協議をして再開すると。都留市というのは3万人強の自治体でありますけれども、そういう事例があります。

これ、完全な公立の市民病院でありますけれども、そういう事例がありました。今、国が少子化問題云々言っております。いわゆる全体的な、包括的な対策ということではありませんが、まず産み育てる環境というものは、単なる課題ではなくて、本格的にどうしようかという動機が本当になければ、これはいつまでたっても課題で、今、下田の開業医さんが踏ん張っているから、この177もできているけれども、今のまま漠然と時を過ごしていたら、これは周産期、分娩が全くできない地域になると。これを念頭に置いて今対策を打たなければいけないというふうに思うんですね。

今、分娩を扱っている民間の医院さんの年齢もそう若くないというふうに聞いています。この点で、私はまだ調査不足で申しわけないんですが、CCRCの問題を9月に質問した際に、能登半島の事例を挙げました。能登半島の奥能登の輪島市と珠洲市、それと穴水町と能登町、これがもう奥能登のあの冬、寒いところで既に伊豆半島の南の賀茂郡よりも人口が上回っております。それぞれの町に公立の総合病院が置いてあって、産婦人科を標榜しています。調査不足というのは、まだ、そこで、どれだけの分娩があって、出生数と分娩の数はどうかという、その区分けはできていないんですが、今、町長が述べられた平成28年度の郡下の分娩数が248、今、奥能登の輪島、珠洲、能登町、穴水町のデータが277です、賀茂郡を上回っているんですね。ところがこれは、平成26年度までは賀茂郡のほうが上回っていました。奥能登の人口を言いましたけれども、ちなみに石川県は全体で115万人です。2017年の11

月の速報値で115万人、静岡県が370万人ですから静岡のほうが3.2倍も人口多いんですね。 そういう中の、半島振興法が適用される、また地理的、気候的、気象的にも厳しい地域なの で比較の対象にしているわけで、その先端にきちんと珠洲市には石川大学の能登学舎があっ て学期を進めているということなんですが、出生数で逆転をしているんですね、28年度で。 それは、私は、1つはそういう医療体制をとっていることの内実をもっと調べる必要がある と思うんですが、同時に伊豆半島でも県知事が目をかけていろいろやっているけれども、こ れは7年前ですけれども、やはり奥能登をどうするかというプロジェクトで研究機関のもと に奥能登の対応をしております。もちろん出産とか高齢化、全体の問題でやっておりますけ れども、一つ一つが、特に医療、福祉の面で着実にやっているから、累計の出生数では大変 なんだが、だんだん逆転をしてくると。定住や産業のほうでは今日はやりませんけれども、 そういう点でも逆転をしていると。

やはり課題というだけではなくて、課題をどうするかというそこに意思を持って取り組む観点をぜひご答弁いただきたいと思うんですが、ちなみに人口10万人当たりの医師数で言いますと、石川県は267.0人、ABCDのランクで言うとBランクらしいですけれども、静岡県はランクDで、10万人当たりの医師数は190.3人、47都道府県のうち40番目なんです。これは私が病院組合議長として1日に県庁に医師確保の陳情に代表として行ってきましたが、これは静岡県の健康福祉部長も率直にこの人口10万人当たりの医師数、少ないということを述べられておりました。

こうした点では、やはり早急に県の医師の確保を含めて、これは周産期だけではないわけですけれども、こうした点を我々も認識を持って、先ほど申したナショナルミニマムや憲法 25条の最低限の生活を営む権利、半島の南部に一つも分娩施設がなくなることがあってはならないという観点で、単なる陳情ではなくて、生存権、生活圏を認めさせる取り組みを県に進めていく。静岡県には浜松医科大がありますけれども、もう一つ医科大をつくるぐらいの意気込みを持った取り組みが必要ではないかというふうに思います。町長のご見解を伺います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

議員おっしゃられたとおり、現在では個人病院が1院体制でやっております。実際に今、 その177の出生数でありますけれども、移住・定住施策を賀茂圏域で進める中で出生数が増 えるということも当然考えられますし、現在開業している病院が何年まで診療していただけるかということもやはり懸念される材料だと思います。その観点からも、やはり下田メディカルセンターが統括的にやってくれると助かるのかなという考えはありますので、今後は、先ほども申したとおり周りの首長さんたちと検討しながら、その方向も大いに県のほうにも要望していきたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) ぜひ、もう待ったなしというか、この空白をつくらない。それで我々が、政治行政が若い人たちの希望をやっぱり、しっかりと受けとめて、希望、展望を失わせない。この答弁の中でNICUやNFICUの話が出ましたが、私は、現状でこれらを全て公立病院、今の公立病院に設置するということは費用的にも相当な、これ自身はハードルがあるというふうに思います。しかしながら、伊豆縦貫道がしっかり開通すれば、いわゆる3次救急まで30分弱で行くわけですね、救急車で行けば。そういうことを考えれば、これは山梨の都留市の例を出したのは、都留市はそういうことを設置しなくても県央に30分、40分で行けると。NICUなりの設備がなくてもできると。そういう取り組みなんですね。

しかしながら、規模が大きい、小さいだけではなくて、そういう権利の点でやっている志 をぜひ県に対しても意見具申をしていただきたい。

あわせて①の脳ドックの助成制度の創設、それとその他の点では糖尿病専門医の確保のことを質問しますが、脳ドックの問題は、かつても質問したことがあります、脳神経外科が下田メディカルに設置されているということ、認知症対応や高齢者の多い地域の中で、やはり認知症への予防対策としても脳ドックの助成を始めたらどうかという、これに対するご見解。もう一つは、生活習慣病対策でプロジェクトチームの稼働が間もなく始まると思うんですが、こうした点で糖尿病専門医の確保対策はどのようになされているのか、この点をお答えください。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

町では、平成27年度から健康保険の保健事業の一環として、個人の健康管理はもとより、 病気の早期発見、早期治療による医療費適正化の推進に資することを目的に人間ドック助成 事業を実施しております。

助成の内容は、人間ドック費用の7割相当額、ただし上限2万5,000円を助成するもので、 利用実績は事業開始年度の27年度が44件、28年度が52件となっております。

受診機関は下田メディカルセンター、伊豆今井浜病院といった近隣病院が大半を占めており、費用額では1人当たり平均4万7,000円で、申請者のほとんどが助成金額の上限となる2万5,000円の支給を受けており、事業経費は年間約130万円となっております。

ご質問の脳ドックについてでありますが、MRIやMRA等を用いた画像診断により、脳疾患や脳血管疾患を発見し、適切な予防治療を施すことができます。

このため、脳梗塞や脳出血を発症する前に治療につなげることができ、後遺症の予防や救命といった効果が大いに期待される反面、投薬、手術等予防治療のための医療費が増大することにもなります。

ある文献では、脳ドック実施によりくも膜下出血等による死亡を回避できる一方で、不必要かもしれない治療を施される方が約30倍程度発見され、治療費用として約4倍も増加すると報告されています。

本町においても、高齢化や医療技術の高度化などで医療費は増大しており、国保財政の運営面からも慎重に検討する必要があります。

いずれにいたしましても、現時点において人間ドック助成事業による医療費の抑制効果等が、まだまだ分析し切れておりませんので、地域医療の実情や近隣市町の動向も踏まえながらより詳細な検診を希望する被保険者の方々のニーズに対応できるよう、研究・検証してまいりたいと考えております。

糖尿病の治療に関しましては担当課長から答弁させます。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(渡辺雅之君) お答えをいたします。

まず、第1点目の質問でございますが、平成30年度から糖尿性腎症の重症化予防チームを 1市5町で編成をして、集中的に人工透析になる方を半減しようというプロジェクトでございます。これにつきましては首長や副知事、そして市町が参加しております広域連携会議の中で検討をしてきたものであります。

この広域連携会議の中で地域包括ケアシステム圏域運用検討専門部会並びに作業部会によりまして、この4月からずっと検討してまいって、今調整中でございます。

このチームにつきましては、1市5町の保健師、栄養士がチーム員となりまして、各ブロックごとで活動していこうということになります。南伊豆のブロックでは南伊豆町と下田市がタッグを組んで訪問活動やかかりつけ医との調整等々をしてまいります。

そして、糖尿病専門医の関係なんですが、こちらのチーム活動とあわせましてカンファレンス的なこと、連絡調整会議を設けてまいります。これには医師会、歯科医師会、薬剤師会、市、町、県から参加をいたしまして、そこに糖尿病や腎臓病の専門医をお招きして指導・助言を仰ぐというようなことを現在考えております。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) まだ幾つか課題もあると思うんですが、1番目の質問の周産期医療、 産婦人科の対応に関しては、ぜひ意識を持った取り組みをあわせてお願いしたいと思います。 次の質問に移ります。

野生獣被害の現状と捕獲後の処理対策であります。

この間も、6月定例会ですか、野生獣の被害と対策について質問をしました。いわゆる捕獲の実態、実情とそれに対する認識をまずお答えしていただけますか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

先ほど漆田議員のときにも答弁させていただいた内容と重複いたしますが、町内の被害状況につきましては賀茂農林事務所への報告通知になりますが、被害面積1万1,580アールで、被害量が6万7,145キロ、被害総額は2,565万円となっております。また、昨年度の捕獲頭数につきましては、イノシシの生体で522頭、イノシシ猟体が115頭、サル5頭、シカ245頭となっております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) これ例年というか、これまでの中で一番多い数字だと思うんですが、これのいわゆる捕獲野生獣、1つは有害鳥獣捕獲で捕獲したものと、もう一つは狩猟期間ですね、現在ですが。我が南伊豆町議会では平成16年1月に島根県、広島県に視察に行って、

当時、前年の町議選で町民から下されたイノシシ被害、何がなくてもイノシシ対策をやって くれという声に押されて視察に行きました。その後、平成23年度国・県の予算で、処理上の 予算4,400万つきましたが、これは実になることはありませんでした。

しかし、その後、イノシシに加えてシカの被害がおびただしい数です。これが一昨年ですか、民間の野生獣処理施設ができたという話を聞きますが、どの程度の処理をされているのかわかりませんが、いわゆる捕獲・処理に当たって、これをどうするかということでかなり苦慮が出ています。私自身も取り組んでいて、これをそのまま食用や自家消費だけではもちろん食べ切れませんし、埋設だけでも、これを蔓延していったらやはり疫病などの衛生的にもまずいんじゃないか。これが湊でもそうでしょうが、南上地域ではイノシシとシカが交互に、9月、10月の期間にほぼ毎日捕獲されているところがあって、これの処理にどうしようもならないと。自家所有地に埋めてもこれがあふれちゃう。

調べたところ、これは総務省が今年2月2日、総務省の環境管区行政評価局が、知ってほしい鳥獣被害現場の実態ということで、鳥獣による被害及びその防止の取り組みによる実態の調査で、いわゆる捕獲した鳥獣処理で、先ほど述べました23年度に町で捕獲処理というのは食用なんですね。もちろんその後の、これは賀茂郡下で捕獲したものを全部受けてやろうじゃないかという意気込みある団体が取り組んだわけですが、その後の段階では食用に適さないものの処理の段階があったわけですが、それは全く両方日の目を見なかったわけですが、今、総務省が乗り出して、いわゆる捕獲した鳥獣の処分等で、全国でも捕獲した鳥獣の多くは捕獲者が埋設また焼却による処分、処分に当たって埋設場所の確保、焼却施設までの運搬等の負担が課題で、未利用にも課題があるということで、これ非常に深刻な通達を出しております。

それで、ようやくこの文面の中、これまですべて猟友会頼みとなっていたこと、それとこれ非常に重要だなと思うのは、猟友会の方々が捕獲に当たって報奨金制度がありますけれども、費用はそんなもので済まないんですね。こうしたことも、つぶさに調査をして、この捕獲後の処理対策、食用の利用は処理場がある――私も栃木県、群馬県の視察に行きましたけれども、山梨にも行きましたけれども、割合はほとんど少ないんですね。いわゆる有害駆除でやった野生獣というのは埋設か焼却、焼却炉を持っているところは、まだほとんどありませんから、こうしたことは喫緊の課題だというふうに思います。産婦人科の周産期医療にしても何でも喫緊の課題が多いんですが、それだけに、この地域が中山間地域と半島の先端の地域で矛盾というんですかね、課題が相当多いんだな、やはり県行政も遅れていると言わざ

るを得ないんですね。

これは10月17日にあった毎年の狩猟講習会で県が、野生獣、シカだけでも5,500頭捕獲をしてほしいと。5,500頭ですよ。伊豆市にイズシカ問屋とか処理施設もありますけれども、5,500も処理するようなところ、あるいはそれを仮にした場合、捕獲なんて簡単にいきませんけれども、何が必要か。しかも、それをしなかったらもっとネズミ算式にシカが増えていくと。

今、南伊豆町も談山だ、山の中に潜んでいますけれども、これが一気にあふれ出てくる可能性だってある。人的な衝突も、昼休みも話しましたけれども、下田の414号では車、あるいはバイクとの衝突事故で車やバイクをつぶして骨折をしている人も出てきています。そういう事態です。

そういう点で、事後の処理に関して、これまでは民間でやっているという事例があって、 食用の処理施設のことは私眼中になくて、もうとって埋めなければいけない、あるいは何ら かの有効活用で。そうした点で堆肥化とか焼却で事例がありますが、そういう問題に対して どう考えるか、この点をお答えしていただけますか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

捕獲獣の処理については、本町を含め賀茂1市5町が同様に、埋設処理されているのが実態でありまして、県内でも一部を除いては、埋設処理が一般的となっているようです。

ご指摘の環境配慮の対策としては、焼却処理が想定されますが、捕獲者による焼却場への搬入、焼却可能な解体処理や、乾燥期間と保管場所の確保など課題も多く、必ずしも駆除者の負担軽減につながるものではありません。

一方で、駆除、捕獲等においては、捕獲獣の余分な処理業務を担うため駆除意欲がそがれるといった弊害もあると考えられますので、負担なく捕獲を行える仕組みづくりが求められると認識しております。

環境面においては、基本的には焼却処理がベストと考えられますが、捕獲者の方々からの ご意見も伺いながら、埋設用重機の借り上げや搬送手段なども含めて、検討してまいりたい と思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) ぜひ総務省の実態調査や通達にも同様のことが書いてありますが、 埋設は基本的にやめると、あるいは行政が用意したところでやると、衛生管理ができたとこ ろでやるということ。焼却に関しては現在もいわゆる焼却所に持っていくには解体して持っ ていけば可能なのかどうか。ただそれも、量が増えると色々な問題等々もあるので、これは どういうふうになっているかということと、もう一つは、微生物分解で有機肥料にこれを活 用する、堆肥化処理をしているところもあるという、そういう事例もありますが、こうした 点に対する認識はいかがですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 生活環境課長。
- 〇生活環境課長(飯田満寿雄君) お答えいたします。

清掃面から申させていただきますと、焼却所の受け口が40センチ角のものしか入りませんので、40センチ角に切っていただければ焼却可能ということで考えております。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えいたします。

まだそこまで考えておりません。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- **〇11番(横嶋隆二君)** もう一度確認しますが、捕獲獣を40センチ以下に解体すれば焼却所でも受け入れるということでよろしいんですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 生活環境課長。
- 〇生活環境課長(飯田満寿雄君) そのとおりでございます。
- 〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番(横嶋隆二君) 今まで、この焼却所への持ち込みに関していろいろ議論がありましたので、ぜひ通達を関係者に、猟友会に出していただいて、今は狩猟期間なので有効活用、食用とかできるかと思うんですが、それでも、罠にかかったイノシシ以外の動物にはそういう処理が必要かと思われますので、ぜひ周知をしていただいて。また量が増えてくれば問題は別だというふうに思いますので、その対応は準備をしていただきたいなというふうに、堆

肥化の事例とかありますので。

次に、石廊崎オーシャンパーク構想の展望であります。

行政報告でもやりましたが、石廊崎オーシャンパーク、今、全て施設撤去がされて、外構 工事みたいのをやられておりますが、まず、①②と挙げましたが、改めて整備事業の見通し と整備の総額についてのご答弁をしていただけますか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

石廊崎オーシャンパークにつきましては、平成31年4月の開園を目指すなかで、本議会の ご理解を賜りながら、着々と整備を進めております。

すでにご案内のとおり、平成28年度には県道16号、下田石廊松崎線から取り込み道路の新設、温室等の一部解体に着手し、事業規模では1億6,500万円となっております。

また、29年度においては当該侵入路の継続工事のほか、温室、休憩棟の解体を実施し、当 該年度事業費は2億7,800万円であります。

平成30年度では100台規模の駐車場整備、休憩棟などの建設工事を予定しており、事業規模は3億6,500万円を見込んでおりますが、平成25年度には約3~クタールの底地を2億2,500万円で購入しておりますので、これら全てを集積いたしますと事業費は10億3,000万円が推定されるところであります。

複数年をかけての事業であり、当町の財政規模から見て極めて大きな事業規模でありますので、財源の確保などから、一部事業を平成31年度以降に繰り延べなければならない可能性も想定されますが、当該事業においては名所石廊崎の再生、本町を含めた半島振興の起点となる極めて重要なミッションととらえておりますので、引き続き皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 石廊崎のジャングルパーク跡地のオーシャンパークは、ジャングルパーク閉園の問題から、もう既に10年以上経過しております。同時に、かつてのように半島先端まで観光バスが回ってお客さんが回ってくることも悲願ではあります。

しかしながら、前町政の時代に裁判が終わった後、こうした構想が、さまざまな大きなプ

ロジェクトが一気に複数動き出したということで懸念があります。10億3,000万円という事業、民間でこれをやるとしたら、きちんとした投資に見合う収入なり、シミュレーションがなければなりません。もちろんこれは、平成25年からワークショップで会合をやるとか、議会にもポイント、ポイントで、全員協議会で説明はありました。しかし、こうした投資に対してどういう企画内容、収益事業としてやられるのかということは、シミュレーションはまだございません。当初、前町政時代にやられたワークショップで出された案というのは、これもいわゆる文化庁管轄の地域、国立公園法の厳重な地域だということで、ほとんどその案は日の目を見ることはなかったと言ったらいいのか、いわゆるプランでは駐車場と公園的な施設、休憩管理棟ということであります。

こうした中で、いわゆる旅客動向やあるいは見通し、積算シミュレーションで、これは担当課では、まずどのように把握しているかということ。これと、前町政の時代に石廊崎にやってもらうということを首長自らが言って、そこでの法人に関して、当時は町長から直接いろんな意見あるいは指示だか、提案だとかしたということがありましたが、それを受けた石廊崎区で具体的にはどのようなプランやオファーがあるのか。

今質問したのは、いわゆる担当課ではどういうふうに見ているかということと、受ける段取りになっている該当の組織、一般社団法人をつくったというふうになっていますが、どういう考えを持っているのか、オファーをされているのか、それをお答えしていただけますか。

〇議長(齋藤 要君) 企画課長。

○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

収益事業の見込みといたしましては、100台規模の駐車場の経営、軽食、飲み物等の販売、 土産物販売等によるところを考えております。

石廊崎区は古くから、もう何十年に渡りまして区営の観光駐車場を経営しております。年 平均で現在でも1万5,000台以上駐車実績があるといったところを確認しておりますので、 こういった数値を基礎としております。

また、お土産物屋等に関しましても、同地区において経営実績があり、これらの生数字をもとにして、近傍観光地入り込み状況等も加味した中で、税理士等の意見も聴取した上でオーシャンパーク経営の財務指標作成の最終調整段階に現在入っている状況であります。

事前に石廊崎区、指定管理を予定している組織で用意する準備金の額、こういったものに つきましても同区内の総会に諮り、具体的に話し合っていると報告を受けております。

本年10月6日には「町公の施設管理者選定委員会」が開催され、公募によらない指定管理

者の選定といったところまでが承認されたことから、当該施設の適正な管理者にふさわしい 提案の是非について、1月にプレゼンテーションを経て検証することとなりました。このプ レゼンテーションは石廊崎区が行うこととなります。

同選定委員会の1月の結果をもって、平成30年3月の議会定例会において指定管理者選定 議案をご審議していただく予定でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 私も3月か5月、6月に質問しているんですが、いわゆる駐車場収益、軽食や土産物というところも既に数値的なものが存在する。これをきちんと示して、本来、議会の委員会等々で勉強してやらないと。なぜかというと、石廊崎区の1社の問題だけではないというふうに思うんですね。公の施設で10億投資するわけですよね。これが全て経営のところに参画できなくても、また公募にしないやり方にしたとしても、経営の中身、運営の中で町民がオファーできる取り組みをする、こういうことを考えてもいいと思うんですね。私は、繰り返し前の町長のときにも言いましたが、半島の一番先端、条件不利なところに来るところで、駐車場経営でこれを担っていくということ、これ自身は考え直したほうがいいのではないかというふうに思います。

逆に、駐車場経営をしながら石廊崎の魅力を、いわゆる10億を投資する中で、どういう魅力をお客さんにアピールしようとしているのか、この点は担当課ではどう考えておりますか。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

場所の魅力といたしましては、あくまでも半島の先端、一番伊豆半島ですばらしい自然公園を見ていただき、堪能していただくための休憩施設、駐車施設ということになってまいります。

現状でありましても年間に1万5,000台以上の駐車があるということで、この数というのは、ある意味ですと驚異的ではないかと。逆に言いますと、半島の先端であるからこそ何もしなくても、この数字が維持できているという状態であろうかと考えております。これは内陸でやったとしてもこの数字にはならないと思っておりますので、この部分をいかに磨くかということであります。

ただ、あくまでも区だけということになりますと、どうしてもその発信の仕方であったり、

経営の仕方という問題をクリアすることはできないと考えておりますので、観光協会との連携、これまでの全国の観光事業者との連携、また近傍で経営しておりますジオパークビジターセンター、あいあい岬のほうにおきましても10分の1以下ぐらいの駐車場で何万人もの集客をしているところですので、そういったところをお手本にしながら、あくまでも自然公園を発信していくという方向で考えているところです。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

- ○11番(横嶋隆二君) 今、自然の景観とそこを見に来ることで1万5,000台ということでありますが、いわゆる人為的につくり出す、人々がつくり出す魅力はどういうふうに考えていますか。
- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) 人々がつくり出す魅力というものにつきましては、非常に継続が難しい部分もございます。まず、とてもきれいな自然、そういったものを堪能していただける場所、あとは適度な大きさ、広さを持った休憩棟、ウェルカムセンター棟を用意した中でどのように、また、そこの従業員といいますか、窓口の方に会いに来たくなるか、そういったことが売りでございまして、今のところはここでアミューズメントパーク的な、毎日イベントを取っかえ引っかえ行うとかということは、まず考えてはおらないところでございます。一応、10億ということになりますと20年間に分割いたしますと年間約5,000万円ということになりますので、この5,000万円を積み立てるということになると難しいとは思いますけれども、まずもってのところは初年度あたりで年商5,000億円行くのかどうか、こういったところも検証していった上で、指定管理につきましては3年後見直し等もございます。そういったものも視野に入れながら進んでいきたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) ちょっと、かけ離れているので、初年度が年商5,000万ですか、その先はどういう見通しを持っておりますか。

もう一つは、いわゆる旅行動態、観光動態に関してどういうふうな認識を持っておりますか。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) この件に関しまして、まだちょっと調整のほう途中でもございます。一旦10月6日におきまして石廊崎港といいますか石廊崎の地縁者の皆さんを単独随契の相手としてのプレゼンテーションを聞くことにしようというところまでは決まりました。その中で1月にまたどのような提案を持ってきていただけるかというところもやっている最中ですので、この場でちょっと企画課、または町だけの思いというだけを語りましても、またそことの誤差も出てこようかと思いますので、そのプレゼンテーションの結論といいますか、をお待ちいただけるとありがたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

〔11番 横嶋隆二君登壇〕

○11番(横嶋隆二君) これはとても待てないですよ。

その年商5,000万、その先展望どういうふうに見ているのか。これ担当課の課長がそういう認識でいて、石廊崎がどういうオファーをするかは別にして、それだけでいいんですか。 10億の投資をして。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- 〇企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

これにつきましては、例えば企画課だけであったり提案者だけで決めていくものではございません。ですので、町の選定委員会も開催してございますし、その結論といたしまして年を越して1月にそのプレゼンテーションを聞こうということになっておりますので、そこで、また採点等もあります。委員での採点になりますので、そういった結果をもとに3月まで続けていくことになりますので、申しわけございませんけれども今しばしお待ちください。以上です。

〇議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君。

[11番 横嶋隆二君登壇]

○11番(横嶋隆二君) 私は、これ石廊崎に10億も投資をして、ほかも大変だという声がこの間も議会内外から上がっています。それと、投資をして本当にそこにお客が来るんだろうかという声も聞いています。

それで、いわゆる道の駅で駐車場を有料化しただけで、それと大型バスに関しては乗務員 2人でないとだめだということで、大幅にバス減ったわけですよね。その後も桜まつりでい って来ていますけれども、今、旅行動態の統計でいうと、20代が外出する傾向の調査でいうと70代よりも少ないという、これは4割の、若年労働者の4割が非正規雇用になっていて行きたくても遊べないと、車に興味がないという声も多くの方が聞いていると思うんですが、そういう中で10億の投資をどう回収していくかという。

私はこの間、この10年来の議会の中で、いわゆる道の駅の農産物直売所が2割の手数料で高い云々ということがたくさん言われましたけれども、市場に出して市場出荷をしたら、もちろん一定数なければ市場出荷そのものもできないんですが、市場出荷で仕入れ値で叩かれたら、これは今の2割手数料を引いたものの半分以下しか残らないんです。ところが2割の手数料でやると。

それと、あそこの直売所が町民なら誰でも登録ができて出荷ができると。初年度は確かに物置小屋でやって町の投資は60万円でした。それで5,000万円の売り上げを上げて、今2億5,000万円ですけれども、私は総務省の経済統計、各自治体のいわゆる食料統計で消費支出が全部出るんです。肉を買った、チーズを買ったも含めて。南伊豆町内で生産できない肉とか、やはり肉加工品、それ以外のもので生鮮でやれるとしたら、生鮮食料品、生鮮も含めて食料品の消費支出が約25億です。お客さんも含めて。そうすると、約5億はこの直売所で稼げる、あるいは町の人たちが稼ぐ土台ができるということで、とうにあの土地、あるいは道の駅をつくる投資が町民の中に全部還元されている。投資額を上回ったものが町内に落ちていると。こういう事例をやはり学んで、10億投資して、その駐車場で5,000万円の店上げだけで、それを許すような計画だったらやめるべきだと。

それと、魅力の話で、きついことを言いますけれども、民間は歯を食いしばって生活しているわけです。人がつくり出す魅力、私は、今はなくても湯の花直売所はないものは仕入れません。みんなが頑張って加工場をつくるなり何なりで新しいものをつくっていく。だから魅力があって、人々も頑張るんです。80歳の高齢者が仕事を探してくれという中で、かつて腕を磨いた民宿なり食堂の腕前を発揮したら、あの直売所でお弁当が250万も売れるという、そういう力が、観光というのは光を見ることで人々が、石廊崎の方々も出していますよ、力を発揮して。海があって山もあって、そのものをつくり出すことを促すことを10億の投資の中でしなかったらどこで産業振興するんですか。

この機会をそういう機会に、町の中にもそういう事例があって、私はほかの市町の自治体の長にも、この間も東伊豆の町長に言いましたけれども、今のままで仕入れ商売をやったら東でも失敗するんです。営業そのものはいいけれども町が活性化しない。そういう点を肝に

銘じて、ぜひ成功例と成功の経験を見て、取り組みを進めていただきたいというふうに思います。同じ気持ちで頑張りたいというふうに思うもので言うんです、きついことを。

これで終わります。

○議長(齋藤 要君) 横嶋隆二君の質問を終わります。

ここで、2時10分まで休憩をいたします。

休憩 午後 1時00分

再開 午後 2時10分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 谷 正君

○議長(齋藤 要君) 4番議員、谷正君の質疑を許可いたします。 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

〇4番(谷 正君) 通告によりまして2つほど質問をさせていただきます。

まず、1番目としまして、建設3法と南伊豆、先ほど来から南伊豆町の今後の大規模事業の質問が同僚議員から出ていますが、それに対しての具体的な事業執行のための選定方法とか選定基準等のものについても質問させていただきます。

まず、通告書には、公共事業の品質確保の促進に関する法律に対する認識、2番目として、公共事業の入札及び契約の適正化に関する法律に対する認識、それから、建設業法に対する認識ということで、これが冒頭の建設3法と言われている関連の法令であります。まずこれについて質問をさせていただきますが、この建設3法が、それぞれ関連があるものですから、ある場合には一括して質問して、その都度答弁をお願いして、最後の4番目としてこの事業における南伊豆町の財政的な裏づけ、それから新たな財政の考え方というのも今、民間とかそれから南伊豆町のこの大規模事業に係らなくてもそういう手法がとれるというような考えも大学の先生等にはあるものですから、そういうお考えの検討を今後なさるのかというよう

な質問をまず1番目としてさせていただきます。

国は、インフラ、公共事業等の品質確保と担い手の確保を具現化するために、公共工事の基本となる、先ほど申し上げました公共工事の品質確保の促進に関する法律を中心として、これが密接に関係する公共事業の入札及び契約の適正化の促進に関する法律、それから建設業法も一体として先般、改正されました。

公共事業の品質確保の促進に関する法律の改正は、平成26年4月4日、参議院本会議において全会一致で可決され、また平成26年5月29日、衆議院本会議において全会一致で可決され、平成26年6月4日公布、施行されて現在に至っております。

これにつきましては、改正の背景には、この当時ですと東日本大震災に係る工事業、それから南海トラフの防災・減災、それから各種公共施設の50年を経過した公共施設が多数あるものですから、それの老朽化対策と先ほど申し上げました地震対策の関係、それから最近、南伊豆町でも工事が始まりましたが、国道136号の青市地区のいわゆる橋の架け替えのインフラの維持管理等の担い手としての役割の増大とかといろんな要素があります。

それから、一方では、コンクリートから人へ等の建設投資の急激な減少や競争の激化によりまして建設業を取り巻く経営環境が悪化いたしまして、ダンピング発注、それから建設企業の体力の疲弊や下請け企業へのしわ寄せ、結果として建設業にかかわります若年労働者の減少、それから南伊豆町でも顕著にあらわれてきていますが、いわゆる在来工法の大工さん等技能労働者の高齢化のような構造的な問題が見受けられると。これらを放っていきますと、建設工事等の当然担い手が不足してきまして、災害発生時等の応急対策や復旧、それから復興事業のおくれが考えられまして、ひいては国民、町民の安心安全が脅かされるということになろうかと思います。

それから、今後も増加される公共施設の設備、それから維持管理、更新のいわゆる適正化 の確保については、その必要性に疑問符がつくんじゃないかと、そういうことが考えられま す。

そこで、国では、先ほども申しあげましたように、これは主に国交省の管轄でございますが、平成26年度に建設3法の改正を行って、南伊豆町でもその内容で、先ほど来から同僚議員からの質問にあります大規模事業の推進や今後の災害対策、それから公共施設、それから設備の維持管理等を行うのが当然この建設3法によりまして工事を、手当てを進めていくというのが当然であろうと思いますが、そういうものについてのまず現状についてお伺いします。

これにつきましては、ダンピング受注や行き過ぎた価格競争、それから現場の担い手不足、 若年入職者の減少、発注者のマンパワー不足、これにつきましては、南伊豆町では具体的に まだ表面には上がってきてはいないですが、浜松市、人口が一番大きい浜松市のほうの山間 部の橋の架け替えのときに、やはり浜松市では職員、マンパワー不足ということでいろいろ 問題になったということも聞いております。

それから、これは私どものほう、南伊豆町は34地区、いわゆる俗に言う区というものがあるんですが、そういう地域の維持管理体制への懸念というのが顕著になろうかと思いますが、 それらについてのまず認識をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

公共工事の品質確保の促進に関する法律は、公共工事の品質確保に関し、基本的理念を定め、国等の責務を明らかにすることとともに、公共工事の品質確保を促進する目的で平成17年4月に施行されたものです。

平成26年6月にはダンピング受注や行き過ぎた価格競争、現場の担い手不足、若年入職者の減少、発注者のマンパワーの不足、地域の維持管理体制への懸念及び受発注者の負担増大などを背景に、「担い手3法」の一体的改正の一つとして法改正が行われ、公共工事の更なる品質確保の促進に向け法整備がなされているところであります。

この法改正を受けて本町では、3つの取り組みを行っております。

1つ目としては、最新の中央公契連モデルに沿った低入札価格調査制度、最低制限価格制度を運用し、ダンピング受注の防止に努めております。

2つ目として、平成29年4月に設計変更ガイドラインを策定し、設計変更を行う際の発注 者及び受注者双方の留意点や、契約関係における責任の所在を明確化及び契約内容の透明性 の向上に努めております。

3つ目としまして、行き過ぎた価格競争を是正するため、多様な入札契約方式の一つとして、年間数件ですが総合評価方式やプロポーザル方式による業者選定を実施しております。

また、今後の取り組みといたしましては、担い手の中長期的な育成、確保のため、適正な 利潤確保と施工時期の平準化の観点から、年度当初の閑散期に工事施工ができるよう、債務 負担工などを活用した工事発注を計画してまいります。

以上のように、本町といたしましても、品確法を順守した取り組みを継続することで、公

共工事の品質確保に努めてまいりたいと思います。

続きまして、入札及び契約の適正化に関する法律に対する認識につきましてお答えいたします。

入契法においては、公共工事の入札、契約の適正化を促進し、公共工事に対する国民の信頼確保と建設業の健全な発展を目的に、平成12年11月に施行されたものであります。

平成26年6月にはダンピング対策の強化、歩切りの根絶、適切な契約変更の実施、社会保険等未加入業者の排除及び談合防止策の強化を図るため、同法の改正が行われ、更なる入札・契約の適正化が進められているところであり、本町においてもこの法改正の内容に沿った入札、契約の取り組みを進めております。

法改正の4つのポイントの一部が、先ほどの「公共工事の品質確保の促進に関する法律」 に係る答弁内容と重複いたしますが、その取り組み内容について説明させていただきます。

1つ目の「ダンピング対策の強化」については、低入札価格調査制度及び最低制限価格制度を適切に運用しております。

また、2つ目の「歩切りの根絶」には、法改正前から取り組んでおります。

3つ目の「適切な契約変更の実施」については、平成29年4月に設計変更ガイドラインを 策定し、発注者と受注者双方の責務を明確にしたなかで、法律に沿った運用を行っておりま す。

4つ目ですが、「社会保険等未加入業者の排除」については、平成29・30年度の競争入札 等参加資格申請時に社会保険等の加入状況を確認し、未加入業者の排除に取り組んでおりま す。

以上の4点に加えまして、年間発注見通し、入札結果、随意契約案件及び工事の変更契約 内容の公表についても継続的に実施し、公共工事の透明性の確保に努めてまいります。

建設業法に対する認識でありますが、建設業法は、建設業を営む者の資質の向上、建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、建設工事の適正な施工を確保し、発注者を保護するとともに、建設業の健全な発達を促進し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的として制定された法律であります。

国内の建設業者の数は、平成11年度末のピーク時から約21%減少し、平成26年度末時点で約47万業者、建設業就業者数は平成9年のピーク時から約27%減少し、平成27年平均で500万人まで減少しております。

このデータからは、少子高齢化の要因も含まれるものの、建設業者数、就業者数ともに減

少が顕著なことから、建設工事の担い手の育成、確保が急務であることがうかがえます。

本町においても、約20年間で町内の建設業者数は17社から10社まで減少したことで、働き場の減少や災害時の応急対応という面でも極めて厳しい状況となっております。

建設業を取り巻く全国的な状況に鑑み、建設業における担い手の確保・育成と生産性向上を目的として、平成26年6月に建設業法の法改正が行われました。

この中では、適切な賃金の支払いの浸透や、社会保険加入の促進をはじめとする処遇改善の徹底、施工の標準化・省力化・効率化の取り組み、施行時期等の平準化を進めることで、 建設技術者の高齢化による大量離職に対応し、将来を担う若者の入職・定着を促進させることが盛り込まれております。

これらを受けて、本町においてもこれまで以上に建設業の担い手確保に関する処遇改善の 徹底を図ることはもとより、工事の早期発注や、施行時期の平準化を取り組み、建設産業の 育成に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

〇4番(谷 正君) それでは、いろいろ発注、南伊豆町が発注者側ということで、個々の質問にも移らせていただきます。

今、町長の答弁の中で、担い手の中長期的な育成、確保のための適正な利潤が確保できるよう、労務、資材等の取引価格等の適正な設定という設計価格の答弁がございましたが、具体的に南伊豆町では、この間、東京等でもなかなか設計価格と実勢価格の乖離ということで不調不落が表面化しているということで、随意契約に行かざるを得ないというようなマスコミの記事がありましたが、南伊豆町では不調不落の場合どうなっている、見積もり価格の徴収というのは具体的にどのような形で行われているのかお伺いしたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。

〔地域整備課長 鈴木重光君登壇〕

〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

見積もりのとり方ということでよろしいかなと思いますけれども、見積もりはこの近隣の 業者さんで見積もりをとるのが原則にしています。見積もりをとらないケースは県の単価、 建設物価とかそういう市販の本の単価の引用でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

- **○4番(谷 正君)** この近隣の関係の要するに基準価格というのは、具体的に積算資料と か建築物価とかそういうものから割り出しているということですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

基本的に、建設物価等である材料はそちらを使っています。県の単価であるものも、県を まず先に使います。そこにない材料について、見積もりをしているということです。

○議長(齋藤 要君) 谷正君。

以上です。

[4番 谷 正君登壇]

- ○4番(谷 正君) そうしますと、当然、南伊豆町の設計単価と、価格と、県の単価というのはすり合わせをやるという考えでいいんですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

県の単価を使っています。県の例えば、下田地区の単価を使っていますので、多分どこが 使っても一律というか、当然、静岡と下田は違うんですけれども、県の標準の単価を使って いるというのが現状です。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

- ○4番(谷 正君) わかりましたというか、答弁はここで、今回の場合は結構です。 それで、低入札価格の基準、それから最低制限価格の設定、これについては、先ほどの答 弁のような形で運用という形ですか、同じ値段で。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

最低制限価格の決め方、低入の基準価格の決め方は、国・県の数値、計算方法と数値をそのまま引用しています。ですから、全国的には同じものを町は使っているということです。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

○議長(齋藤 要君) そういった場合、例の、先ほどの町長の答弁の中にもありましたようにダンピング防止というような形の中で、ダンピング防止では今の課長の答弁とはならないわけですよね、そういう答弁どおりに受け取れば。いわゆる国・県の基準を使ってやっているからということで。

ところが、先ほど言いましたように、設計価格といわゆる実勢価格とは乖離というのが出てきますよね。前の建築ブームのときにもたしか出てきまして、県・国はその補正をした時代があったわけです。そういう形の中というのは今のところじゃ、いわゆる必要ないという認識でよろしいですか。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

必要ないという考えではございません。多分、議員おっしゃるのは町独自で、価格も違う んだからその基準値も違っていいというちょっと受けとめ方をしていますけれども、なかな か我々の技術の中で、国の数値以外を使うということは、なかなか難しいことでございます。 そういったことで、どうしても国・県の数値を使ってその基準値を決めているという、そう いう今の方法になっています。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

- **〇4番(谷 正君)** そうしますと、いわゆる南伊豆町独自にそういうものをやっているということはないという認識でよろしいですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) 独自が国・県と同じものだという考え方です。
- 〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) そうした場合、町長の答弁にもありましたが、計画的な発注とか、適切な設計とか、適切な設計変更というような形も当然出てくると思うんですが、先日の全員協の中で、課長がいわゆる発注なり何なりの工期の平準化というようなご説明しましたが、そういう形の中で、細かい質問になりますが、南伊豆町の場合いろんなイベントが、長期のイベントがありますよね。いわゆる年度末の工事の追い込みなり何なりのときに。ああいう

ものについても、いわゆる今まではやっていないけれども、今後はそういうものも頭に入れるということになりますけれども。これは建設業だけでなくて水道なり下水道なりの発注も 当然、道路を掘り返すわけですからそういう形になりますが、そういう認識でいわゆる平準 化というのは、この間の全員協の説明の中ではそういう考えでよろしいですか。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- ○地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。 そのとおりでございます。
- 〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

〇4番(谷 正君) わかりました。今後はそういうものをよろしくお願いします。

それから、発注者間の連携推進、これについては当然、町、近隣の市町ということも、この発注者間の中にはあると思うんですが、これを連携強化という形の中で、工期とかそういうことも含めて単価等についても、いわゆる先ほど来の課長の答弁ですと、いわゆる県なり国の基準を使っていると。当然、それにないものについては、ほかから引っ張ってくるというような形ですが、国・県ではそういう事例が出たときに、いわゆる相談なり資料の窓口というのが当然あるわけですよね。そういう形の中では相談なり何なりというのはここ一、二年来の関係ではないということですか。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

なかなか市町の建設畑での連携というのは実はしていません。市町で入札方法もまちまちです。例えばランクの話でも、ないところもあればあるところもあるという形です。

個別で、町で問題が起きた場合は、下田の土木事務所の建設業係のほうに直接電話をして 聞き取りをしているという現状であります。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 今の連携の関係でちょっとお伺いしますけれども、県の出先の土木事務所なり何なりに相談ということですが、土木事務所の中ではいろんな形の中で先ほどのいわゆる現場監督者だとか資格者だとか、それから社会保険に入っているとかという形の中でランクづけが当然できていますよね。そういうものというのは、全然参考にはしないという、

いわゆる南伊豆町は、そういうことでいいですか。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをします。

今年、実は実例がありまして、大規模の建設工事で技術が必要な工事に限りまして、我々が普通言う経審、経営事項審査の総合評価点、P点という会社のランクを決める数字があるんですけれども、それを引用して今回、発注したケースもございます。ですので、我々は取り入れているつもりでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

〇4番(谷 正君) そうした場合、いわゆるその賀茂郡の市町については、相談というのは余りやっていないということですよね。

一般的には、土木事務所のランクというのは引用して、できればやるのが筋だと思うんで すが、そういう考えというのは町長、今後ございますか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

ほかの市町と協議していくこともあるのかなと思いますけれども、一応、県のほうの指導 に従って動いているのが入札の関係だと思いますので、その辺のところは県のほうを第一に 考えていきたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

- ○4番(谷 正君) 次に、先ほどは町長の答弁の中で、歩切りは今まで一切やっていないということですが、国土交通省の土地建設産業局の建設業課というところから、ごみの排出の予定価格の適正な設定ということで、公共工事の発注者の皆様へというような通達というのが出ているんですが、これの文章というのは本町では承知しているという考えでよろしいですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えします。

その通達はもう重々わかっております。それ以外の案件でも、うちの南伊豆町は入札に関しては、我々は誠心だと思っております。紙から電子に変えたのが24年。指名から一般競争にかえたのが22年。歩切りを廃止したのが平成20年。最低制限の話も昔、80というのを単純に決めたのも、それを県の基準にしたのも20年。低入導入が26年ということです。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

- ○4番(谷 正君) そうした場合、今後、そういうものについてもこの通達なり品確法の 精神とか入契法の精神を見ますと、設計価格イコール入札価格100%で掲示しなさいという ような趣旨になっていますが、そのやる法律の精神というのは十分認識しているということ でよろしいですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えします。

そのとおりでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

O4番(谷 正君) わかりました。

それでは、この中の別の質問に移りますが、先ほど来、課長の答弁の中で経営審査の関係が出て、当然、入格は品確法等入契法の中でも、そういうものをちゃんと資格従事者だとかそういうのをやる発注金額によって、何人とかというような決まりがあるんですが、そういうものの中でやっているよと。

先ほど来の冒頭での私の質問の中で、いわゆる地震対策だとか災害対策の初動体制の中で、 重機を持っている業者が当然、担当課としても、そういうもので応急処置をするわけですよ ね。そういう形、それから社会保険の加入者だとか何かの手当が済んでいるものについては、 経審の中にそれを影響させているのかいないのか。当然、県なり国なりは法律で決まってい ますから、そういうものを経審の中に反映させるという、私は認識なんですが、本町ではい かがでしょうか。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

町内の建設業の重機の保有に関するデータは毎年行っていまして、どこの会社がどういう 重機を何台持っているかという調査は行っております。

その中で経審の点と、実は県がランキングしている点というのは違いまして、経審プラス県の審査基準の数値がありまして、それを足したものが県のランキングになっているんです。 我々はそこまでやる組織として薄いもんですから、実際は経審の点のみを発注規模のラインとして扱っているという考え方です。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

- ○4番(谷 正君) そうした場合、冒頭での大規模事業推進の関係で今、質問しているものですから、当然、仕事量のボリュームもそうですし、一般的には金額で大規模事業とか何とか判定が一般的だと思うんですが、その大規模事業については、この辺ですと県ということで下田土木事務所に進むなり何なりの指導を仰ぐということになりますが、そのものについては、大規模事業について発注するときには、下田土木事務所から積極的に指導なり相談というのを受けるべきだと思うんですが、その辺の関係はその選定委員会なり、何なりの関係で答弁ができればお願いしたいと思います。
- 〇議長(齋藤 要君) 副町長。
- 〇副町長(橋本元治君) お答えをします。

議員もご承知のとおり、入札等に関係いたしまして、選定委員会が本町の場合にはございます。委員会の委員長は副町長ということでございますので、私が担当させていただいてやってございます。

議員ご指摘の大規模事業について、これは当然、先ほど来出ました、県のランキングも含めた中で検討しなきゃいけないということがあります。成果としてでき上がったものを考えるに、やはりこれだけの例えば単体で何億だというような金額になったときに、ちょっと言い方は失礼かもしれませんけれども、余りにも小規模なところがお受けするということは、これはもう基本的に無理な話でございます。

ですから、先ほど整備課長が申し上げましたように、当然、金額の大きいもので、それに ふさわしい事業者として対応したいというときには、県のご指導も仰げますし、当然、県で 指定するのランク、そういうものを参考にしながら、あるいは、これはちょっと広域になり ますけれども、例えば東部、あるいは県内というような業者選定というところは、絶えず心 がけてはいるところでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

- ○4番(谷 正君) そうした場合、やる建設業の入札は若干違うんですが、委託契約事業や取得系事業における最低制限価格、南伊豆町はないと思うんですが、よく国、県ですと、1円入札というような、過去にそういう問題があったんですが、そういうものについて具体的にあったらということになるのか、そういうものを想定した中の対応というのをどのように考えているのか、お答えをできたらお願いしたいと思います。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えいたします。

委託に関する案件、実は数年前ですか、1円入札が私の記憶の中であったかと思います。 リースか何かだと思ったんですけれども。

実は、委託に関しても最低制限とかという話は出ています。うちのケースも、そこを検討しなければいけない時期にもう来ているという認識はあります。ただ、今のところは確かに 1円入札もオーケーをしているという現状です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) それについては、さっき課長の答弁の中で、南伊豆は進んでいるという答弁がありましたもんですから、そちらのほうも、ぜひ進めてください。

それで、時間の関係で次に行きます。

大規模事業推進における財政的な裏づけということですが、いわゆる石廊崎オーシャンパークとか、CCRCだとかといういろんな形が仮に今後、そういうものを進めた中で、財政的な裏づけの基本的な考えというのをお持ちならお願いしたいということと、それから、南伊豆町はやっていないんですが、県だとか市町村によりましては、今話題になっています、ふるさと納税が使い道を段階的に全部何に使います、何に使いますよというような形でホームページ上に表示されている市町もあります。

だから、そういうものでやれば、よりふるさと納税を窮した方が、私の件はこういう形で使われているんだというような明確化もできると思うんですが、そういうものについての考えと、それからこれについて所得税法では、指定給付というのは、だめだよという形になっ

ているもんですから、ふるさと納税の場合は指定給付という考えであれば、そういう指定給付でも大丈夫だというようなことがあるもんですから、その辺の関係をどのように考えているものかと。

それから、最近のマスコミの新しい考え等の中で、クラウドファンディングというような、クラウドというのは市民だとか、一般的なことなんですが、先ほど言いましたように、指定給付みたいな形でこういう形を南伊豆町はやりたいんだよというような形の中で、その出資者を集めてやる資金を調達するというような形で、今のところ民間企業だとかベンチャー企業が主にそれの資金調達をやっているということなんですが、学者の先生に聞きますと、いや、公共団体でもそれは十分可能な事業はありますよというようなことも返事いただいたもんですから、そういうものの検討というのは今後、どのように考えているのか、お伺いします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

議員もご承知のとおりでございますが、歳入に占める自主財源の割合が35%前後である本町においては、大規模事業を実施する場合、全額を一般財源で賄うには極めて困難と認識しております。

費用対効果や優先順位など、メリハリのある予算編成を行い、行財政改革による経費の節減を図りながら、可能な予算枠の中で一般財源を捻出することが大前提でありまして、不足する財源の補填には、補助金、基金繰入金、町債による充足が必須と考えます。

補助金については、国、県及び法人が所管する補助金制度の動向に注視し、可能な限り多くの交付額につながるよう、積極的な活用に心がけております。

また、基金の取り崩しについては、長期的な事業予定に鑑み、必要最小限の取り崩しを行うこととしております。

加えて、起債については対象事業の範囲が広く、充当率、交付税参入率の高い過疎対策事業債の借り入れを最優先と考えておりますが、国からの配分額に限りがあるため、近年では要望額どおりに借り入れることが難しくなっております。

これら起債の借り入れは一時的な財源確保という面においては有効な手段でありますが、 最終的には後年度において負担を強いることになり、基金の取り崩しと併せまして、財政健 全化法に基づく指標の悪化を招くことになります。 今後は、更なる事業費の平準化を図りつつ、限られた財源をもって大規模事業が継続的に 執行できるよう、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。ふるさと寄附と クラウドファンディングについては、担当のほうから答弁させます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 副町長。

○副町長(橋本元治君) 議員のご質問の後段の部分のほうでございますが、現在、ふるさと 寄附の関係のものについては、使途については、当初は5、6項目ぐらいに細分化をしてい たと思います。ただ、それについては、改正をお願いいたしまして、何にでも使えるように ということの中で条例改正をさせていただいた経緯があると思います。現行、ふるさと寄附 をいただいたものについても、大規模な建設費用等にも配分ができるのかなというふうには 考えております。

また、クラウドファンディング、この辺のところは、当然、自治法も含めた中で、学者先生からのご意見ということもありましたが、その辺も含めて確認をして、ぜひそういう制度が本当に私どものほうの自治体で使えるということであれば、非常にいい手立てだというふうに考えますので、また議員のほうからもご指導いただければありがたいと思います。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 時間の関係で、次に移らせていただきます。

レガシーとしての東京オリパラの活用の考えということであります。

これは東京オリンピック、パラリンピックの後の事業展開ということでご質問いたします。 ご存じのように、2020年の東京オリンピック、パラリンピックが両方とも3年を切ったとい うことの中で、東京等だけではなくて、日本全体がオリンピックを成功させようというよう な方向に当然、傾いていくと思います。

伊豆半島でも、旧修善寺町のベロドロームで公式にオリンピックの自転車競技が行われる ということでございますが、それに関連して、静岡県は自転車、サイクリング等の適地との 考えをいただきました。静岡県を3つに分けまして、初級コースが浜名湖周辺、それから中 級が富士山周辺、それから上級コースが伊豆半島との声があります。

また、先々月6月25日には、台湾のサイクリングの観光客の方40名が伊豆半島から下田まで、これは雨の中だったと思うんですが来ています。

また、伊豆半島の鉄道会社の伊豆急行では、サイクルトレインというのを運行して、サイクル観光客に手当をしていまして、昨日でしたか、今日の朝のテレビでも房総半島のほうで一泊二日のサイクル客の誘致というような、あと、私も鉄道会社が協力して行っているということがあります。これ、2017年、本年度の中間の数字なんですが、大体、これが日本で495件のサイクルイベントがあるよと。そのうち、静岡県では23件、そのサイクルイベントがあるというような数字が出ています。

それからまた、瀬戸内海のしまなみ海道の沿線の市町、これは広島の尾道から愛媛県のタオルで有名な今治までの70キロの行程でサイクリングの大会をやるということで、これが瀬戸内しまなみ海道国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」ということで、2年に一度国際大会を開催して、次回は平成30年10月28日。参加定員は募集要項ですが、7,000人程度。それから4コースに分かれていまして、いろいろな細かいのがあるんですが、内容はレース勝負ではなくて、皆さんがサイクリングを楽しむイベントを行うということになっています。

また、先ほど台湾の観光客の方が下田に来たということで、そのサイクリングのユニフォームを見ますと、ジャイアントという英語のロゴが入ったユニフォームを着ていました。このジャイアントというのは、それが台湾の世界最大の自転車メーカーになって、町長、日月潭へ行かれたと思うんですが、日月潭はいわゆる周遊でサイクリングロード、木造だとか何かで床をつくってあるんですが、小さい子供の自転車から大きいBMXぐらいまであるのかな。そういうものについても、やっぱり、みんなジャイアントの製品であります。

このしまなみ海道のサイクリングのスポンサーもジャイアントじゃないかというような、まだ確認はしていないんですが、そういう話もあるんですが、これを先ほど伊豆半島は適地だという形の中で、南伊豆町単独では人員や財政的に難しい面もありますが、美しい伊豆創造センターというのが当然、広域でありますが、そちらのほうにツールド伊豆半島とか、ツールドベニンシラーという形で提案する考えはあるのか。

それから、先月23日の日に台湾の、日本で言うと大使に当たる謝長延(シャ チョウテイ) さんと、それから横浜分処分長、陳桎宏(チンシュウ)さんという方がお見えになったり、 伊豆半島へ来たりしているもんですから、そういう形の中で、スポンサーの話もできると思 うんですが、そういうことの考えというのはないのか。

ちなみに、ツールドフランスというのは結構有名になっているんですが、それの部品供給 は日本の部品メーカーのシマノが何かになっているというような話も聞いているもんですか ら、そういう形の中でそういう考えがあるのかないのか、お聞きしたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

2020年東京オリンピック、パラリンピックにおいては、自転車競技が伊豆市で開催される ことから、今後の伊豆半島の活性化を考えるうえでも、極めて重要なイベントであると考え ております。

また、ベロドロームを含めたサイクルスポーツセンター周辺についても、幹線道路は起伏に富み、景観に優れた伊豆半島はサイクリングのメッカとなるだけの資源があると認識しております。

また、近年は多数のサイクリストの姿を見かけるようになり、人気自転車漫画の舞台にも なっていると伺っております。

このような好条件を観光客誘致につなげるため、静岡県東部地域スポーツ産業振興協議会のサイクル部会や、美しい伊豆創造センターのサイクルリゾート伊豆作業部会の活動の中で、様々な取り組みが行われており、伊豆急行ではサイクルトレインの運行や、東海バスではサイクルラックバスの運行なども行われております。

また、静岡県においても、自転車走行空間の整備促進を図るため、主要道路への矢羽根マークの表示を進めているところであります。

先ほど議員からもご指摘ありましたが、9月25日、台湾国際ロータリークラブが来日しました。隊には本町も含めた伊豆半島でのサイクリングを楽しんでいただきましたが、この台湾国際ロータリークラブ第3480地区自行車隊のメンバーには、テレビ番組制作会社の方もおられ、当日のコースを使ったテレビ番組の制作の話も進んでいると聞いておりますので、今後のサイクリング振興に向けては、道路等の環境整備やローカルルールづくりが不可欠であるため、美しい伊豆創造センターを中心とした広域的な視点で検討すべきと考えます。

なお、サイクルステーションなど確保・整備については、道の駅やあいあい岬及び夕日ヶ 丘展望公園に設置しており、道の駅にはバイシクルピットとして、サイクルラックや空気入 れ、工具など設置しておりますが、今後も当該施設の充実を推進してまいりたいと考えてお ります。

加えて、民間施設についても同様に、観光客受入環境整備事業補助金を新設いたしましたので、駐輪場施設整備などに積極的に対応してまいります。

このジャイアントというメーカーは議員がおっしゃられたとおり、世界一のメーカーですね。この第3480地区自行車隊の方が来られたときに、私も中禅寺と下田との会に参加させていただきまして、その方たちが言うのは、草の匂いがすると言うんですね。伊豆半島はすばらしいと、草の匂いがすると。私たち、常に草に囲まれているんですけど、草の匂いがするなんて思ったこともないし、表現もしたことないんですけど、そのことを知事に話す機会がありまして、そのようなことを台湾の方が言われていましたというお話をしたら、知事もすばらしいと絶賛をしてくれまして、県のほうでもこれに関しては、かなり力を入れているというのが現状であります。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

[4番 谷 正君登壇]

○4番(谷 正君) 日本の道路は、人と自転車等に余り優しくない道路があるというような形もあるもんですから、これを機会に伊豆半島のそういう整備も兼ねれば、一石二鳥と思うんですから、ぜひ提案をお願いします。

次に、南伊豆町を合宿地として再構築する考えということですが、本町は過去にレディースマラソン等のスポーツイベントやアーチェリーの合宿地として、愛好家や学生、合宿の経験があります。

それから、2大会続けてオリンピックのメダリストになりました女子マラソンの有森裕子 さんもレディースマラソンに3回ほど続けて来ております。私、その当時の担当だったもん ですから、いろいろお話を伺うこともできますし、過去に有森さんの引退レースと引退の記 念パーティーに招かれたもんですから、東京まで行っていろんなお話をしたんですが、また、 先ほどの行政報告の中で市町選駅伝等の話もありますし、これから行われます全国高校駅伝 の静岡県の代表になりました加藤学園等が毎年大会が終わると、南伊豆町に合宿していると いうこともあります。

有森さんの言うには、気候とか首都圏からの交通の利便性が南伊豆町は適地だよと。有森 さんは大島に合宿地があったということ、私も大島のコースを見に行きましたら、海岸線を ずっとコースをカラー舗装してつくって、ここを走っているのかなということを認識しまし た。

そういう中で一番問題になります食事等については、管理栄養士がレシピを携えているも のですから、それは民宿の関係で問題はありませんということだもんですから、改めてコー スの設定というのは考えがあるのかないのか。というのは、弓ヶ浜が大体浜が900メートルぐらい、往復で1キロぐらい。それから、季一遊の前の駐車場から差田のグラウンドまで、道なりに私、車で測ったんですが、大体11キロ強、片道であるもんですから、往復すれば21キロから22キロ、ハーフマラソンの距離になるもんですから、これを堤防管理道路を利用し、差田グラウンドまでのコースを整備して、合宿地としての情報発信をする考えがあるのかないのかということ、これは一部道路が交差しているんですが、その橋の下を手当てして通れば問題ないですよというような陸連の私の知人からも聞いたことあるもんですから、そういうものを含めた中で、その考えをお聞きしたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、本町は温泉や温暖な気候、新鮮かつ豊富な食材を有し、競技種目によっては合宿の適地となり得る要素は充足しているものと認識しており、スポーツのみならず、素晴らしい景観を活かした写真の撮影会や、写生などの文化的な合宿誘致も可能であると考えております。

各種のトレーニング環境をアピールするためには、ランニングコースなどインフラ整備が 必須と考えられますが、国・県道なども含めて、先ほどのサイクリング振興策などと並行し ながら、関係機関へも要望活動を推進してまいりたいと考えております。

また、合宿地受け入れの施策として、本年度から合宿等誘致補助金を新設しておりますが、 ゼミ合宿、少年サッカー大会など、本年11月までに300泊分の利用実績があったほか、これ から冬休みや春休みに向けても、既に少年サッカー大会の開催など、100泊規模のサークル 合宿が具体化してきております。

今後も当該制度の周知に努めるとともに、東京オリパラ合宿地として名乗りができるような企画案を、庁内所管課を中心に検討してまいりたいと思います。

議員は、中央の陸連関係者と交流もあると伺っておりますので、その際にはご指導・ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 谷正君。

〔4番 谷 正君登壇〕

〇4番(谷 正君) ありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長(齋藤 要君) 谷正君の質問を終わります。

ここで15時20分まで休憩といたします。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 稲葉 勝男 君

○議長(齋藤 要君) 6番議員、稲葉勝男君の質問を許可いたします。 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番(稲葉勝男君) それでは、通告に従って一般質問を行います。

岡部町長におかれましては、5月に就任されてからもうそろそろ7カ月と。町政のため、 多忙な日々を過ごされている様子で、本当にご苦労さまでございます。私も4年3カ月ぶり にこうやって一般質問をさせていただくものですから、非常に緊張をしております。

質問は、町長が選挙公約を出された、それの要するに具現化と、それからが来年度30年度 予算に反映されるのかどうだか、その辺についても質問をさせていただきます。

先の6月、9月定例会、それで今回の定例会で、同僚議員からもいろいろ質問がされています。これに対して答弁されているもんですから、私の質問も重複するところがございます。 1番は割愛させていただきますけど、重複する部分もありますけれども、答弁をいただきたい、このように思っております。

それでは、町長が出された選挙公約がここにありますので、朗読させていただきます。 町民ファーストの町政に流れを変えよう。

生活する町民が豊かになってこそのまちづくり、と題して町内にはお年寄りの生活、介護、 子育て、医療、雇用、産業振興、野生獣被害、津波防災など、生活に密着した課題が山積し ております。

岡部克仁は、町民の目線で、分け隔てなく意見を聞き、町民、議会と議論を重ね、みんなでまちづくりを進め、次代につなぐ、安全・安心な町政を築いていきます。岡部克仁は、生活する町民が豊かになってこそまちづくり、と考えます。町民ファーストの町政に流れを変えるために、岡部克仁に、皆様の一票を託してください。

そして、その中に今言った公約があります。大きい丸で「明るい活気のあるまちづくり」、「教育、文化、子育て支援のまちづくり」、「産業振興で基盤が強いまちづくり」、「健康長寿、生涯現役のまちづくり」、「安心して暮らせる安全なまちづくり」 5 項目の大きいスローガンと言ったらおかしいんですけど、掲げております。

この中には、いろいろ小さい細かい部分がありますので、これらについて町政を今、進めているんですけど、このように具体的に進めていくのか、その辺について聞きたいと思います。町長は町民からの負託を受けた犠牲者であるため、もちろんこれを具現化するためのお考えですから、ぜひ具体的にお答えをいただきたいというふうに思います。

まず、志としては「明るく活気あるまちづくり」。この中に、「自由にものが言えるまちづくり」というのがございます。私、これ見て、言論の自由が認められている法治国家である日本で、このように自由にものが言えないなんて、こういうことが本当にあるものかなと非常に残念ですし、私もこの町で生まれて73年。そのようなことを感じたことは1回もありませんので、本当にこれに対しては驚いたというか、こういうことがあったのかなというのは、もちろん前町政のときだとは思います。

その当時、私たちも議員としておりました。ですから、議員にも責任がありますし、また、議員からの圧力だとか地方当局のほうからの圧力、そういうものがあっての話か、その辺の具体的にどういうことだったのか、これをお聞きしたい。本当に非常に残念だと思いますので、お聞かせいただいて、そして町長はこれらをもとに、今後、こういうふうにしたいだとか、そういうものがありましたらぜひ答弁いただきたい、このように思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

本年6月定例会の所信表明でも、町民の声を町政に生かし、町民が主役のまちづくりに取り組むと申し上げました。

また、前町長のように、町民の皆様からの声を直接伺う機会を持ちたいとも申し上げたと

ころであります。

新たなまちづくりに向けて、皆様からのご提案などを伺いながら、町政に反映するための 取り組みとして「未来を語ろう」と銘打ち、広報みなみいず11月号にも掲載させていただい たところであります。

現状におきましては、会場を役場内にお願いしておりますが、今後は、地域に出向き、そ の活動範囲を広げてまいりたいと考えております。

なお、平日の役場開庁日、9時から午後8時までの間で、皆様の申し込みを受け付けておりますが、現在までに2つの団体の方々とお話をさせていただいたところであります。

行政としての情報発信のあり方、地域コミュニティへの関わり方など、貴重なご意見を頂 載したところであります。

今後も、本議会はもとより、多くの町民の皆様の声を聞かせていただき、町政運営に反映 するよう努めるとともに、よりよい町づくりに邁進してまいりたいと考えております。

今、議員がおっしゃられたように、自由にものが言えるのか、言えないのかというところにつきましては、考え方いろいろとあるかと思うんですけど、やはり町民が行政に対していろんな思いを伝えるという場が、やはり、いつでもどこでもミニ集会でも、町民が全員意見を言ったのかというところも、やはりあるわけですね。いろいろと言えなかった人、そういう場が持てなかった人の意見も吸い上げるという、聞いていきたいという思いもそうですし、今、おっしゃられたように、就任して7カ月になりますけど、今まで仲のよかった方が、近所の人もそうなんですけれども、町長になって偉くなったから言いたいことが言えないと、そういうふうに気を使われる方がいるんですね。そういうところを、何を言っているんですかと。そのために私がなったんだから、遠慮なく言ってくださいということを、私は答えさせてもらっているんですけれども、そういう意味で、町民の方が、やはり議員さんであるとか、それから町長であるという役につくと、なかなか言いたいことも言っちゃいけないのかなという遠慮があるのかなと思いまして、今回、また、それは選挙のとき以上に今、つくづく感じているところでありますので、ぜひ皆様の意見を少しでも町のためになるものであれば、これからも伺っていきたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

〇6番(稲葉勝男君) 町長、言われることもわかるんですけれど、まず、選挙公約に、ただ

自由にものが言えると書いてありますから、これは、とり方によって、どうでもとれるわけですよ。ですから、今、町長はそういうつもりじゃなくて、こういうふうだということだったもんですから、私も納得したけれど、こういう文言の書き方でどうでもなるということなんでしょうけれども、やっぱり、これでいくというと、私の知っている人たちも言論の自由というのが、わざとだとは思うんですけど、言論の自由が認められていないのか、というようなとり方もされるもんですから、今回、皆さんから、いろんな町長という、一段町民のリーダーとなった町長にものが言えるような、そういう場をつくっていきたいということで、解釈いたしました。わかりました。

次に、先ほど町長の答弁の中で大体わかったんですけど、「町民の意見を聞いて町民・議会と議論を重ね、みんなで創るまちづくり」、これは「いつでもどこでもミニ集会」という前町長やっていたものを統一するということを言っておられたんですけど、先ほど、同僚議員が質問したもんですから、これらについては割愛させていただきます。

しかし、町民ファーストを町長は掲げております。ですから、町長には、ぜひ町民の意見を吸い上げる、これが、また町長の一番の公約だというふうに、私は思います。

そして、「町長と未来を語ろう」ということでやっている、先ほどの答弁ですと、要望に対しては聞かないというように私、とったんですけど。やっぱり未来をつくるためには要望というのは、ぜひ未来に対してこうやってもらいたいよというのも、要望だと思うんですよ。それらの要望に対しては全然受け付けませんよと、これ事実ですか。町長の考えを言ってください。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

基本的に要望は受け付けませんという表現はいたしておりますけれども、実際に話をしている中で、例えば前回やった方々とは、同報無線をもっといろんな意味で利用してほしいという、いわゆる要望ですとか、役場職員も、もっと町のイベントにも参加してほしいという、皆さん、基本的には今、議員が言われたように要望することで町を変えていく、町をいい方向に持っていきたいというところですので、そういう意味での要望というものでは、お話は聞かせていただいております。

担当課に直接要望していただくような土木の依頼ですとか、地域整備の依頼ですとかとなると、これは担当課のほうに言っていただく。各区を通して、区長様を通してから担当課の

ほうに通していただくという意味でお断りしているということでございます。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番(稲葉勝男君) 町長のおっしゃることもわかるんですけれども、町長は町民ファースト、町民が第一と、町民のため、ということですから、これは、そういう分け隔てというか、そういうものをしないで、やっぱり、いろんな要望、いろんなものを聞いて、その中で自分で整理して、先ほど言った担当課にこれは下ろすと、それはやっていられるということ。

だから、そういうふうに何でも聞くことは必要だと私は思います。どうですか、町長、そうしてくださいよ。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

お伺いすることは、どなたからもお話はお伺いいたします。土木関係の整備ですとか大々的なことになると、私が受けても、私がその場で回答ができない場合が多いですので、そういうものに関しては、お話は伺っても、それをメインで受けるということはいたしません。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

○6番(稲葉勝男君) 町長、言われることは確かです。町長はそこで、じゃあやりましょうとか、それは結論が出せない、それは私も重々知っております。ですけど、やっぱり町民ファーストということですから、ぜひ皆さんのいろんな意見は聞くことが必要だというふうに思いますので、これは私はやっていただきたい、このように思います。

それから2番目、「教育、文化、子育て支援のまちづくり」ということで、その中で「保育環境の充実、子育てが楽しい町」、これは6月定例会で同僚議員の質問に、子育て支援は財政を健全化させる。子供を預け、母親が働けるチャンスができ、労働生産性が高まり、その結果、税収が増え、財政に反映する流れだというような答弁をされております。

理想は確かにこのとおりです。それで、29年度の町の予算、この中で児童福祉費は認定こども園の関係、それから子育て支援、放課後児童クラブ対策、まず、約3億8,600万ですか。これも全て子ども子育て支援法に、あるいは児童福祉法に沿った施策で行われていると思うんですけれども、財政を健全化させる、母親の働くチャンス、これが出てくるようにという

ことなんでしょうけれども、今、待機児童、お母さん方が働きたくても子供さんを預けられないという現象が起きているのかどうだか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

- 〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(渡辺雅之君**) 現在、待機児童はゼロでございます。 以上です。
- 〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番(稲葉勝男君) じゃあ、今のところ、お母さん方が働きたいという希望があれば、そういう待機児童がいて、それがブレーキになっているというようなあれは現在、ないわけですね。わかりました。

それで、町長が保育環境の充実と言った、今、私が申し上げたこういうもののほかに、ど ういうふうに充実させていくのか。それをお聞かせ願いたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

保育環境には、保育士や子供の人的環境、施設や遊具など物的環境、さらには、天候などによる自然環境があり、人、もの、場が相互に関連し合って、子どもに一つの環境状況をつくり出すものと認識しております。

町では幼保連携型認定こども園として、南伊豆認定こども園と南崎認定こども園の2園体制で運営しておりますが、各こども園においては、歳児別に保育目標を掲げ、様々な活動に取り組むことにより、子供たちの活動、発達を促して、いろいろな経験を積めるよう環境整備を図っております。

また、本年度からは、病児保育事業に関して下田市と広域利用に係る協定を締結し、下田メディカルセンター内に病児保育室を設け、子育てと仕事の両立を応援しております。

今後、政府が新たな看板施策として「人づくり革命」を掲げており、その中には幼児教育・保育無償化の早期実現が盛り込まれておりますので、国の動向を注視しながらさらなる 子育て支援に取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

○6番(稲葉勝男君) 町長の言われていること、十分わかります。

私は、町長が南伊豆独自の保育環境、こういうものを何か考えておられて、それで充実を図るんだというふうに解釈したもんですから質問させていただきましたけど、ぜひ町長、南伊豆独自の子育で支援の関係、また、移住者を増やすためにも、今、ここでこういうものがありますよということは、町長も考えが浮かぶということはないでしょうけど、ぜひ南伊豆独特の保育方法を、ぜひ考えるくらいのつもりで充実を図っていくことが必要だと思います。

それでは、次に、先ほど同僚議員も質問いたしましたけど、高校生までの医療費無料化、高校生の通学費助成、この中では11月28日の全員協議会で「高校生通学費助成事業について」ということで、資料が提供されております。それで、この中で制度自体には私は大賛成です。それで、この渡された資料にも書いてあるんですけれども、大きい目的は保護者の負担軽減、そしてバスの利用というふうに書いてあります。「保護者の負担軽減」、「バスの利用促進」、この保護者の負担軽減という意味から、この内容を見てみますと、先ほど同僚議員も言いましたけど、伊豆急行を利用する高校生には伊豆急行の部分は補助しませんと。東海バスのみと資料の中にもそう書いてあります。

でも、やはり義務教育じゃない観点からいきますと、これを出すこと自体は、私は賛成なんですけれども、そういう例えばここの高校へ行きたくてもいろいろな事情で稲高だとか、そして、城ケ崎など特別支援学校だとか、そういうところへ行っている高校生もおります。その方たちは、下田から先は全然関係ありませんというのが今回のこの提案ですね。ぜひこれを交付金で出すのか、補助金になるのか。いずれにしても、不公平感がないような形で支給するということも考えていただきたいなと思います。

要するに、高校へ行かない子供さんもいるわけですよ。そして、親御さんは、税金はみんな町へも納めている。そして、その税金で、これは補助がないという先ほどの財政上のことを聞きましたが、補助金がなくて、町単独費であるということになっている。これは1,618万を町単独で出す。これもただ、10万、20万の金額じゃないもんですから、相当財政厳しい南伊豆町にとってはある程度大きな支出であると思うんですよね。

ですから、こういうものを見た中で、ぜひ高校生の義務教育じゃないという部分もありますし、これを一律2分の1というのを、私にすれば総花的な補助金か交付金というふうにしかとられない部分もあるんですよね。

ですから、今回、国でやっている「人づくり革命」、その中でも保育児童がゼロから2歳は住民税、非課税の人だけしか見ないだとか、それから、いろんなメリハリをつけています。

ですから、これについてもやっぱり町民の感覚から言って、町民は教育だからと言って正 規みたいに見ている部分もあります。だけど、それじゃなくて、やっぱり不公平感を持たれ る方もいると思いますけど、そこらをもうちょっと精査してから実施したほうがいいかなと いうふうに私は思いますけど、町長、どうですか。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

まず、通学費の助成につきましては、行政報告でも述べましたとおり、平成30年度の一般 会計予算に計上すべく予算編成を進めております。保護者の方々の負担軽減を図ることを目 的として、具体的には伊豆市が同様の助成制度を実施しておりますので、これらを参考にし ながら、当該補助金交付要綱など法的整備に向けて検討を進めてまいります。

まずは議員おっしゃられたとおり、電車に関しては、やはり今の時点では考えておりません。保護者の負担軽減ということが第一ですけれども、第二には南伊豆東海バス、バス路線の維持ということが大きいということも理解していただきたいです。一條・大賀茂の間が、この9月から路線が廃止になりました。過去3年間でデータをとり続けた結果、最初の2年はお一人の方しか乗らない。3年目に関しては旅行客がゼロであったという状況を見まして、やはり乗らなければなくなってしまうということですので、一人でも多くの方が乗っていただくためには、やはり高齢者の足を確保するという意味でも大きいことですので、何としても一人でも多くの方に乗っていただきたいというのが趣旨でございます。

そして、あとは下田高校の辺りは朝、保護者の方が送っていくために大変危険な状況、徒歩で通学している生徒もいますし、自転車の生徒もいて、保護者の車がある程度規制はされているんですけど、やはりその時間通ると大変危険であるということから、学校のほうでも保護者の車はある程度の近くから入ってはいけないという規制はしているんですけど、やはり危険な状況というのは今も続いている。これは南伊豆分校においても松崎高校においても、同じように危険であります。

ですから、一人でも多くの方に乗っていただきたい。これも、その辺のところから私が思いついているところでございます。不公平感のないようにというのは当然のことかと思いますけれども、やはり通学するのに負担がかかる人に対して、学校進路を選択するのに行きたい高校に行けないという人に対して、行政のほうから助成できれば少しでも助成してあげたいというところもあります。

なかなか町で税金から負担するとなると、当然のことながら、それを利用できない方にしてみれば、余り得というのか、損をしているというのか、不公平だという声があるのかもしれませんけれども、この辺のところはご理解いただきまして、ぜひ皆様のご協力をお願いしたいところでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

- ○6番(稲葉勝男君) 今、町長の言っていることはわからないわけじゃないんですけれども、今言った一條の路線が廃止になる。資料からですと2番目に期待できる効果として、定住促進や委託運行バスの委託費の抑制という、これが該当するわけですか。これは自主運行バス、これが今、1,600万ぐらい予算化しておりますよね。それが軽減されると、もしそうなると。そうすると、1人、2人乗って路線がまた復活するという考えですか、町長。
- 〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

一條線につきましては、現状、復活はする予定はないと思います。町の委託を受けて運行 しているバスは何本かありますので、それに対しての補助額が軽減されるということが可能 性としてあるかと思われます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番(稲葉勝男君) 町長の言われている委託しているというのは、毛倉野へ行くバスだとか、過疎バスで過疎代行でやっている今、5,600万ぐらいですか。それで毎年乗降調査をやって、そして今、乗降の状況によって路線が廃止になる。だけど、それはどうしても住民の足を確保しなきゃならないからということで、町が単独でバス会社に委託しているようなのが、この委託運行バス。これは、今年1,600万あるわけだね。

課長でもいいですけど、これが、例えば今の段階で高校生がバス助成になったとき、これがものすごく解消されるか。1,600万が例えば1,000万も減るとか、そういうことになりますか。その辺の試算というのはどうです。

〇議長(齋藤 要君) 企画課長。

〇企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

現行法でございますけれども、自主運行バスと申しますか、自社運行バスというものにつきましては、現状ですと、下田から石廊崎に行く1線だけでありまして、あとにつきましては町の自主運行バスということで、俗に言う過疎バスですね。補助金を出して、町として運行しているバスという数え方になります。

これにつきまして、毎年一定額の補助金を事業者さんに出しているところでありますけれども、この金額というのは運行状況の乗降調査によって金額が変わってまいります。ですので、現状、朝例えば親御さんが送っていくので、バスを使っていないで学校へ行くよという子たちがバスに乗っているよ、という状況が乗降調査で確認ができれば、こちらの補助金と言いますか、負担金のほうが軽減されてまいりますので、相殺とまではいかないとは思いますけれども、幾らかの軽減ということにはつながってこようかと思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

〇6番(稲葉勝男君) これ、やると長くなるからあれなんですけど、これはちょっと例が違うんですよね。前にも私、予算委員会か何かときだったか申し上げましたけど、いいです。

川根本町が川根高校を存続させるために、全国から高校生を募集している。そして川根高校、あの辺の3中学から川根高校へ行く場合は成績優秀、要するにどこが優秀だかそこら辺は聞いてみなきゃわからない。成績優秀という条件で、月2万円を給付している。そういう川根本町はそれを今、やろうと思って、恐らくやっぱり来年度予算に組み込むと思います。

そういうふうにとにかく総花的に誰にでもいい顔をしようというので補助金を出すんじゃなくて、ある程度そういうメリハリというか条件をつけた中でやるということ、これは、やっぱり川根本町も財政が非常に厳しい中でそれに踏み切って、これは全国で自分のところしかないぐらいのことを鈴木町長は前も言っておりましたけど、そういう中でも、今言ったある程度の選考基準と言ったらおかしいですけど、そういうものをつくっているんですよ。

ですから、今回のあれはとり方によっては、総花的に誰にでも、言っている人2分の1出しますというようなふうにしかとらない。それは先ほども言いました、教育だから聖域だという考えも持っている方は確かにおられます。ですけど、そればかりじゃないもんで、ある程度そこらも実施に向かって検討する必要があるんじゃないかと思います。

これは、ここまでで終わりますから、ぜひその点は検討していただきたいというふうに思

います。

次が、「産業振興で基盤の強いまちづくり」と、そして「下賀茂温泉は南伊豆町の宝。地 熱発電事業は住民の声を尊重し、再検討」。この地熱発電事業は、町長選の大きな争点であ ったと思います。町長は講演会の決起集会の場で、現職は住民や温泉利用者の反対を聞かず に進めている。コンクリートの塊の発電所が本当に必要なのか。今、とめなととめないとい けない。見直し、中止するというように解釈できる発言をしておりますが、所信表明の中で は、それに関する考えは述べておりません。

しかし、9月定例会の同僚議員の質問に対する答弁では、前町長が進めた各施設においては、私の議員時代の信念に基づく中で賛同してまいりましたので、現在進んでいる事業については継続事業として進めてまいりますというふうに答弁しております。

町民の中には、梅本町政に終止符を打つ選挙だと言ったように、どのようにそれを解釈したらいいかという声も出ております。

当選後、報道関係に地元の合意を含め、問題を全て解決できなければ白紙撤回にしたいと申しておりますが、現在の進捗状況、それから梅本町政に終止符を打つといった中で、これから継続して進める、そのためには町民の皆さんに、はっきりした町長のまず考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

再生可能地熱エネルギー調査事業につきましては、地元の宿泊関係事業者等の方々等を中心とした温泉枯渇に対する懸念、南野川周辺に居住する方々のボーリング調査に伴う騒音、振動に対する心配の声に配慮し、一旦凍結させていただいているところであります。

一方で、精度の高い科学的調査、あるいは、新しい温泉利活用の検討を行わないまま、今 後、安定した温泉供給が継続できるかといった不安の声も伺っております。

本町においては、平成元年ごろには100万人を超えていたとされる宿泊観光客数は、近年では20万人程度にとどまり、入湯用の温泉供給対価だけでは温泉の安定供給に関する経費が 賄いきれず、温泉供給業界は危機的な状況にあると認識しております。

また、20万人の4分の3は、弓ヶ浜温泉が受け皿となっており、仮に、弓ヶ浜温泉への配 湯が停止してしまった場合には、町の基幹産業である観光業への打撃は計り知れません。

これら懸念は、あくまでも予測の域を超えてはおりませんが、十数年後には老朽化した供

給管等の再整備など、予断を許さない状況にあると考えます。

現時点におきましては、まだまだ議論や検証が必要であると考えております。ご理解を賜りますようお願いいたします。

その後、私は旅館組合、それから下賀茂区の該当地区の一部の方と協議をいたしておりますが、やはり一律の施策等に対しては余り前向きではないというのが現状であります。正直申し上げまして、その他温泉組合の方々との協議ですとか議員の皆さんとの協議までは至っていないのが事実でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

○6番(稲葉勝男君) 現在では、ほとんど前進はないというふうに感じたんですけれども、しかし、前進がない中で、やはりいつかは結論を出さなきゃならないと思うんですよ。だから、それは、やっぱり町長、ある程度スピード感を持って、町長の考えを優先することも必要でしょうし、とにかくスピード感を持ってやっていかないと、これには今まで相当の補助金等が出ております。そういう関係、例えば、ここで中止しますよと言ったとき、その影響というか、そこらがどういうふうに及んでくるのかということも実際、我々心配するところもあります。それらについては、仮に、ここでストップした場合、今までの中で補助金を活用してやっていた、その補助金の返還とか、悪く言えば返還みたいのもあるわけですよ。だからそこはどうなるのか、担当課長にお願いします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

平成26年度から各補助金を活用させていただいておりますけれども、調査の結果、現在、返さなければならないという部分は発生しておりません。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

〇6番(稲葉勝男君) わかりました。

じゃあ、早急に結論を、結論と言ったらおかしいですけど、ある程度の方向性を出していかないと、やっぱり皆さん、不安に思う部分もあるでしょうし。ぜひ進めていくことを要望いたします。

それでは次に、「石廊崎再開発は地元の声を最優先で再検討」、これは、先ほど同僚議員からご質問がありました中でも、現在、どういうふうに至っているのか、ということがわかりましたので、これは割愛させていただきます。

それから、「地元雇用を確保・創出でI・Uターン、定住環境の充実」、これに対しては歴代の町長も、ぜひこういう形でIターン、Uターンで人口を増やしたいだとかいろんな施策も組んできましたが、実際のところ、これという成果は出ていないというふうに私は記憶しております。

しかし、本町では昨年、社会増、転出する人より転入者のほうが多かったという、本当に 条件的にいろんないい条件があったのかなというふうに捉えられております。

町長にお聞きするけど、平成27年の国勢調査で、町内の就業人口は、どのくらいあるかわかりますか。何人ぐらい、就業人口。町内の産業第1位、2位、3位。それからどのような職種だったかというので、国調であれですよ、そんな記憶はない。これが27年は人口が8,524人のところ、3,620人。42.5%ですよ、就業者数が。それで、これも前回、平成22年に比べたら人口が992人減って、そして就業者数が710人も減ったんですよ。そして当然、生産年齢15歳から64歳ですか、この人たちも1,000人ぐらい減っている。そして、事業所も5年間で144事業所が減っております。

こういう状況の中で、町長、「豊かな自然は『オンリーワン』自然を生かした地場産業の振興」、それらについて、こういう今の現状、この中でオンリーワンをどういう形で進めるのか。今、町長が考えられていることをお聞きしたいと、このように思います。

○議長(齋藤 要君) ちょっと稲葉議員。

本日の会議や一般質問の都合により、延長したいと思います。

- ○6番(稲葉勝男君) どうぞ、いいですよ。
- 〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

まず、雇用に関しましては、何と言っても今現在、町にある事業所で人手不足ということもありますので、Iターン、Uターンにつなげていければとは思っております。これからオンリーワンのものづくり、何か地場産品であるとか、それは、今、いろいろ考えております。その中で、農業に特化して南伊豆分校との連携のもと、南伊豆分校も、野ぶきで「伊豆のはるかぜ」という新種を登録したということで、そういうのも産業につなげていけないかとか、

これからそういう南伊豆ならではのオンリーワンの食材等も検討していきたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

○6番(稲葉勝男君) 町長の考え、お聞きしました。わかりました。

それで次は、「伊豆縦貫自動車道開通を視野に入れ、若者に希望を育むまちづくり」ということも謳っております。伊豆縦貫は沼津市の愛鷹から下田の六丁目まで、そこまで全線で約60キロ、そのうちの28キロぐらい完成し、来年の天北道路が開通すると29キロくらいですか、半分近く。

その後、今、河津、下田区間の17.5キロが施工中。そして、残りの旧天城湯ヶ島町から河 津までの本当の天城超え、その12.5キロはまだ今、計画段階、そういう状況であります。

そうすると、正直言ってこの3年や4年の間に開通するということはないんでしょうけれども、町長の言われている開通を目安に若者が希望を持てるようなまちづくりにすると、本当にそうだと思います。

これらについて、先ほど、私はいろいろ就労人口の件だとかというマイナスなようなこと ばかり言っているんですけど、町長、これからあと5年やそこらは世にかかると思います。 その地盤づくりとしてどういうことを今、考えておられるのか、お聞かせいただきたいと思 います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

伊豆縦貫自動車道につきましては、やはり、これからまだ何年も下田までつながるにはかかるというふうに認識しております。しかしながら、開通してから何か町を整備するということは、とても遅いと思いますので、完成する前から町のいろいろな部分に着手していかなければということで、石廊崎オーシャンパークの構想もそうですし、杉並との特別養護老人ホームもそうですし、今、着々と数年間の懸念であった事業が進んでいると思います。

それに加えまして、あと、ソフト面ですとか、ハード面以外のことを移住者・定住者等も来ていただくような施策も充実して、人の流れをつくるということが今、大きいのかなと思います。

ご案内のとおり、来年春からDCキャンペーンが始まりまして、プレDCからアフターまで3年間。それから、東京オリンピック・パラリンピック等もございます。ラグビーワールドカップ、伊豆半島にとっては、これから追い風ではないかと思いますので、伊豆縦貫自動車道の完成はまだ先ですけれども、今度、トンネルの開通式も今月にはございますけれども、着々と工事が進んでいる中で、少しずつ伊豆半島が13市町で一つになって活動を続けていって完成を迎えたい、このように考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

[6番 稲葉勝男君登壇]

- ○6番(稲葉勝男君) 確かに町長、言われるように、これから何年たつのか、今わからないんですけど、伊豆創造センターでもいろいろな道路を、伊豆縦貫道を背骨として肋骨となる周辺の道路の整備だとかというので、大分大きい計画を立てることもあります。ぜひ、それは道路もですけど、あとは、いろんな施設を有効活用するための手法だとかいろんなことを検討されているみたいですけど、ぜひ若者がここで定住して活躍できるような場とするため、それの土台をつくるためには相当いろんな情報だとかそういうものを仕入れていかないといけまんので、ぜひそこらは町のほうで立っていっていただくように希望をいたします。
- ○議長(齋藤 要君) 稲葉議員、今のは、産業振興での関連の質問ですか。入っていないみたいですが。
- ○6番(稲葉勝男君) ごめんなさい、産業振興、そうです。

[発言する人あり]

○6番(稲葉勝男君) そして、次の4番目として、「健康長寿、生涯現役のまちづくり」、 これは「高齢者の生活の足の確保は切実な課題で。優先課題で取り組みます」と町長は言わ れております。

本町の高齢化率は44%を超えてという中で、高齢者でも農作業をやったり、今では地域での活動だとか、それからグランドゴルフだとかといろんなことで、非常に元気なお年寄りが多いんですけれども、やはり加齢とともに自転車も乗れなくなる。それで運転免許証も返上だとかそういうものが出てきます。それで、やっぱり外へ出ていく機会がなくなれば、家の中にいるわけ。これはなおさら認知症を進める、そういう循環になるような、私は気がいたします。

そこで町長の言われている、本当に喫緊の課題というか優先課題だということだもんです

から、今、「菜のはな号」、2路線、今、運行しているのは。1路線でしたらいいです。その「菜のはな号」もそうですけど、ある程度各ほかの地域へも、例えばコミュニティーバスかあるいは乗り合いタクシー、そういうものの確保をするような、そういうものを考えられているのか、その辺をお聞かせいただきたいと思って。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

全国的に高齢化が進行する中で、南伊豆町においては、国や県に比べ、早いスピードで高齢化が進行しており、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしていくためには、 在宅での医療・介護のさらなる充実が必要であります。

医療面については、静岡県地域医療構想を踏まえ、平成37年に向けて一般病床や療養病床から在宅に転換する者がふえる見込みであることなどから、第7期介護保険事業計画においては、施設や訪問介護・訪問看護などのサービス見込み量を増やし、地域包括ケア推進ネットワーク会議において、賀茂医師会及び医療機関に訪問診療の拡充をお願いしているところであります。

また、在宅介護支援については、平成28年度から静岡メディカルアライアンスに、在宅介護支援にかかわる在宅医療・介護推進事業を1市5町が委託しており、入院・退院に伴う多職種連携の推進や住民への啓蒙など、在宅介護を支援するための医療と介護の連携を強化しております。

今後、さらに高齢化が進行する中で、町では元気な高齢者が虚弱高齢者を支えるなどの「地域支え合い」が必要になると考えられ、地域包括支援センターを中心に、要介護状態にならないよう介護予防事業の取り組みを充実させ、万が一、要介護状態になっても安心して暮らせるよう、地域支援事業ではシルバー人材センターによる生活援助(エプロンサービス)や、おたっしゃポイントによる介護支援ボランティア、高齢者サロンなど住民主体のサービスなど、住民のさまざまなニーズに応えるため、サービスの多様化に努めてまいります。

また、議員からご指摘ありました生活の足の確保については、極めて重要な課題であると 認識しております。

これまで、自主運行バス路線の確保に努め、現在に至っておりますが、利用者の利便性など住民ニーズは多様化しており、財政面においても現状を維持していくことは厳しい状況になっていると認識しております。

このような中で、路線が廃止された一部地域へのコミュニティーバス「菜のはな号」の導入に至りましたが、本年度からは一條地区にも導入を開始いたしました。

バス路線の維持・確保は、高齢者のみならず、通学や通院、買い物など多岐にわたる生活 支援に不可欠なものでありますので、今後においても優先的に取り組む必要があることから、 今般の高校生通学費の助成施策など意図的に実施するものでありまして、このような仕組み を構築しながら、バス路線の安定維持に努めてまいりたいと考えます。

一方で、大変厳しい財政状況を踏まえた中で、試行段階にあるコミュニティーバスの運用 状況も検証しながら、住民ニーズとの最適な導入方法など検討してまいりたいと考えており ます。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

- ○6番(稲葉勝男君) 今、町長の考えていることはわかりましたけれども、公共交通を考え る講演会を実施予定だということも言われておりますけど、実施されますか。公共交通の考 える講演会をやりたいというようなこと、実施する予定ですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- 〇企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

その件に関しましては、9月、10月ですか、先般、実施を完了しておりまして、今後については、またニーズ調査をした中で、また講師・先生を選びながら、引き続き新年度版等をやっていきたいと思っておりますが、今年度版につきましては終了しております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番(稲葉勝男君) それでは続きまして、5番目として、「安心して暮らせる安全なまちづくり」、その中で、「1市2町のごみ搬入受け入れは、再検討」ということで、町長、言っておられます。

11月28日の全員協議会で担当課のほうから、今までの経過等説明をいただいたんですけれども、28年度に1市、この経過だと1市2町で広域処理を検討し、今年の2月17日、私たち全員協で1市2町によるごみ処理の広域化ということで経過説明を受けました。

そして、町当局はその後、3月3日に湊区の役員に説明会を行いましたところ、その役員

の皆さんからは大山地区の住民が賛成すれば理解をする、まず理解をしてもらことが大事で すよということで、区の役員会の皆さんの意見をいただいたと。

そしてその後、4月12日に大山地区の住民の皆さんに説明会を実施された。それが前町長の時代の経過ですね。それでその後、町長選が入って、そのとき、町長は議会の議論がなく、全員で一度構想の提案を受けただけで、議論はこれから、こんな大事なことを議論なしで推進してはだめですと言われているが、町長就任後、この間お聞きしましたら、8月2日、9月27日、11月14日と、事務担当課のほうで住民の皆さんと説明会をやられて、ある程度いい感触を受けていますよというのが町長の答弁でした。

選挙のときそう言われていて、そのかわり、議会のほうにはその後、ずっと報告がなくて、確かに、この間の11月28日の全員協で報告を受けたわけなんですけれども、移行調査もまた今月の7日で終わるとかという経過の中であります。

私は別にそれを批判するとかじゃなくて、ぜひ町長が今、これは進めなければならない事業だというふうに受け取って今の行動をされてというふうに解釈しております。

現在の町長もご存じのように、あの施設は平成3年に15トン炉を2基かな。それで、その 当時で11億5,000万か6,000万で造ったわけですね。それで、それから耐用年数がこういう施 設は確か20年から25年と、これにも書いてあるんですけど、これがもう26年たっている。

それですから、いずれにしても、もう新施設をつくることは、目の前に迫っている状況です。その中で、私は単独でこれを町がこれから建設するとなれば、恐らく3倍近くの事業費がかかるんじゃないかなと思います。

ですから、今回は前町長が進めた1市2町でやるということに対しては、私は今のこういう時代は広域連携、そういう中で、ぜひこれは進めていただきたい、このように思っております。

ですから、町長もそれに今まで町長になられてから3回も住民の皆さんに説明会に行っているということだもんですから、本当にこの辺については町長も同じ考えだなというふうに感じております。

そういう中で、町長はこれから、やはり今のやり方を崩さないでいて、もちろん議会の説明はお願いしたいと思いますけど、行くのか。それともあなたにほかの方向で転換するのかという、今度、松崎の町長もかわりましたし、今のところ、行方がはっきりわかるわけではないですけど、今の段階での町長のそういう、これからやっていることを進めていっていいというふうにとっていいのか、その辺、お聞かせいただきたいと思います。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

ごみ処理施設の老朽化対策は喫緊の課題であり、焼却施設については10年以内に建てかえ が必要となっているとの認識をしております。

このため、当該施設の建設やその後の維持・管理に莫大な経費がかかることから、民間が 自ら資金を調達を行い、焼却施設を含めた廃棄物処理施設を整備し、民間から自ら経営する PPP事業を持って、下田市及び松崎町とともに1市2町によるごみ処理の広域化の実現に 向けて取り組んでまいりたいと考えております。

町長就任後、8月2日、9月27日と、地域の方々との意見交換会を実施した中で、貴重な ご意見を伺うことができました。

これまでの意見交換会で寄せられた懸念事項については、町の考え方を書面で示し、ごみ 処理施設の整備に係るアンケート調査を実施しているところです。

なかには、金銭的な補償を求める方もおられたようですが、ごみ処理の広域化について大 方のご理解をいただけたものと自負しており、今後においても、丁寧な説明を進めながら、 地域住民と合意形成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

今、稲葉議員がおっしゃられたように、松崎町においても新しい町長になります。下田市 も今、いろいろと大変ですので、これから、また下田市、それから松崎町といろいろなお話 をしながら、事業としては進めていきたい、このように考えております。

ご協力をよろしくお願いします。以上です。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

- ○6番(稲葉勝男君) これで私の一般質問は終わりますけれども、先ほども申し上げましたように、通学費に関してはもうちょっと精査して、これが教育委員会だけでつくった案ですかね、局長。なんか委員会みたいのをつくって、教育委員会でやったのか、それとも教育委員会事務局でやったのか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育委員会事務局長。
- ○教育委員会事務局長(大野孝行君) お答えいたします。

教育委員会の事務局で作成いたしまして、町長、副町長等に相談して進めていくという状況でございます。

〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。

〔6番 稲葉勝男君登壇〕

○6番(稲葉勝男君) ぜひ、私、公平感という部分もすごく感じる部分もあるもんですから、 もう一度できれば精査してやっていただきたいなというふうに思います。それは要望で出し ておきます。

これで一般質問も終わりますけど……

[「終わりだよ、時間が」と言う人あり]

○6番(稲葉勝男君) これで一般質問は終わります。

ありがとうございました。

○議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長(齋藤 要君) 本日の議事件目は終わりましたので、会議を閉じます。 本日はこれをもって散会いたします。

散会 午後 4時20分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署名議員

平成29年12月南伊豆町議会定例会

議 事 日 程(第2号)

平成29年12月6日(水)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一般質問
- 日程第 3 議第 88号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第7号))
- 日程第 4 議第 89号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(平成29年度南 伊豆町一般会計補正予算(第8号))
- 日程第 5 議第 90号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 6 議第 91号 南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第 92号 南伊豆町企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第 93号 南伊豆町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例制定について
- 日程第 9 議第 94号 平成29年度石廊崎ジャングルパーク跡地内温室等解体工事変更 契約の締結について
- 日程第10 議第 97号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水施設改築工事変更契約の 締結について
- 日程第11 議第 98号 平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第9号)
- 日程第12 議第 99号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第13 議第 95号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託変更契約の締結について
- 日程第14 議第 96号 南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託変更契約の締結について
- 日程第15 議第100号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第16 議第101号 平成29年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第1号)
- 日程第17 各委員会の閉会中の継続調査申出書

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番 渡邉 哲君

2番 比野下 文 男 君

3番 加畑 毅君

4番 谷 正 君

5番 長 田 美喜彦 君

6番 稲葉勝男君

7番 清水清一君

8番 漆田 修君

9番 齋藤 要君

10番 渡邉嘉郎君

11番 横嶋隆二君

欠席議員 (なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 岡 部 克 仁 君 副 町 長 橋本元治君 教 育 長 総務課長 佐 野 薫 君 大 年 美 文 君 企 画 課 長 菰 田 一 郎 君 地方創生室長 勝田智史君 地域整備課長 鈴 木 重 光 君 商工観光課長 齋 藤 重 広 君 町民課長 髙 橋 健 一 君 健康福祉課長 渡辺雅之君 教育委員会事務局長 大 野 孝 行 君 生活環境課長 飯 田 満寿雄 君 会計管理者 高 野 克 巳 君 総務係長 山本広樹君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤禎明

主 事 齋藤貴成

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

〇議長(齋藤 要君) おはようございます。

定刻になりました。ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しております。 これより平成29年12月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長(齋藤 要君) 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長(齋藤 要君) 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名をします。

7番議員 清水清一君

8番議員 漆田 修君

◎一般質問

○議長(齋藤 要君) 日程第2、これより一般質問を行います。

◇ 渡 邉 哲 君

○議長(齋藤 要君) 1番議員、渡邉哲君の質問を許可いたします。

渡邉哲君。

〔1番 渡邉 哲君登壇〕

○1番(渡邉 哲君) 通告書に従いまして一般質問を行います。

まず最初に、堤防の上部の整備と健康遊具の設置ということで質問をいたします。

健康寿命が叫ばれている中、高齢者の健康増進に貢献できるであろうと思われる散歩道といいますか、堤防上部、一部は舗装されて、整備をされておりますけれども、そういった中、それに加えて、例えばベンチの設置であるとか、歩きながら、たまには健康遊具があったりすると、なおかつ楽しく散歩ができるかなと。

高齢者に対しては、なるべく外へ出すことが、この健康寿命の増進につながると思います ので、その辺、町長、いかがでしょう。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

ご指摘の河川堤防を利用した散策道についてでありますが、町が管理をいたします河川については、一部河川を除いてはほとんどが管理堤防を有しておりませんので、静岡県管理の河川堤防を利用することになるかと思われます。

現状においては、堤防部分の状態が不備な箇所があれば、県へ報告し対応を促しておりますので、必要と思われる改善場所など、情報提供いただければ現地を確認させていただきます。

また、健康遊具等の設置については、堤防上部は構造上不可能であることから、ふるさと 公園でのご指摘と思われますが、財政的な面も含めまして、利用される町民の方々からの詳 細なご意見やご要望を伺いながら対応してまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

〔1番 渡邉 哲君登壇〕

○1番(渡邉 哲君) 財政の面で、というお話はわかるんですが、町長、これで割と安いんですよ、遊具。高いやつで20万ぐらい。

それはいろいろあります。いろいろありますけれども、20万が高いか安いかというのは、いろんな判断があろうと思いますけれども、子たちの遊具は500万かかりましたよね。

あれほどかからないもので、いいですよ、1個でも2個でも、とにかくつけてやると、前

向きにこれを考えていただいているなと、町当局が、そういったことに対して、ぜひ1個でも2個でもいいですから、お願いしておきます。

町長、ぜひやりますという答弁なものですから、次に移ります。

町内いじめの実情と、いろんな会があることを知りましたけれども、まず町長、町内いじめの実情についてお聞かせ願えますか。

〇議長(齋藤 要君) 教育長。

○教育長(佐野 薫君) 私のほうからお答えいたします。

まず、いじめ問題につきましては、テレビや新聞紙上などでも大きく報道されておりまして、大きな社会問題になっていると認識しております。

町内小中学校におけるいじめについては、各校からの「問題行動報告」で把握していると ころでございます。

平成27年度で小学校14件、中学校13件、平成28年度で小学校22件、中学校9件、平成29年度は10月末までの集計で小学校9件、中学校4件の報告がございました。

ただし、生命にかかわるような案件ではございません。

「いじめは犯罪である」、「いじめは許さない」という強い姿勢で、今後も対処していく 所存でございます。

次に、いじめ関連の協議会等の役割についてご説明させていただきます。

当該協議会等につきましては、平成27年3月定例会においてご承認いただきました「南伊 豆町いじめ問題対策連絡協議会等条例」によるものであります。

「いじめ問題対策連絡協議会」は、いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、学校、教育委員会、児童相談所、地方法務局、警察、その他関係者により構成される委員10人以内の組織でありまして、現在まで重要事案がなかったため、開催実績はございませんが、関係機関の連携が目的であるため、重大案件の有無にかかわらず年1回以上の開催を目途に、委員の人選等準備を進めていきたいと考えております。

「いじめ問題専門委員会」につきましては、教育委員会の諮問に応じて、いじめ防止等のための対策、その他教育委員会が必要と認める事項について調査審議し、答申または意見を具申するもので、学識経験者等委員10人以内をもって組織する委員会でございまして、こちらにつきましても開催実績はございません。

「いじめ問題調査委員会」は、重大ないじめが発生した場合に、学校等が実施した調査結果について調査、協議し、答申または意見を具申するもので、委員5人以内をもって組織す

る委員会でございまして、こちらも開催実績はございません。

いじめ問題につきましては、発生した割合の体制づくりの磐石化を進めるとともに、未然 防止、早期発見、早期対応に努めていく所存であります。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

○1番(渡邉 哲君) といいますと、あれですか教育長、いじめの報告としては、一応、先ほど述べられた件数があるわけですよね。

でも、そのことに対しては、さほどのいじめではないという、そういう認識でございますか。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- ○教育長(佐野 薫君) お答えいたします。

そのように考えております。

さほどというのがどの程度かという問題もございますけれども、重篤な生命にかかわる、 あるいは身体に影響を受けるというようなものは皆無でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

- ○1番(渡邉 哲君) いじめが、例えば、あった場合に、本人であるとか、周りの人であるとか、家族であるとか、南伊豆町としての、そういう報告のシステムというのはどうなっていますか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- **〇教育長(佐野 薫君)** お答えいたします。

学校の中に機関がございまして、やはり校内の「いじめ対策委員会」というものが定期的 に開かれております。

それ以外に、学校は学期に1回以上、いじめあるいは体罰等の調査をすることになっております。

その結果は、必ず教育委員会に報告をされるというシステムでございますので、私たちと いたしましては、一応の把握はできているというふうに思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

〔1番 渡邉 哲君登壇〕

- ○1番(渡邉 哲君) いじめの報告がある場合、これは、例えば、本人がするのか、先生方がするのか、家族がするのか、周りがするのか、そういたことを考えたとき、どういった状態ですか。どういった形態が多いですかね。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- ○教育長(佐野 薫君) お答えいたします。

形態といたしましては、学校からの報告です。

直接教育委員会に持ち込まれるというケースはほとんどありません。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

〔1番 渡邉 哲君登壇〕

- ○1番(渡邉 哲君) 学校から教育委員会に上がってくるわけですけれども、学校が受け付ける場合、先生方が見て、これはちょっとと報告するのか、周りの生徒が報告するのか、本人が報告するのか、学校側へと、家族が報告するのか、その辺はいかがですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- ○教育長(佐野 薫君) お答えいたします。

それぞれあると思います。本人の申し出によるもの、あるいは担任教師が発見するもの、 あるいは保護者の申し出によるもの。

調査ですと、調査用紙が学校にもありますので、そういった形で保護者から学校へ上げる というケースですが、こういった場合の認知に関しては軽微なものが多いです。

あと、周りから気がついたものというのは、通学路上の落書きとか、そういったようなも のが多いように思います。

ただ、認知件数として上がってきますけれども、解消率としては100%と考えております。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

〇1番(渡邉 哲君) じゃ、今のところ報告は上がってきておりますけれども、さほど問題 にするようなことでもないと。

問題もあろうかと思いますけれども、重大ないじめはないということですね。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- 〇教育長(佐野 薫君) お答えします。

幸いにもということをつけ加えておきます。

幸いにも、現状では重篤ないじめは発生していないというふうに理解しております。

今後も、それが継続できるようにしていきたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

○1番(渡邉 哲君) 南伊豆町では、教育長が答弁されましたように、重大ないじめはない ということでございまして、大変安心をいたしました。

また、なかなかいじめに遭っていても、これ、なかなか言えないということもありますよね。

それで、だから私自身が勝手に考えることなんですが、なかなか周りの人には、身近な人 に言えない面が多いじゃないですか。

言える人もいるかもしれない、往々にして。

ということは、やはり、もっと報告は、遠くのほうへ来て、知らない人のほうが話しやすいようにも、あろうかと思いますけれども、それで、だんだん、それが近くへ来る、遠くから来たって、そういった、報告する側の、相談する側の便宜をよりよく図るということにおいては、教育長、どうですか。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- 〇教育長(佐野 薫君) お答えします。

議員おっしゃるように、そういったネットワーク、情報を集めるネットワーク、今後もさまざまな角度から集められるように、今、学校からの報告と先ほど申し上げましたけれども、それだけではなくて、教育委員会もいつも門戸を開いておりますし、そういったネットワークづくりについても、今後努めてまいりたいと思います。

いじめを生まない環境づくりということに、今、最も力を入れているものですから、その 点についても今後も検討していきたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

〇1番(渡邉 哲君) 南伊豆ではそういう状態であるという、とてもうれしいご答弁をいた だきました。 今後ともよろしくお願いいたします。

次に、また学校のことでございますけれども、先生が部活に対する、ある面では、南伊豆はわかりませんが、町長、部活のために、人の子供の面倒は見られるけれども、自分の子供の面倒が見られないと、そういったこともなきにしもあらず、土日まで、ある面では出ていかなければならない。

それで、なおかつ、今度は保護者のほうは、部活にお金がかかる。

なるべくなら行きたくなくても、周りが行けば行かざるを得ない、そういうこともあろう かと思うんですけれども、どうですか、南伊豆町、当町としてはその辺は。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- ○教育長(佐野 薫君) では、それについて、私のほうから説明させていただきます。 お答えいたします。

中学校における部活動時間というのは、平日は朝練習がおおむね7時半から8時前まで、 それから放課後の部活動は、月により異なりますけれども、夏場で午後6時前、冬場で午後 4時半となっております。

土日の休校日は、原則どちらか1日はお休みとしております。

部活動指導も、教員の多忙化の一因として問題視されている中、外部指導員を導入しているケースもありますが、地方ゆえの人材不足もあり、必ずしも充足しているとは言いがたい 状況にあります。

しかし、部活動時間の明確化や土日のうち1日の休業日の確保などで、教員の最低限の休暇等の確保はできていると認識しております。

部活動遠征に多額の費用がかかり参加できないというご指摘でございますが、当町におきましては、中体連等の定められた大会に参加する場合は補助金を交付しており、バス借り上げ、遠方会場の場合には、生徒の宿泊費等にも補助しており、本年度において当初予算べースで340万円の予算を確保しております。

ただし、練習試合等は補助対象外であるため保護者の負担となりますが、練習試合の会場が近場であること、遠方でもその頻度が少ないことなので、費用負担が厳しいという声は今のところ伺っておりません。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

○1番(渡邉 哲君) 全国的には、先生大変だと、教育長もつい最近まで現場にいたわけで ございます。

どうでしたか。大変でしたか。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- ○教育長(佐野 薫君) 実のところ、大変でございました。

遠征も、強くなるほど多くなることですから、そういったことで、子供たちの成長はありがたいのですが、実は体は大変でした。

ただ、やりがいというものもございますので、その点では、いい生活ができていたのかなとは思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

〔1番 渡邉 哲君登壇〕

○1番(渡邉 哲君) 部活というのは、私も若いころに経験をいたしましたけれども、あれはなかなかいいものですよね、やってみると。

根性が据わる、まずは。

そして、これはこちらへ置いておいて、部活に対しては、生徒が全員加入するんですか。

- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- **○教育長(佐野 薫君)** 南伊豆町の2中学に関しましては、全員加入が原則にはなっております。
- 〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

- ○1番(渡邉 哲君) 全員加入ということは、これは、強制ではないということ。
- 〇議長(齋藤 要君) 教育長。
- 〇教育長(佐野 薫君) お答えします。

強制という形ではないんです。

全員加入を促すということで、ご賛同いただいているという状況だと思います。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

〇1番(渡邉 哲君) 私も近くで仕事をしていまして、通る生徒を見たり、先生がいつもあ

そこで立っているよね、信号のところで、朝。

それで子供は、上の子供が7時のバスに乗って、ちょうどキンコンが鳴った時に、家の先のバス停へ降りる。

すると先生は、当然もう7時前から学校行っていなければなりませんよね、生徒が7時に バスへ来るんだから。

これは見ていて大変だなと思いますけれども、教育長が述べたように、みんな一生懸命、 生徒のために、地域のために、未来のために頑張っていることをお聞きしましたので、これ は終わります。

最後に、南伊豆町認定こども園の避難地について、町長、避難地はどこになっているかお 聞かせください。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

現在、上賀茂にあります南伊豆認定こども園の地震発生時の避難地は園庭となっており、 地震に伴う津波警報が発令された場合には、南伊豆分校の上層階を避難地として、県の協力 をいただいているところであります。

この津波避難訓練は、年2回、7月と12月に実施しており、各担当等が園児を南伊豆分校 まで避難誘導し、玄関口からは、高校生が避難補助員となり、園児を上層階へ避難誘導して おります。

南伊豆分校までの避難が特に難しいと思われる0歳児及び1歳児については、カートを利用して避難をする訓練を実施しております。

あくまでも想定ではありますが、南伊豆認定こども園がある上賀茂地区は、津波の浸水想 定はありませんが、今後も訓練は実施してまいりたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

○1番(渡邉 哲君) では、年2回の訓練は、もちろん分校生も交えてやっているわけですね。

それで、屋上へ逃げるわけですか、町長、分校の屋上へ。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えします。

上層階ですので、上の2階、3階へと逃げるということです。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

〔1番 渡邉 哲君登壇〕

- **〇1番(渡邉 哲君)** ちなみに上層階というのは、海抜でいうと何メートルぐらいあるでしょう。
- 〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(渡辺雅之君) お答えをいたします。

上賀茂のあたりで8メートル以上は0レベルでありますので、それに足すことの3階まで逃げておりますので、その高さまでということになります。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

〇1番(渡邉 哲君) というと、12、3メートル、もっとある。

上賀茂、想定でいきますと、上賀茂のあの地区はもう十分という、その高さがあれば十分 ということなんですね、町長。

- 〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。
- ○健康福祉課長(渡辺雅之君) 津波の浸水想定についてですが、南海トラフの全て、東海、 東南海、南海の断層が全て一度に滑った状態が L 2 の想定になります。

それを想定した中で、上賀茂地区は浸水区域に想定されていないということになります。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

○1番(渡邉 哲君) 私が聞いた時点で、石井の高台にミナトヤさんというのありましたよね。

あそこも避難地になっているというふうに聞いたことがありますけれども、あそこはなっていない、町長。

〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。

〇健康福祉課長(渡辺雅之君) 従前はミナトヤさんのところも訓練で使ったことはあるんですが、今は分校さんのほうがメインでやっております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 渡邉哲君。

[1番 渡邉 哲君登壇]

○1番(渡邉 哲君) 先ほど、町長から子供を連れるカートの話、出ましたよね。

あれを、大体幼児でしょうね、まだおむつが取れないような、あれが、たまたま家の前散 歩に来ますけれども、五、六人乗っていますよね、1 台に。

先生、これ結構重たいかい、と言っていた、平らならいいけれども、結構大変ですよと言っていますよ。

それで、あれは電動のカートがあるんですよ、電動カート。

それで調べますと、これがまた、1台30万ぐらいするんです。

だから、例えば、あの手押しのカートで避難するのに対応できるのか、それは押す側の立場ですよね。

だから、今一度、結局津波というのは、津波はあれか、来ないのか。

それでは、しようがないですね。

でも、電動カートが3台ぐらいあると、先生たちも一生懸命、来ないといったって、来るかわからないですから、これは来てみなければわからない。

それでなおかつ、分校というのは、来るほうへ行くわけでしょ。来るほうへ向かって行く んだから、これは考えてみれば怖いですね、こちらへ逃げるならいいけれども。

その辺も、だから、また町長、先生、若い人ばかりではないですから、先生も、また、これ協議をしていただいて、とにかく小さい、これからを背負って立つ、未来を背負って立つ子供のことですから、当然おわかりかと思いますけれども、その辺をよろしく考慮をいただきましてということで、私の質問を終わります。

○議長(齋藤 要君) 渡邉哲君の質問を終わります。

ここで10時5分まで休憩といたします。

休憩 午前 9時55分

再開 午前10時05分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◇ 清 水 清 一 君

○議長(齋藤 要君) 7番議員、清水清一君の質問を許可いたします。

[7番 清水清一君登壇]

〇7番(清水清一君) それでは、清水清一、質問させていただきます。

まず、通告書に従いまして、地域産業の活性化と題して質問させていただきます。

町内地場産業の事業活性化として、今どのようなことを実施しているのか、または、今後 どのような計画で対策を進めていくのかということなんですけれども、住んでいる人が生活 できなければ、どうしても、よそへ行ってしまうという形が当然のこととしてある中、どう やって町内の経済を活性化していくかということが、大変、町として必要になってくるので はないかなと考えますけれども、それについて、町として今どのようなことを行っているの か、お伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

地場産業とは、一般的に一定の範囲の地域において、ある特定の業種の地元資本の中小企業群からなる企業群が集中的に立地している産業といわれており、本町における地場産業としては、第一次産業や観光関連業などになるかと思われます。

今日の地域産業を取り巻く環境は、高齢化、人口減少及び後継者不足などにより、農林水産物の生産量及び販売額ともに減少傾向にあり、また、観光関連業においても、後継者不足や顧客ニーズへの対応不足等により減少傾向にありますが、このような中にあっても、安全・安心の食材確保や食育、さらには行政及び関係団体の支援による新規就業者が徐々に定着しつつあり、以前とは異なる状況もあらわれつつあります。

今後も、静岡県をはじめ関係機関との連携を強化した中で、地場産業の活性化につながる ような支援体制の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) なかなか、これについては難しいところあるから、町としても推進したいよと、その中で、また県のほうとも相談して、いろんなことに関して推進したいという答弁でございましたけれども、一次産業、二次産業、三次産業、今、町長言われましたけれども、基本的には廃業者が出てくるということは、その業種あるいは、そのところが、どうしても儲からないと、あるいは後継者が来ない、でも、それだけの所得が上がってこないから、後継者もその経営を継がないという形があろうかと思います。

ですから、そういう経営をつないでもらえるようなことを、また県とも、あるいは国とも 相談して、うまくやっていきたいと思いますが、どのように考えておられるか、お伺いいた します。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

町としては、後継者というのはすごく大事なことだと思いますので、どのように、いわゆる後継者が残っていただけるかということは、常に考えてはおります。

それから、Iターン・Uターンも含めて、地元の産業を継続してつなげていただけるということは、いろんな方策を考えているとか、事実今進めております。

しかしながら、それぞれの事業において、利益を出していくのが大変だということは、これは一事業のことは、やはり、それぞれの事業が企業努力をしていただくということは、それはもう第一であると思いますので、利益が出ないから町が何とかしろ、県が何とかしろというのは、これは、またちょっと違うのかなというふうに思います。

やはり、それぞれの事業をやっている事業主の方が、いかに自分のお子さんたちであるとか、身内の方から事業を継承してもらうか、そのためには、いかに自分が利益を出すかということが一番だと思いますので、それは、それぞれの事業者様方に、またお願いをしていきたいと思います。

また、それに関して、行政が手伝わせていただくことがあれば、行政は少しでもお力になれればと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) わかりました。

町長の言うとおりですけれども、そんな形で事業を進めていっていただきたいと思います。 続きまして、石廊崎オーシャンパークの開発の考えはという形で質問させていただきます。 石廊崎ジャングルパークは、行政報告にございましたけれども、平成30年1月中に温室解 体工事と取り付け道路がほとんどできる状況であるという中で、このオーシャンパークをど う地域活性化に結びつけていく予定なのかをお伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

石廊崎オーシャンパークにつきましては、平成31年4月の開園を目指して、整備事業に取り組んでおります。

平成28年度中には県道16号下田石廊松崎線からの取り込み道路の敷設、温室等の解体に一部着手、本年度は取り込み道路の継続敷設、温室、休憩棟などの解体等を行っており、道路敷設工事、解体工事については完了いたしました。

来年度は、100台規模の駐車場等造成工事、休憩棟などの建設工事等を予定いたしております。

また、運営形態については、新たな管理組織の設立に向けて準備しており、現在作成中の 財務指標では、一般社団法人の設立を前提としたもので、観光宣伝等については、観光協会、 ジオパークビジターセンターなどとの連携を考えているところであります。

繰り返しになりますが、今後開催される指定管理者選定委員会に示される提案書などでは、 詳細な運営形態や、財務指標なども示されてまいります。

機会を捉えて、本議会にもご報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) わかりました。

ジャングルパークが閉園してから十何年たつわけですけれども、それを、また再生という 形の中で、今取り付け道路をつくって、来年度は駐車場をつくるという中で、10億3,000万 ぐらい、また合計かけるという話ですけれども、この石廊崎再生するための法人の内容は、 運営する法人は、どのような内容になっているのか、まずお伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

この件に関しましては、10月6日に指定管理者の選定委員会第1回目を開いて、審議を始めたところでございます。

地域のほうでは、形としてかなり組み上げた状況にはなってきているようではございます けれども、区のほうのプレゼンテーションの機会がまだ来ておりません。

これは1月中に予定されておるところでございますので、その際に詳細が出てまいります。 また、その後ご報告させていただきたいと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 9月議会で、11月に石廊崎区のほうからプレゼンテーションがあるのではないかなという話でございましたけれども、1月に延びたという話が、今言われたわけなんですけれども、なぜ、では延びてきたのかと、その法人が、要するにプレゼンテーションができないからなのか、それとも法人の立ち上げが遅れているのか、あるいは、この法人を立ち上げるに当たって、その運営するのに石廊崎区の方々が一生懸命努力していると思うんですけれども、その法人立ち上げとプレゼンテーション、両方を一緒にやっていると思うんですけれども、そこについての今のところの流れは、今、役場として聞いている限りではどのようなものがあるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

プレゼンテーションの時期の件なんですけれども、年を越すこととなりました。

これにつきましては、やはり、なるべく詳細に近いもの、現実スタートする形に近いもの を選定委員会のほうに提示した上で、内容を吟味してもらいたいということで、今、詳細の 詰め直しを行っておると聞いております。

そのため、若干時間もかかりますけれども、その分、内容の整ったものが出てくると思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 内容のいいものが出てきたほうがいいわけですから、なるべくいいものをつくっていただきたいというわけですけれども、法人の立ち上げが、まず遅れているというのは、なぜなのかなというのをまず聞きたいのと、なぜかと言いますと、要するに10月6日に指定管理委員会の中で、指定管理を石廊崎区としたいという話はあったわけですけれども、その後、その法人を石廊崎区でつくる法人という形になっているわけですけれども、その内容等がある程度わかっていなければ、指定管理委員会で石廊崎区としたいと言ったとしても、石廊崎区の指定管理はおかしくなってくるんですけれども、そこの整合性はどういうふうに考えておられますか。
- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

10月6日の選定委員会で決まりましたことというのは、一旦といたしまして、石廊崎区の指定管理に関するプレゼンテーションを聞こうというところで、決定、誰が指定管理をするかを決定した上で、その後、内容を聞くというものではございません。

したがいまして、1月プレゼンテーションを終えまして、委員の採点の結果を待ちませんと、まだ石廊崎区に決定したというものではございませんので、ご了承ください。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) 石廊崎区の皆さんが法人立ち上げる中で、一生懸命議論しているんだろうな、今やっているんだろうなと思いますけれども、この中で、石廊崎区の皆さんが考えてもいいわけですけれども、町でやっている百人委員会とかが、まだあるわけですよね。

その方々の、そういうこの石廊崎のオーシャンパークに関する提案等があったわけなんですけれども、それについては、今、どのように石廊崎区に町として提案しているのか、お伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

百人委員会以前の形としまして、石廊崎の再生ということに関しまして、2年間、住民ワーキングというものを続けてきたわけでございます。

そして、一旦の計画書案というものを、委員会のほうからいただきました。

しかし、残念ながらのところではありますけれども、それを誰が実行するのかという部分 において煮詰まり切らない部分がありまして、動くことができませんでした。

その中で、その年の年末くらいに、石廊崎区のほうから、私たちのほうでこういう形でやってみたいという要望書を町長がいただいた形で、それをもとに再度動き出したという形になっておりますので、一旦のところは、それでは、その区の皆さんがどういうことを考えているのか、これを聞くべきであると、今のところ思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) いろんな制限があって、なかなかできないものもあるというんだろう と思います。

そうしますと、それなりにも町の中から、石廊崎の再生に当たっての提案等を、町民のほうから少しは受けて、できる前に提案という形でやったらどうかなと思うんですけれども、そういう石廊崎、提言書が出ているから、またあれから2年、3年たっているわけですから、それに対して、またアンケートで、どういうものが、この事態が変わったら、1年の間に変わったかもしれませんから、その中で町民あるいは町外の人からも、こんなものをつくっていただきたいよという提案等を受け付ける考え等はあるのかないのか、お伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

この件に関しましては、1年半、また2年ほど遡ってまいります。

前町長のころでもございますけれども、全員協でありましたか、委員会の席でありましたか、このワーキングを2年間やった上で、提案書、計画書案というものが出てきたということで、これをまた再度内容を吟味した上で、現実的な、実現できるものにしていくについて、どのようにしていくべきかということを、皆様の前でお諮りしたこともあったかと思います。その中で、残念ながら、2年間をかけてしまった、その中である程度、住民ワーキングもやったことで、皆さんが考えていることというのは、一旦出てきていると。

それをもとに、課であったり、課だけではどうにもならないし、町だけではどうにもならないので、地域の皆さんというのは、この区の皆さん、石廊崎の皆さんとも、もう少し話をした上で、具体的なことを決めたほうがいいのではないか、つまり3度目のワーキング等はやるべきではないというような結論をいただいた上で、進んでいることだと思っております。

したがいまして、今のところは、この石廊崎区の皆さんが、やってみたいと思っている中で、その計画書の内容等も、当然文化財保護法、自然公園法等の縛りはあるわけでございますが、その中でできることを拾い上げた上で、実現していけるのではないのかということも考えていただいた上で、進んでいきたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) わかりました。

いろいろうまくできていただきたいなと思います。

その中で、町として、石廊崎については、岩崎産業の時代から、自然公園法の関係で公園 計画、管理計画が毎年環境省のほうへ出しているわけなんですけれども、今のところ、岩崎 産業が使っていた公園計画をそのまま引き継いでいるのか、それとも公園計画が少し変更に なっているのか、それについてお伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- 〇企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

用地を売却いただく際に、園地計画の面積配分等も話し合いをさせていただきまして、その分の園地計画、面積というものを確保はしております。

したがいまして、現状ですと約2.9へクタールですか、取得したわけなんですけれども、 その面積につきましては、一応全面積が園地計画内ということにはなっております。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- **〇7番(清水清一君)** 園地計画内というのはわかりますけれども、では、園地計画の内容とはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

園地計画と申しますのは、自然公園法の中で、もともと自然公園法の縛りの中で保護する エリアの、自然を保護するということを目的につくられている法律の中にあって、その自然 を観察する、堪能していただくための施設であれば、一定の面積内、一定の高さの中であっ たら、つくり込んでもいいよという部分の承認を、国のほうから受けるものでありまして、 現実的にできることのものといいますのは、そこを見に行くための、一旦車を止めるであったりする駐車場、トイレ施設、休憩棟であったり、また簡易なものであれば、高さを伴わないものであれば、簡易な宿泊施設もできるということにはなっておりますけれども、現時点といたしましては、あの範囲の中で、ちょっと宿泊施設を建てるという計画はございません。以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) この公園計画の許可をもらいながら、このオーシャンパークを整備しているわけだと思うんですけれども、オーシャンパークをやるに当たって、園地計画もあり、それで法規制の中で、厳しい中で行うわけですよね。

これに対して、県や国に関する補助金等、あるいは何かもらえるようなものは、これまで 考えてきたのか、考えていないのか、全部南伊豆町だけでやるものか、そこについてお伺い いたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- 〇企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

用地取得に使わせていただきました 2 億5,000万円を含めての10億数千万ではございますけれども、とても町単費だけで実行できる事業ではございません。

現在のところ、過疎債と観光施設整備事業補助金を、これにつきましては県費補助金になりますけれども、いただいた上で進んでいるという状況になっております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) それは普通にあるんですけれども、それ以外のものは何かないのかな というものが欲しいなと、私は考えます。

考えてみれば、静岡県で、もしジャングルパークを、南伊豆町ではなくて県が買った場合、 県が開発行為をしていくわけなんです、本当だったら。

だけれども、県は買ってくれなかったわけです。買っていただきたいとお願いしたけれども、買えなかったという形の中で、そういうことを考えた時に、もう少し県からの何か、ものが引っ張れたらなと思うんですけれども、例えとして、掛川だか袋井だか忘れましたけれども、そこの桶ケ谷沼という沼は、トンボのために何十億も出して土地を買ったわけです、

県が。市が買えないからと、トンボのために。

だけれども、南伊豆町は、石廊崎の観光地の皆さんが来る、景勝地の目的のあるべき場所なんですけれども、それを県が買っていただけなかった。町が買ったという形になります。

ですから、その中で、県のほうからの補助金等をうまく引っ張れる方策を、これからも考えていただきたいんですが、どうでしょうか。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

補助金制度等につきましては、もともと制度が存在するものでございます。

その中で、特に観光名所となる想定でございますので、観光施設整備事業費補助金等につきましては、制限額いっぱいに近い金額をいただいておるところですし、過疎債につきましても、地方創生枠というものも使っていただいた中で、数年前の事業が始まる前とは格段の金額をいただいているところでございまして、現状はこの中で進んでいくという状況になっておりますので、ご了承ください。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

〇7番(清水清一君) わかりました。

新しい、いいものができていただいて、早く運営していただきたいんですが、この上の道路が、入り口にちょこっと未確定のところがあるんですけれども、ほとんど完成してくる中、この上からの道路はいつ開放するのか。

建設工事等あるから、なかなか難しいところもあろうかと思いますけれども、今は下からの登山道しかないわけですけれども、一般の方々に、今できた町道をいつごろ開放するのか、どういう計画を考えておられるのか、お伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

道路の部分につきましては、仮設という形で、一応開通といいますか、通りはするのでありますけれども、とは申しましても、終点地点の駐車場であったり休憩施設、そういったものを整備しない状況では、車が入っていっても帰ってくるところもないですし、また、その駐車場等をつくっている、また休憩棟の建築工事にも入る中で、危険も伴ってまいりますので、やはり31年4月、ここにオープンを目指すということで、この時期になってこようかと

思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) 車は行ったら行き止まりだから、駐車場もないから、なかなか開放できないよというんだと思います。

ですけれども、ウオーキング等は、歩く分には歩道があるわけですから、何も害はないと 思うんですけれども、そこについてはどう考えておられますか。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- 〇企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

現在、町道として認定されている部分といいますのは、石廊崎の里のほうから、俗に参道といわれる坂道を上って、灯台へ向かっていく部分でありまして、まだ、今、造っている道のほうについては、町道としての認定も受けたわけではございませんし、何にしましても工事中になりますので、今ちょうど佳境で、テールアルメの一番高低差の高い部分の工事にも入ったところだったりする部分であります。

危険を伴いますので、そこを避けるために、事前に28年度、町道部分のもともとあった海側の部分のつけ替え等も行った状況でありまして、当面の間は、31年4月まではそちらのほうを使っていただくという形になろうかと思います。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) あるもの、できたものを、なるべく早く活用したほうがいいのかなと 私は考えますので、うまく考えていただきたいなと思います。

次に参ります。

みなみの桜と菜の花まつり、今年度2月、3月と行われるわけですけれども、どのように 進める予定なのかと。

みなみの桜と菜の花まつりについての、今年の考えをお伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

みなみの桜と菜の花まつりは、南伊豆町自然まつりの一環として、実行委員会によって企 画運営されております。

今年度も、平成30年2月10日から3月10日までの期間で開催されることが決定しております。

内容としては、2月11日の菜の花結婚式や、2月17日の夜桜マラソンなどのほか、期間中は伊豆急行線の割引や、南伊豆東海バスのフリー乗車券の発売などが予定されております。

また、今年度は、第20回という節目の祭りになりますので、新たな目玉イベントを実施するために、実行委員会での検討を進めている状況にあります。

なお、駐車場における環境保全への協力金は、今年度も継続して行い、桜の維持管理をは じめ、青野川周辺環境の整備等に活用させていただく予定でおりますので、皆様のご理解、 ご協力をお願いいたします。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 今年もたくさん人が来てくれたらいいなと考えますけれども、今、町長答弁の中で、道の駅の環境保全という、駐車料金みたいな形をいただきたいよという話がございましたけれども、その駐車料金は、桜の保全のためのという形で、昨年度、その駐車料金が幾ら入って、桜の保全金のほうに幾ら回したのか、そういうのは大体わかっておられると思うんですけれども、それについてお伺いしますけれども、わかりますか。
- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(齋藤重広君)** お答えいたします。

ちょっと手元に資料がございませんので、具体的な数字というのはちょっとわかりかねるんですが、駐車料金の保全金につきましては、基本的に桜まつりのスタッフというか、シルバー人材センターに、いろいろトイレの清掃等々を含めた中で、そういうものに主に活用させていただいています。

これは1カ月間の部分で、かなり多い部分になりますけれども、そういったものがほぼ主で、残りの部分を桜の関係の保全のほうに積み立てをさせていただいて、それを活用して桜並木の保全をしているという状況でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- **〇7番(清水清一君)** 今年の夏、あるいは春から夏、あるいは秋にかけて、桜の保全の活動 として、これまで、どんなことをしてこられたのか、それについてお伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

桜の並木につきましては、支障木と、枝の支障木も当然出てくるもので、そういうものの 伐倒というか、それから病気の部分もかなり出てくるという注意もありましたので、そうい うものにも活用しているということでございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) 目的はわかったんですけれども、どのくらい行ってきたのかと。

要するに、毎月1回薬剤をやっているとか、時期は桜が終わった後にやったとか、あるいはこれから、今の時期、剪定の時期なんですけれども、それを行ったのか、それについてお伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

実施が観光協会なもので、ちょっと手元に資料がないものですからあれなんですけれども、 毎月ということではありません。

ただ、桜についても、切る時期もあるものですから、その時期にやっているということで ございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) 桜に関しては、今、この時期だと、桜が咲く前に、葉っぱが散ってから咲くまでの間に切るということが常識なんですけれども、私が知る限りでは。

ですけれども、そういう形で、今管理をしていかないと、結局管理をやらずに桜まつりに行ってしまうと。

今、今年に関しては、もう、そこの役場の裏の河川堤防の木も皆、桜がちらほら咲いていますね。

ですから、その中で、また剪定するのも仕方ないんですけれども、なかなか剪定もしにくいだろうなと思って考えますけれども、そういう形をうまくやっていただくようには、観光協会に言っていただくようお願いいたします。

それで、この有料駐車場にした中で、よく桜まつりの中に、町内の自営業者が、あそこに、 昔は堤防の上でしたけれども、今、湯の花の直売所の堤防側に、売店を出しておられる。

昔は二十数軒ありましたけれども、今では10軒もないと、物品販売については、二、三軒だという形になってきているんですけれども、それについて、なぜ、では、人が減ってきただけではないんだと思うんですけれども、なぜ、そういう地元業者の出す売店が伸びてこないのかと、なぜ、どんどんジリ貧になっているのか、それについての役場当局の見解等をお伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

売店の部分につきましては、あくまでも個人の経営の部分でございまして、当然、収益が 上がらなければ、その出店を見合わせるということになるのかなとは思います。

ちょっと町でというのも、なかなかちょっと難しいですし、当然、出店料を払った中で経営して、販売して、それで売り上げを出しているものですから、そこの部分はちょっと、町ではちょっとわかっていないということです。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) 経営はわからないけれども、トータル的にまずかったら、要するに人が来ないから、あるいはお客さんが買い物していかないからという話だと思うんですけれども、それで、あとは各売店の営業努力だと思うんですけれども、ここを、お客さん来ないからという言葉をしゃべらないでいくと、もう勝手に、そこの個人事業者あるいは経営者の責任ですよという形で、ほっぽった形になってくるものですから、要するにお客さんをどうやって伸ばして、そういう方々の営業成績が伸びて、町民税、所得税いっぱい払ってもらうように仕向けていかなければいけないわけですけれども、そういう桜まつりに来るお客さんを増やす努力を、これからどう考えていくか、それを増やすことによって、その売店業者が伸びてくると思うんですけれども、それについての町の考え方をお伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。

〇商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

誘客宣伝ですよね。そこの部分につきましては、従来やっている部分もあるんですけれども、JRさんを含めた中で、駅へのポスター掲示とか、当然それは進めさせていただくというのと、メディア等にも取り上げさせていただいて、十分、今回20回目ということでありますので、そこの部分でPR活動というものを、優先的というか率先してやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) そのあたり、人は来て、いっぱいたくさん来ていただくようお願いしたいなと考えていただきたいし、なぜ、このようなことを言ったかといったら、出店の関係、最初の時からやっている業者が、もう1軒もないんです。一番最初からやっている業者。

あるいは、桜まつりがスタートの時からやっている業者、あるいは売店の方々、おられた わけだけれども、今営業している業者、売店をしている方々は、長くても13年ぐらいまでで す。

それから出てきた方々で、その前からやっていた方々は、もう1軒もないという形になっています。

ですから、それを考えた時に、なかなか皆さん、一番最初のころから来ている方は、営業努力をして、二、三年前までやっていたわけですけれども、来年度、あるいは今度の2月、3月に、一番最初にやった方々も来なくなったわけですけれども、10年ぐらい前からやっている方々も、もしかしたら減ってくる可能性もあるんですけれども、出店をいっぱい出してくださいという形は、町としてお願いできるのか、できないのか。

観光協会が行っているから、難しいところもあろうかと思いますけれども、出店が出てくれるようにお願いして歩くのも、町としても必要ではないかなと。

桜まつりのお客さんが、ただ静かな河川とか歩くのもいいんですけれども、そういう売店があるところも、楽しみにして来る方もおられますので、そういう出店を増やすような考えは、努力はこれから考えていくのか、いかれないのか、お伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

出店の募集等は、広報紙等々もやっておりますけれども、それをさらに数を増やしていく

とかという話になるかと思います。

ただ、南伊豆町の、出店の部分については、町内の業者とか、いろいろ規制等もございますので、なかなか増えてこないのも実情かなとは思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) でも、増やしていく努力を、町内の方々が、また町内に経済が回るわけですから、考えてもらいたいなと思います。

それと、昨年から行われなくなった流れ星、今年もやらないと思うんですけれども、それ についての町の考え方はどうなっておられるのか、お伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

夜桜流れ星につきましては、議員もご承知だと思うんですけれども、過去の部分で4回ぐらいやってはいるんですが、そういった中でかなり、やはりボランティアの数が必要だというところもありますし、観光PRとして活用するに、かなりの規制があって、うまく費用対効果というのが、そういう部分も生かし切れていなかったという実情もございまして、今年度も、今のところはやる予定はないと聞いております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) よその町へ行った時、よそへ出かけた時、流れ星の評判が非常にいいという形を、桜まつりの話をした時には、流れ星、1回行ったけれどもよかったよという話は必ず言われますので、何かうまい方法を考えていただきたいなと思います。

次に、湯けむりの町としての温泉活用の考えはという形でお伺いいたします。

下賀茂温泉、どうやって振興していくのかという話がございますけれども、この中で、下賀茂温泉の温泉を活用して、どのように町の経済等の発展、あるいは福祉のほうに使うのか、いろいろありますけれども、湯けむりの町として、温泉活用の考えを、町としてどう考えておられるのかをお伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

下賀茂温泉は、古くから、湯けむりたなびく湯治場として旅人に愛された旅館やホテルなどで、主に浴用に利用されてまいりました。

近年、源泉所有者においては、湯量の低下やスケール堆積に伴う施設管理面での維持保全に係る経費捻出に苦慮している状況でもあり、歴史ある温泉地としての存続が危機的状態にあると憂慮するものであります。

宿泊施設事業者等においては、それぞれの趣向を凝らした誘客戦略を持っておられると認識しておりますが、誘客に直結する情報提供のほか、魅力ある商品開発や質の高いサービスの提供が不可欠であると思われます。

また、本年度は行政報告でも報告させていただきましたが、JR東日本のご協力をいただき「伊勢海老電車」の運行を再開いたしました。本町においても観光事業者を初め、観光協会や温泉組合などの関係諸団体と連携強化を図り、さらなる温泉の有効活用取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) これから、そのように、うまくやっていっていただきたいなと思います。

それで、昨日も答弁等でもございましたけれども、地熱発電に対する県への申請等は、昨年度行われたわけなんですけれども、今年度は申請しないというふうに解釈してよろしいのかどうか、あるいは、これからどうしていくのかをお伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- **〇企画課長(菰田一郎君)** お答えいたします。

調査掘削の申請に関しましては、提出して1カ月くらいで審議会が開けるというふうなものではございません。現在のところ、この件に関しましては、地域の皆様方の心配を考慮いたしまして、凍結となっておりますので、本年度中には、そういった申請の準備作業といったことにつきましても、するのかしないのかということで、現実はしておりません。したがいまして、新年度予算等に計上する時期でもないということでございますので、また年度末等をもって、どのようにしていくかも今後とも考えていこうということにはなっております。現状では、そういった状態でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) わかりました。

そのような形になっているのを承知いたしました。

続きまして、町内企業の育成、支援の取り組み、推進はという形で、1問目と似たような質問なんですけれども、それについて今、どのようなことを行っているのか、それで今、成果はどのようなものが出ているのかをお伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

町内事業者への支援としては、「小口資金」や「短期経営改善資金」の借り入れに対する 利子補給のほか、商工会との連携による事業者育成に努めているところであります。

また、商工会が実施する「販路拡大事業」や、「ブランド特産品開発事業」、「商店街等空き店舗対策事業」などに対しても、補助金等による財政的支援を実施しており、観光分野における「みなみの桜と菜の花まつり」などの各種イベントに対しても同様であります。

今後においても、商工会並びに観光協会などと関係する諸団体と連携を図りながら、地域 産業の育成・支援に向けて、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

加えて、町の総合戦略実現プランや、タウンプロモーションなども念頭に、杉並区と広域 連携事業、海外へのトップセールスやインバウンド事業の強化など、あらゆる資源を有機的 に組み合わせた中で、さらなる地域産業活性化の推進をしてまいります。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

○7番(清水清一君) わかりました。よろしくお願いいたします。

6つ目の所有者不明土地問題で、産業の活性化に対する影響はという形で質問いたします。 今、国会でも、この件に関して問題となっております。でも、それを考えるときに、国会 中継なんか聞いた限りで考えますと、そうしますと、南伊豆町内に非常にあるんではないか なと。町内に多くのそういう所有者不明の土地があるんではないかなと、それについて、町 としてどのように把握しているのか。もしわかるようでしたら、面積とか筆数とか、わかっ ているのと、どのような町として経済に努めていく、産業活性化あるいは土木を行うときに 影響あろうかと思いますけれども、それについてお伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

所有者不明の土地問題は日本各地で表面化しており、災害復旧、耕作放棄地の解消、空き 家対策などで土地の所有者の特定に時間がかかり、支障となる事例が各地で多発しておりま す。

また、地震の被災地では所有者が相続人に連絡がつかず、地震で傾いた空き家の解体ができないとった事例も多く見受けられております。

この大きな要因は、相続登記の問題にあると言われ、相続人の判断に委ねられる現状にありますので、政府関係省庁において、実効性のある制度をつくっていただくことが期待されております。

本町においても、このような問題により、耕作放棄地や空き家、空き店舗の増加が見受けられ、農業をはじめ地域産業の活性化に影響を及ぼしている状況にありますので、これらの対策に向けた国や県の動向に注視しながら、適正な対応に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

- ○7番(清水清一君) なかなか国でも一生懸命、問題になっているところだから、町としても難しいなということだと思うんですけれども、これ、相続の関係という形があろうかと思いますけれども、だから相続人が固定資産税を払うようになるわけですけれども、固定資産税の納付の関係ではどうなっておられるのか、宛名不明の方もあろうかと思いますけれども、それについての税金関係の課税関係の担当課としてどう考えておられるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 町民課長。
- ○町民課長(髙橋健一君) 相続登記、それに伴う固定資産税ということでよろしいでしょうか。

全体的な筆数、それから面積数、課税額等についての集計というのは、今のところ全て把

握をしているということではありません。現状といたしましては、先ほど議員おっしゃると おり、死亡された方から相続として登記がされないという現状が多々ございます。

その際には、固定資産税の担当のほうから、相続人代表者、債権者となる方を探して、ご 通知をして、登記が仮にされなくても課税の対象者として、通知をするという手続のほうを するように今のところ実施をしております。

ただ、現在のところ法務局、それから司法書士会だとか、土地家屋調査士協会等のほうからも相続登記についてのチラシ等、推進をお願いしますということで、死亡届等が出た際には、早目の相続登記を促しております。

また、法務局のほうでは、法定相続情報証明書の発行制度がございまして、いわゆる相続 人が銀行口座、それから登記等をする際に、必要な戸籍類の一式等を法務局に出すことによって、一つの証明書として発行するというような制度も最近実施をするようになって、できるだけ登記についての推進を図っているところでありますが、なかなか相続者の名前で登記をなされないという方が多いように、最近見受けられております。

ちょっと、数字については、手持ち等の資料ございませんので、また何らかの形で提示を させていただければと思っております。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

○7番(清水清一君) 相続するのが大変だというのは、やはり証明書が、その度に分厚いものを持っていかなきゃ、歩かなきゃならないと、法務局もしかり、銀行もしかりと同じものを持って歩くわけですけれども、今年の8月1日、あるいは7月1日だか忘れましたけれども、それから法務局で法定相続証明書というものをつくるという、要するに相続関係図をつくって、この方が相続人ですと書いたものを持っていって、それが法務局で認めた場合は、法務局の判子を押していただいて、それが相続の証明書になるという形になろうかと思いますので、それをうまく活用していただきたいと思いますけれども、法務局で推定して、課税すると言いましたけれども、「私は払わないよ」とそういう人がおられるんではないかなと、「私はこの土地はいらないから」と言って、町にもらってくださいという話、たまに聞くんですけれども、そういう方々はおられるのか、そういう相続があるのかないか、お伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町民課長。

〇町民課長(髙橋健一君) お答えします。

そういう方というのが、現状ですと、よくおられる方については、もともと、こちらにお住まいのお父さん、おじいさんがおられて、実際に相続をすると、もう既に南伊豆町にゆかりのない方になってしまっているというケースがあります。その方については、そういう説明をした後に、先ほど申しましたように相続人代表の届出書というのがございますので、登記をしなくても、それをもって債権者というような形で、お送りしたりということで、説明をしながら、努めているところでございます。

ただ、現状といたしましては、最近、問い合わせ等で多いのが、おじいさんのもので、お じいさんが死んだ際に裁判所に行って、相続放棄をするということで、結果的に債権者が不 在と、先ほど言ったようなケースも若干見られるようになってきたということで、新聞報道 等で報道されているとおりでございまして、なかなか相続登記というのがされなくなってき たという現状について、また、今後いろいろ検討していきたいというふうに考えております。 以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

〔7番 清水清一君登壇〕

〇7番(清水清一君) いろいろと難しいでしょうけれども、うまくやっていただくようお願いいたします。

次に、定住化に向けた対策という形でお伺いいたします。

町も少子高齢化により、人口が減少しているわけですけれども、先ほども述べたように、 人口の減少は、消費減少あるいは事業所の減少となっていると。これの対策をどう考えてお られるのか、それについてお伺いしたいわけです。

これ、住んでいる人がよくならないと困るわけですけれども。そうすれば人が増えてくる んではないかなと考えますけれども、その中に、やっぱりNTTの光ファイバーを62局でや っているけれども、それ以外の方々から65局あるいは67局で行ってもらえないかという話も よく聞くわけです。それについての考え方もどう考えておられるのかと。

また、少子高齢化の関係ですけれども、町長が全員協で言いましたけれども、前日も言われましたけれども、高校生の通学補助、受験シーズンに入ったわけですけれども、どう進めていくのか、改めてお伺いしたいのと、定年退職者の移住者への取り組みという中で、CCRCあるいはCCCの中で、お試し事業所の関係もありますけれども、そのお試しサテライトオフィスの関係の紹介数あるいは日数、あるいは人数それに関した事業所の事業者、ある

いは使用者の感想等はどのようなものがあるのか、まとめてお伺いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

本町の人口減少対策は、「南伊豆町人口ビジョン、南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合 戦略」に基づき、「健康づくり」、「子育て」、「仕事づくり」、「移住・定住」等幅広い 観点から全町上げて取り組んでおります。

今後も引き続き、人口減少の原因を的確に施策に反映しながら、人口減少対策に継続して 取り組んでまいります。

それ以降の質問に対しては、各担当のほうで答弁をさせます。

以上です。

○議長(齋藤 要君) 清水議員、あと3分です。

商工観光課長。

〇商工観光課長(齋藤重広君) お答えいたします。

私のところでは、お試しサテライトオフィスの関係でございますが、昨日の町長の行政報告でも報告させていただいたとおり、16社が来ておりまして、一応12月9日、今週までが期間となっています。

その中で、週ごとで参加をしていただいているわけですけれども、その意見については、 まだ取りまとめというか、そういうものができていないものですから、ちょっとここではす みません、申し訳ございません。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- **〇企画課長(菰田一郎君)** 光ケーブルの件について、お答えいたします。

62局についての整備は終わったところでありまして、現状、加入率を見ているところで、20%を超えて、25%にせまろうかという勢いで動いているということで、他地域に比べると、加入率としては高いということではあります。しかし、人口密度等の問題もありまして、そこからまたさらに次の局舎に移るというような状況には至っておらない現状ございます。以上です。

〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。

[7番 清水清一君登壇]

- ○7番(清水清一君) 光ファイバーについては、海岸地域で、集落が固まっているわけですから、1本あればうまくできるんではないかなと考えますので、うまく考えて、これからも考えてみたいという話にしていただかないと、無理という話だと、私もなかなか聞かれた人に言いにくいところあるものですから、そういうふうに、また答えていただきたいなと思いますし、通学費補助に関しても全員協で聞いたわけですけれども、もう一度、町長のほうから、通学費の補助金の関係を答弁していただけたら、それで質問を終わりにさせていただきます。
- 〇議長(齋藤 要君) 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) お答えいたします。

通学費の補助の内容につきましては、基本的に50%を計画しております。町内に住所を構える高校生、中学校を卒業してかから基本的に3年、場合によっては3年でない場合もあり得るということです。

南伊豆東海バスで発券する定期券で、3月の予算通りましたら4月1日以降の定期券購入について、50%の補助ということです。賀茂郡内の高校だけなく、バスで通学が可能な高校は全て対象となるということです。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) ありがとうございました。
- ○議長(齋藤 要君) 清水清一君の質問を終わります。

ここで11時15分まで休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ、これより議案審議に入ります。

◎議第88号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第88号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(平成29年 度南伊豆町一般会計補正予算(第7号))、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) 議第88号の提案理由を申し上げます。

本議案は、衆議院議員の解散に伴い、第48回衆議院議員総選挙が執行されること、施工中の町道伊浜線道路改良工事において、事前に把握できなかった水道により、法面が剥離し、早期復旧する必要が生じたこと及び静岡県が施工する林道青野八木山建設工事において、発生土の処分先として予定していた地権者との調整が難航し、石廊崎オーシャンパーク整備現場に搬入することとしたため、それらの経費を一般会計補正予算(第7号)で予算化する必要が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、9月26日付で専決処分いたしました。

詳細につきましては、総務課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいた します。

○議長(齋藤 要君) 提案説明は終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長(大年美文君) それでは、議第88号の内容説明を申し上げます。

平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第7号)をご覧ください。

まず、第1ページ目でございます。

第1条に記載のとおり、歳入歳出の予算の総額に1,738万7,000円を追加し、予算の総額を61億2,152万3,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出にかかります補正項目からご説明をさせていただきます。 予算書の12、13ページをごらんください。

2款総務費の4項3目各種選挙費については、9月28日の解散に伴う衆議院議員総選挙の 執行経費として、617万7,000円を計上いたしました。

次に、5款農林水産業費ですが、2項1目林業振興費に800万円を見込みました。これは、

静岡県が施工している林道青野八木山線建設工事において、発生土の処分先として予定していた地権者との調整が難航したため、急遽、石廊崎オーシャンパーク整備現場に搬入することとし、その運搬経費を計上いたしました。

最後に、7款土木費でございますが、2項2目道路新設改良費に321万円を見込みました。 これは、本年度施工中の町道伊浜線道路改良工事において、事前に把握できなかった水道 により、法面が剥離し、早期に復旧する必要が生じたため工事費を計上したものでございま す。

続きまして、歳入項目についてご説明を申し上げます。

戻っていただきまして、10ページ、11ページをお願いいたします。

本補正予算に歳出に係る財源といたしましては、衆議院議員等総選挙の施行費に係るものとして、15款3項1目選挙費委託金に617万7,000円を計上いたしました。また、不足分については、10款1項1目地方交付税の普通交付税に1,121万円を計上いたしました。これは、平成29年7月25日に平成29年度の普通交付税が決定したことを受けてのものでございます。内容については以上でございます。ご審議のほど、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉勝男君。

○6番(稲葉勝男君) ちょっと教えてください。

この林道、八木山線の残土をこれは現場近くへ処分する予定だったのは、いずれにしても、その処分がうまくいかなかったから、これを石廊崎へ搬入すると。これ残土というか、工事の中での残土処理というのは、普通今まで私の感覚ですよ、そうすると、県で施工しているから、県の設計の中へ見込んで、100メートルのところが200メートルになったと。そのかかったお金というのは、県で当然変更契約か何かでやるという感覚があったんですけれども、これでいくというと、そこで処理できなかった県の工事の残土を石廊崎へ持っていくと、それは、こちらからの要望で石廊崎のほうでくださいよ、というわけだったら、その運搬費とかそういうものは必要ということ、これはわかります。

それが、工事請負費でやると入っているというのは、ちょっとこの辺の整合性というか、 わけをちょっと教えていただきたい。このように思います。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

状況としましては、去年の残土置き場が現場の近くにあります。その隣に予定をしておりました。そこの地権者との折衝で、ちょっと相手が見つからないということで、どうしようかという県からの実は相談を受けて、そのまま八木山線の工事が中止というわけにいかなかったものですから、そこの既存の去年の残土置き場に、ですからほぼイコールですね、そこに置きながら、それはもういっぱいですので、どこかに搬出だけしなきゃいけないということで、この工事費として運搬という現状になったわけです。よろしいですか。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。
- ○6番(稲葉勝男君) 工事費として、計上したということなんですけれども、今の課長の話だと、その工事の原因は県の請負で、県が発注しているわけです。そして、そこで残ったものを石廊崎へ持っていくということだけでしょう、これ。それは、工事請負になるの。搬入が、そこからどの業者だか知らないけれども、その方が、運搬してくるわけですよ。運搬費が例えば100万かかるんだと。それは、じゃ工事請負費、ただ単にその業者に、どの業者と契約したかは知らないけれども、その辺の考えがちょっと。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

実は、我々もちょっとどこで、どこの科目でこれの処理をしようかということで、でも委託ではない、やっぱり残土の運搬という工手になったときに工事でしか受け口がないのかなという判断をいたしました。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。
- 〇6番(稲葉勝男君) 今、課長がおっしゃることで、納得いたしました。わかりました。
- 〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) 今の件で、結局、石廊崎へ持っていったんですけれども、普通、県の事業なんかというと、こういう残土処分というのは、残土をこの土地に関して、そこの方に対して、何立米持ってくるから幾ら払うから置かせてくださいとか、捨てさせてくださいというのが筋だと思うんですけれども、そうしますと、これ、収入がなきゃいけないなと思って考えるんですけれども、その収入とはどういうふうになっているのかお伺いたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

入に関しましては、県の工事は同じ場所に残土処理の仮置きをするものですから、実は、この工事は積み込みが本当は必要なんですけれども、積み込みまで県がやっていただいているんです。本当、運搬だけですので、我々としては入があるという、県が残土置きを仮にどこか探してくれよという話じゃなくて、我々として、八木山線の工事が停滞することのほうが困るものですから、その処分に対して、偶然、ジャングルパークも埋めなきゃいけないということで、手を貸したという形に、言葉は悪いんですけれども、そういう形になるものですから、入は特別発生しないと思っています。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) 官官の中で、県と町の関係だから収入がないのかなという形で、町としては早く林道が早く開通してもらいたいという話だと思うんですけれども、普通、でもその隣の土地を借りる予定であったと。要するにその人に対しては、処分費を払う予定だったという形になるわけですから、そこをどう考えておられるのかをまた後でいいですから、その処分費はどこに行っちゃったのか、あるいはその県として稼いだのか、安くなったから、林道八木山線が安く上がるようになったからよかったのか、そういうところをお伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

仮置きのところに、例えば、所有者に県としたら出が発生していませんので、入として 我々は考えていなかったということです。

以上です。

○議長(齋藤 要君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第88号議案は、原案のとおり承認することに賛成諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第88号議案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎議第89号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第89号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(平成29年 度南伊豆町一般会計補正予算(第8号))、を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) 議第89号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年10月22日の台風21号により、被害を受けた施設を復旧するにあたり、 その経費を一般会計補正予算(第8号)で予算化する必要が生じたため、地方自治法第179 条第1項の規定に基づき、10月27日付で専決処分いたしました。

詳細につきましては、総務課長に説明させますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長(大年美文君) 議第89号の内容説明を申し上げます。

平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第8号)の1ページをごらんください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出の予算の総額に1,336万円を追加し、予算の総額を61億 3,488万3,000円としたいものでございます。

それでは、まず初めに、歳出に係ります補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の12ページ、13ページをご覧ください。

10款災害復旧費に1,336万円を計上し、10月22日の台風21号により被災した農林水産業施設及び公共土木施設の早期復旧を図るものでございます。

なお、本補正額に要する財源内訳につきましては、8ページ、9ページのとおりでございます。

引き続きまして歳入についてご説明を申し上げます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

平成29年7月25日に平成29年度の普通交付税額が決定されたことを受け、10款1項1目地 方交付税のうち、普通交付税に1,336万円を計上させていただきました。これにより復旧財 源を確保いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほど、よろしくどうぞお願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉勝男君。

○6番(稲葉勝男君) 再び質問して申しわけないですけれども、教えてください。

道路河川の災害復旧費、これの中で13ページですね、工事請負費390万、これ現年災ということですけれども、今、河川災害、道路災害にしても限度額というか、採択されるのはどういう形になっているか。それによって390万はこれ、1カ所じゃなくて、何カ所も施工するということでの390万、390万というと今、あれが該当しないのかどうだかその辺、ちょっとお聞きしたいと思っています。

お願いします。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えをいたします。

実は、災害の採択条項にはこの額ですと、採択されます。ところが、この22、23日の台風 に関して、実は雨が降らなかったもので、採択条項には該当しないんで、単費の工事になっ てしまったということです。

以上です。

○議長(齋藤 要君) ほかにございませんか。

[発言する人なし]

〇議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ご

ざいませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決いたします。

議第89号議案は、原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第89号議案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎議第90号の上程、朗読、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第90号 南伊豆町固定資産評価委員会委員の選任について、を議題 とします。

朗読を求めます。

事務局。

[事務局朗読]

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長(岡部克仁君) 議第90号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するために、固定資産評価調査委員会が設置されておりますが、委員3人中、外岡茂德氏の任期が本年12月31日で満了となります。

このため、すぐれた知識と豊富な経験を有する外岡茂徳氏を改めて選任したく、同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期につきましては、同条第6項の規定に基づき、選任の日から3年となります。 ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第90号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第90号議案は原案のとおり同意することに決定をいたしました。

◎議第91号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第91号 南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例制定ついて、を 議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長(岡部克仁君) 議第91号の提案理由を申し上げます。

本議案は、機構改革により平成30年度から現在の健康福祉課を「健康増進課」と「福祉介護課」の2課とするため、南伊豆町課設置条例第2条に規定した課名を改正するものです。

また、課の変更に伴い、「南伊豆町子供・子育て会議条例」第7条に規定した会議の庶務 を「健康福祉課」から「福祉介護課」へ改正する必要が生じたため、附則にて改正を行うも のであります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

清水清一君。

- **〇7番(清水清一君)** これ、設置条例の関係ですけれども、これは健康福祉センターができたときに、このどちらかの課が健康福祉センターへ移るのか、まず、それをお伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。
- 〇健康福祉課長(渡辺雅之君) お答えをいたします。

どちらかの課が移るわけではありません。福祉介護課のほうに属する地域包括支援センター、こちらが健康福祉センターの1階の事務所に入る予定でございます。 以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) じゃ、包括支援センターの方々が健康福祉センターの1階の事務所の中に入るというわけですけれども、それ、地域包括支援センターというのは、そちらに移る方については、どのくらいの人数があるのか、お伺いいたします。
- 〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。
- **〇健康福祉課長(渡辺雅之君)** 現行地域包括支援センターの職員は3名でございますが、今、 増員なども考えながら調整中でございます。

以上です。

- ○議長(齋藤 要君) ほかに質疑はございませんか。
 比野下文男君。
- **〇2番(比野下文男君)** これは、ただ増えるということは、課長職は減るということですか。
- 〇議長(齋藤 要君) 健康福祉課長。

- ○健康福祉課長(渡辺雅之君) 当然、課が2課になりますので、課長は1名増員ということになると思います。
- 〇議長(齋藤 要君) 稲葉勝男君。
- ○6番(稲葉勝男君) この今言った健康増進課と福祉介護課は、今、健康福祉課から分かれてこうなるんですけれども、非常に高齢化が進んでいる我々の町では、このあれがごちゃまぜになると思うんですよ。どっちがどこになるとかいうか、これの周知徹底というの、大きい文字で何か、皆さんの壁に、小さい字じゃなくて、そういう配慮をしていただきたい。本当にこれだと、健康増進課が何をやっているか、福祉介護課がという、前の健康福祉課というのが一括全部やっていたのが分かれるわけですよ。だから、分担のそれを周知徹底するために、ぜひ大きい文字でお願いしたいと思います、高齢化の進む中で。
- 〇議長(齋藤 要君) 副町長。
- 〇副町長(橋本元治君) お答えをいたします。

これまでも機構改革があるたびに、広報紙のほうにしっかりとそれぞれの係、仕事の関係、 そういうものは掲載をいつもさせていただいてございます。当然、見やすい字で、しっかり と大きく出すように心がけていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長(齋藤 要君) ほかにありませんか。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

O議長 (齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第91号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第91号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第92号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第92号 南伊豆町企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) 議第92号の提案理由を申し上げます。

本議案は、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関す法律の一部を改正する法律が平成29年7月31日に施行されたことに伴い、南伊豆町企業立地促進条例の一部を改正するものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第92号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第92号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第93号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第93号 南伊豆町健康福祉センターの設置及び管理に関する条例制 定について、を議題とします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長(岡部克仁君) 議第93号の提案理由を申し上げます。

本議案は、南伊豆町健康福祉センターの整備に伴い、地方自治法第244条の2第1項の規定により、当該施設の設置及び管理に関する条例を定めるものであります。

本条例は、全17条からなるもので、町民の健康増進及び福祉の向上を図ることを設置目的 とし、当該施設の管理上必要な事項として、名称及び位置、使用の許可、使用時間、使用制 限、使用料等を定めるものです。

詳細につきましては、健康福祉課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い 申し上げます。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

健康福祉課長。

〔健康福祉課長 渡辺雅之君登壇〕

○健康福祉課長(渡辺雅之君) それでは、議第93号の内容説明を申し上げます。

当該事業につきましては、旧中央公民館跡地に町民の健康増進と福祉サービスの向上に資

するための施設として整備を行っているもので、施設規模といたしましては、延べ床面積 947.84平方メートルで、構造は鉄筋コンクリートづくり地上2階建てでございます。

使途の用途といたしましては、乳幼児から高齢者まで多くの町民が利用することを想定し、 南伊豆町地域包括支援センター及び社会福祉法人南伊豆町社会福祉協議会の事務室、そして 会議室、調理室、健康教室等の開催や、乳幼児の健康診断等に使用する多目的ホールを備え るもので、健康福祉、子育て支援の拠点施設としての機能を有するものでございます。

また、本条例につきましては、地方自治法第244条の2第1項公の施設の設置、管理及び 廃止の規定に基づき、条例制定を行うもので、全17条立てによるものでございます。

それでは、議案をご覧ください。

1ページをおめくりください。

第1条でございますが、健康福祉センターの設置目的を、町民の健康増進及び福祉の向上 を図るためと規定をするもので、条例の規定を解釈する上での指針とするものでございます。 続きまして、第2条は名称と位置の規定で、名称は南伊豆町健康福祉センター、位置は南 伊豆町加納790番地と規定をするものです。

第3条は、適正な管理。

第4条は、職員の配置。

第5条では、休館日を原則12月29日から翌年1月3日までとし、第6条では、使用時間を原則午前8時30分から午後9時30分と規定をいたします。

第7条では、使用の許可について規定をしておりまして、健康福祉センターを使用しようとする者は申請及び許可が必要となります。

第8条では、使用の制限事項について規定をしておりまして、第1号は、町の事業による制限事項、第2号から第7号は使用者起因による制限事項、第8号及び9号は施設の管理上、支障がある場合の制限事項、第10号は例外規定となります。

第9条では使用料を規定してございます。

次ページの別表をごらんください。

この使用料につきましては、本年10月30日に南伊豆町公共料金等審議会に諮問をさせていただきまして、11月17日にご審議をいただき、同月21日に原案どおり答申をいただいているものでございます。

使用料は午前、午後、夜間に区分をし、それぞれ多目的ホールを2,000円、会議室並びに 調理室を1,000円とするものでございます。 お戻りをいただいて、第10条では、使用料の減額及び免除ついて規定をし、減免の範囲に つきましては、別に規則で定める予定でございます。

第11条は、使用料の還付についてを規定しております。

第12条では、使用の権利の譲渡禁止を規定しております。

第13条は、特別な設備並びに施設に変更、持ち込み器具の使用について規定をし、第14条では、現状回復の義務、第15条では、損害賠償について、第16条では、事故及び責任について規定し、管理上の瑕疵がない限り使用者の責任とするものでございます。

第17条は、委任事項でありまして、本条例の施行において必要となる事項は規則で定める ことを規定してございます。

なお、この条例は平成30年4月1日から施行したいものでございます。

本条例につきましては、全体として、南伊豆町庁舎ホール等使用条例を準用した構成となってございます。

また、別添議93号の資料といたしまして、パース図等ご配付してございますので、ご参考としてください。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉勝男君。

- ○6番(稲葉勝男君) この健康福祉センターが、やっと静岡県で南伊豆町だけなかったのが、今回、こういう形でできたということ、これ非常にずっと何年か前も、こういう設置しようということがあったんですけれども、結局、それができなくて、やっぱり十何年、ですから、これに対しては、私ら期待していたものでもありますし、健康福祉増進のために、町民の、ぜひ幅広いいろんな活用をされることを希望して、質問じゃなくて希望いたしますので、町長にもその辺はよろしくお願いいたします。
- ○議長(齋藤 要君) 質疑はありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

〇議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第93号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第93号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第94号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第94号 平成29年度石廊崎ジャングルパーク跡地内温室等解体工事変更契約の締結について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長(岡部克仁君) 議第94号の提案理由を申し上げます。

平成29年9月定例会において、契約額の増額及び工期の延長の議決を受けた平成29年度石 廊崎ジャングルパーク跡地内温室等解体工事について、アスファルトガラ等の廃棄物処理料 が確定したことに伴う契約金額の変更契約であります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

O議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第94号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第94号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。 ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

休憩 午前11時53分

再開 午後 1時00分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第97号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第97号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水施設改築工事変更契約の締結について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) 議第97号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年8月29日に古河産機システムズ株式会社と契約を締結した南伊豆町子 浦漁業集落排水施設改築工事の変更契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決 に付すべき契約及び財産の取得または、処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決 を求めるものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い いたします。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

〇生活環境課長(飯田満寿雄君) 議第97号 平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水施設改築 工事変更契約の締結の内容説明をさせていただきます。

本案は、改築工事を施工するのにあたり、事前調査した結果、電気機器の交換が必要となったため、工事金額の変更をしたいものです。工事の目的、契約の金額、契約の相手方、変更の内容につきましては、議案記載のとおりとなります。

議第97号の説明は以上でございます。よろしくご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第97号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第97号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第98号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第98号 平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第9号)、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長(岡部克仁君) 議第98号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,621万8,000円を増額し、歳入歳 出予算の総額をそれぞれ62億8,110万1,000円とするものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費に4,758万6,000円、土木費の道路橋梁費に1,284万3,000円のほか、災害復旧費に6,876万5,000円などをそれぞれ追加するものであります。

また、これら歳出に対応する財源として、地方交付税 1 億1,833万8,000円、県補助金 2,837万2,000円、寄附金5,000万円などを追加するものであります。

詳細については、総務課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 大年美文君登壇〕

○総務課長(大年美文君) それでは、議第98号の内容説明を申し上げます。

平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第9号)の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に1億4,621万8,000円を追加し、予算の総額 を62億8,110万1,000円としたいものでございます。

それでは、まず、はじまに、歳出にかかわります主な補正項目からご説明をさせていただきます。

予算書の18ページ、19ページをご覧ください。

2款総務費の1項12目地域づくり推進費については、ふるさと寄附金の増収見込みに伴い、 記念品を5,000万円、広告料等の諸経費を514万9,000円、合わせて5,514万9,000円を増額す るものでございます。

続きまして、26ページ、27ページをご覧ください。

7款土木費の2項2目道路新設改良費では、町道毛倉野一条線を初めとする3路線の改良工事1,155万2,000円を見込みました。これは平成29年度に同意を受けた過疎対策事業債の不用額を極力最小限とし、効果的に道路整備を行うためであります。

続きまして、30ページ、31ページをお願いいたします。

10款災害復旧費でございますが、1項3目漁港施設災害復旧費に2,693万4,000円、3項2 目観光施設災害復旧費に3,916万円を増額したいものでございます。これは、本年10月22日 発生の台風21号により被災した子浦漁港等の漁業施設及び伊浜桟橋等の観光施設の早期復旧 を図るものでございます。

続きまして、歳入の主な項目についてご説明を申し上げます。

お戻りいただきまして、14ページ、15ページをお願いいたします。

本補正予算の歳出に係る財源といたしまして、10款1項1目地方交付税の普通交付税に1億1,831万3,000円を見込んでおります。これは本年7月に、平成29年度普通交付税交付額が確定したことを受けてのものでございます。

15款2項5目商工費県補助金には2,270万円を増額いたしました。これは、伊浜桟橋等の観光施設災害復旧事業に対する補助金でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

17款寄附金につきましては、ふるさと寄附金の増収が見込まれるため、1目3項ふるさと 寄附金に5,000万円を計上いたしました。

このほか、道路改良事業を初めとする普通建設事業の進捗状況から、本年度に係る事業費のおおよそが把握できたため、18款2目1項の基金繰入金を4,300万円、21款1項8目の過疎対策事業債の1,040万円減額をいたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

稲葉勝男君。

○6番(稲葉勝男君) 1点だけ教えてください。

ページが22、23、この中で、衛生費で塵芥処理費として、青野最終処分場改修工事、これ 青野はもう既に何年か前に最終処分場という役割を終えたということで、水質検査等は実施、 たしかしていたよね。

それで、今回、この工事費ということで載ってきているのは、改修の、その辺の内容をちょっと教えていただければと思いますので、お願いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 生活環境課長。
- 〇生活環境課長(飯田満寿雄君) お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり青野最終処分場につきましては、まだ水質が安定しないということで、水質検査を毎年行ってございます。

今回提案させていただいた関係でございますけれども、台風21号、22号、これによりまして、なかに水路があるわけなんですけれども、土側溝が。そちらのほうが大分もう浸食されてしまいまして、現在の昔の埋めた灰ですとかというのがちょっと見受けられるような状況になりましたので、その辺をまた埋め戻して、整地するという工事でございます。

以上です。

〇議長(齋藤 要君) ほかに。

清水清一君。

○7番(清水清一君) 予算書の18ページになりますけれども、一般管理費の中に委託料訴訟 代理人業務委託料が54万円出すという形がありますけれども、これは顧問弁護士に払うお金 だと思うんですけれども、どのようなものがあって、どうして増やすようになったのかをま ず1つ伺います。

もう一つは、記念品代が5,000万円返すという、増やすということでふるさと納税についてありましたけれども、今のところふるさと納税については南伊豆町は幾らぐらいで、予定よりは少し1億円ぐらい増えているという形だろうと思うんですけれども、今のところ、ふるさと納税はどのくらいあるのか、それをお伺いしたいのと、もう一つ、この地域づくり推進事業の中に物件移転補償費という金額がありますけれども、78万円ご

ざいますけれども、これ、どのような物件を移転するのか、その3点についてお伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 総務係長。
- 〇総務係長(山本広樹君) お答えします。

一般管理費事務の訴訟代理人業務委託料につきましては、こちらについては通常の顧問弁護士料とは別に、訴訟が起こった場合に払う委託料となっております。

今回のこちらに載せてある委託料につきましては、今現在訴訟中であります国立公園の申 請の受け付け業務に関することにつきまして、訴訟が起きております。

はじめは、一度訴訟が起きまして、一度は、解決はしたんですけれども、さらに上告されまして、更なるこちらの着手金と成功報酬が必要になるということで、こちら54万円を上げさせていただきました。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 商工観光課長。
- **〇商工観光課長(齋藤重広君)** お答えいたします。

ふるさと寄附金の関係でございますが、ふるさと納税の部分ですけれども、10月末現在で 1億8,200万が寄附としていただいている部分で、現在、南伊豆町においても、返礼率は5 割でいっていますので、一応今年度中は5割でいきたいということでございます。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 企画課長。
- ○企画課長(菰田一郎君) お答えいたします。

物件移転補償費でございますけれども、現在、石廊崎におきまして、特に上側の整備に合わせて、港湾部分において新しいトイレを造っているところでございます。その予定地に電柱が1本立っておる状況でありますので、その移転の補償ということでこの金額が発生してまいります。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。
- ○7番(清水清一君) 大体わかりましたけれども、訴訟代理人業務の中で、国立公園で上告になったという話なんですけれども、この相手先はどのような方なのか、言えたら言っていただきたいな、ということについてお伺いしたいんですけれども。
- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。

○地域整備課長(鈴木重光君) ちょっと個別名は差し控えたいと思いますけれども、内容的には、国立公園や自然公園法が改正をする2年前ですか、改正をする時期に、事前に提出したものが、町が受け付ける予定が、その訴訟を起こした側の人たちが県のほうに持っていったと。その書類が町に届いたのが、その国立公園法の改正後に来て、その受け付けに関する受理に対する訴訟があったという、内容的にはそういうことです。

よろしいでしょうか。

以上です。

- 〇議長(齋藤 要君) 清水清一君。
- **〇7番(清水清一君)** 名前は言わないということなんですけれども。

1審では勝ってると。それで、結審したのは1審ではいつごろだったのか、お伺いいたします。

- 〇議長(齋藤 要君) 地域整備課長。
- 〇地域整備課長(鈴木重光君) お答えいたします。

日にちはちょっと、ここで確認できませんので、改めて、また後で報告いたします。以上です。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第98号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第98号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第99号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第99号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長(岡部克仁君) 議第99号の提案理由を申し上げます。

本議案は、クリーンセンター建設工事、電気設備工事委託の変更に伴う調整で、歳入歳出予算の総額にそれぞれ192万円を増額し、歳入歳出予算の総額を3億4,777万1,000円とするものです。

歳出については、2款業務費を192万円増額し、歳入では5款繰入金を192万円増額するものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い 申し上げます。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

- 〇議長(齋藤 要君) 生活環境課長。
- **〇生活環境課長(飯田満寿雄君)** 議第99号 平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補 正予算(第2号)について内容説明をさせていただきます。

予算書の1ページをお開きください。

第1条でございますが、本特別会計歳入歳出の総額にそれぞれ192万円を増額し、予算の 総額を3億4,777万1,000円としたいものであります。

予算書の12ページ、13ページをお開きください。

補正予算書第1条に係る歳出明細でございますが、第1款下水道費のうち、1項1目の公

共下水道建設費につきまして、細節間の更正をお願いしたいものです。

続きまして、2款業務費を192万円増額したいもので、1項1目の総務管理費につきまして、188万4,000円増額し、支払い消費税のほか、受益者負担金システム改修のための委託料をお願いしたいものです。また、2項1目管渠費は、エクレシアが加入したことにより、光水熱費を3万6,000円増額したいものす。

お戻りいただいて、10ページ、11ページをご覧ください。

歳入につきましては、5款1項1目一般会計繰入金を192万円増額させていただきたいも のでございます。

8ページ、9ページをご覧ください。

補正予算書の財源内訳でございますが、補正額192万円は全て一般財源によるものです。 議第99号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第99号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第99号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

ここで、13時35分まで休憩といたします。

休憩 午後 1時25分

再開 午後 1時35分

○議長(齋藤 要君) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第95号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託変更契約の締結について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

〇町長(岡部克仁君) 議第95号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成29年6月14日に日本下水道事業団と協定を締結した南伊豆町クリーンセンター建設工事委託の変更について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い 申し上げます。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

〇生活環境課長(飯田満寿雄君) 議第95号 南伊豆町クリーンセンター建設工事委託変更契 約の締結についての内容説明をさせていただきます。

本案は、南伊豆町クリーンセンター建設工事委託につきまして、内部防水工事を開始した

ところ、ステンレス管の劣化が著しいこと、またコンクリート劣化部除去を行ったところ、 鉄筋が発生し、その原因が処理槽天場のひび割れが主な原因であることから処理槽天場の防 食工事を実施し、また耐食性のある塩化ビニール管に更新したいため、工事金額の変更をし たいものす。

契約の目的、契約の金額、契約の相手方、変更の内容につきましては、議案記載のとおりとなります。

以上で議第95号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第95号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第95号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第96号 南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託変更契約の締結について、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長(岡部克仁君) 議第96号の提案理由を申し上げます。

本議案は、平成28年6月9日に日本下水道事業団と協定を締結した南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託の変更について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い 申し上げます。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

〇生活環境課長(飯田満寿雄君) 議第96号 南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託変 更契約の締結についての内容説明をさせていただきます。

本案は、南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託につきまして、受託業者であります 日本下水道事業団が執行した入札により差金が生じたため、工事金額の変更をしたいもので す。

契約の目的、契約の金額、契約の相手方、変更の内容につきましては、議案記載のとおりとなります。

以上で、議第96号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

〇議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第96号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第96号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第100号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第100号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正 予算(第1号)、を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

〇町長(岡部克仁君) 議第100号の提案理由を申し上げます。

本議案は、施設の老朽化に伴い、施設修繕料を増額したいもので、歳入歳出予算の総額に それぞれ35万円を増額し、歳入歳出予算の総額を893万4,000円とするものです。

歳出については1款総務費を35万円増額するもので、歳入では1款分担金及び負担金を17万5,000円、3款繰入金を17万5,000円増額するものです。

詳細については、生活環境課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し 上げます。

○議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

〇生活環境課長(飯田満寿雄君) 議第100号 平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)ついてご説明をさせていただきます。

補正予算書の1ページをお開きください。

第1条でございますが、本特別会計歳入歳出の総額にそれぞれ35万円を増額し、予算の総額を893万4,000円としたいものであります。

予算書の12ページ、13ページをお開きください。

補正予算書、第1条に係る歳出明細でございますが、1款総務費のうち、1項1目の総務 管理費につきまして、老朽化した発電機室の扉を交換するため、需用費のうち施設修繕料35 万円の増額をお願いしたいものです。

10ページ、11ページをご覧ください。

歳入につきましては、1款1項1目漁業集落排水事業費分担金を17円5,000円及び3款1項1目一般会計繰入金を17万5,000円増額させていただきたいものでございます。

8ページ、9ページをご覧ください。

補正額の財源内訳ではございますが、補正額35万円は、その他17円5,000円、一般財源17円5,000円によるものです。

議第100号の内容説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第100号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[賛成者举手]

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第100号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎議第101号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長(齋藤 要君) 議第101号 平成29年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第1号)、 を議題といたします。

提案説明を求めます。

町長。

[町長 岡部克仁君登壇]

○町長(岡部克仁君) 議第101号の提案理由を申し上げます。

本議案は、水道事業会計の収益的収入及び支出のうち、営業費用を229万7,000円減額し、 水道事業費用の総額を3億2,485万9,000円とするものです。

また、資本的収入及び支出のうち、建設改良費を701万8,000円と増額し、資本的支出の総額を2億9,755万3,000円とするものです。

詳細については、生活環境課長より説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し 上げます。

〇議長(齋藤 要君) 提案説明を終わります。

内容説明を求めます。

生活環境課長。

〔生活環境課長 飯田満寿雄君登壇〕

〇生活環境課長(飯田満寿雄君) 議第101号 平成29年度南伊豆町水道事業会計補正予算 (第1号) について内容説明をさせていただきます。 予算書1ページをお開きください。

第1条は、平成29年度南伊豆町水道事業会計の補正予算(第1号)は次の定めるところによる。

第2条は、平成29年度南伊豆町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予 定額を記載のとおり補正するものです。

第3条は、平成29年度南伊豆町水道事業会計予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を記載のとおり補正するものです。

2ページをごらんください。

第4条は、平成29年度南伊豆町水道事業会計予算第8条に定めた議会の議決を得なければ、 流用することのできない経費の予定額を記載のとおり補正するものです。

補正予算書18ページをご覧ください。

平成29年度南伊豆町水道事業会計補正予算内訳書であります。収益的収入及び支出のうち、 支出であります。

1 款水道事業費用、既決予定額 3 億2,715万6,000円を229万7,000円減額し、3 億2,485万9,000円としたいものです。

1 款 1 項営業費用、既決予定額 3 億304万3,000円を243万8,000円減額し、3 億60万5,000円としたいものです。

1 款 1 項 3 目総掛かり費、既決予定額 1 億638万3,000円を243万8,000円減額し、1 億394万5,000円としたいものです。これは、人事に伴う更正減でございます。

2款1項1目支払い利息及び企業債取り扱い諸費、既決予定額1,976万1,000円を14万1,000円増額し、1,990万2,000円としたいものです。これは、借り入れた企業債利率の変更により、企業債利息を増額するものです。

次に、19ページをご覧ください。

資本的収入及び支出のうち、支出についてご説明させていただきます。

1 款資本的支出、既決予定額 2 億9,053万5,000円を701万8,000円増額し、2 億9,755万3,000円としたいものです。

1 款 1 項建設改良費、既決予定額 2 億1,614万5,000円を701万8,000円増額し、2 億2,316万3,000円としたいものです。

1 款 1 項 1 目水道施設改良費、既決予定額 2 億1,614万5,000円を701万8,000円増額し、2 億2,316万3,000円としたいものです。これは、南上地区水道施設耐震化事業による工事請負

費の増額によるものでございます。

必須資料でございます予定貸借対照表、予定損益計算書、キャッシュフロー計算書も付してございますので、後ほどご確認をお願いします。

以上で、議第101号の内容説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇議長(齋藤 要君) 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

[発言する人なし]

○議長(齋藤 要君) 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第101号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者举手〕

〇議長(齋藤 要君) 全員賛成です。

よって、議第101号議案は原案のとおり可決することに決定をいたしました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長(齋藤 要君) 日程第17、閉会中の継続調査申出書を議題とします。

議会運営委員会委員長を初め、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長より会議規則第

75条の規定により、お手元に配付をいたしました「所管事務調査、本会議の会期日程等、議会の運営及び議長の諮問に関する事項」についてなど、閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長(齋藤 要君) 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をされました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長(齋藤 要君) 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

12月定例会の全部の議事件目は終了しました。

よって、平成29年12月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会といたします。 ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署名議員

平成29年12月議会定例会審議結果

議案番号	件目	議決年月日	結果
議第88号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第7 号)	12月6日	原案可決
議第89号	専決処分の報告及び承認を求めることについて (平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第8 号)	12月6日	原案可決
議第90号	南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任について	12月6日	原案可決
議第91号	南伊豆町課設置条例の一部を改正する条例制定について	12月6日	原案可決
議第92号	南伊豆町企業立地促進条例の一部を改正する条 例制定について	12月6日	原案可決
議第93号	南伊豆町健康福祉センターの設置及び管理に関 する条例制定について	12月6日	原案可決
議第94号	平成29年度石廊崎ジャングルパーク跡地内温室 等解体工事変更契約の締結について	12月6日	原案可決
議第95号	南伊豆町クリーンセンター建設工事委託変更契 約の締結について	12月6日	原案可決
議第96号	南伊豆町クリーンセンター電気設備工事委託変 更契約の締結について	12月6日	原案可決
議第97号	平成29年度南伊豆町子浦漁業集落排水施設改築 工事変更契約の締結について	12月6日	原案可決
議第98号	平成29年度南伊豆町一般会計補正予算(第9号)	12月6日	原案可決
議第99号	平成29年度南伊豆町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	12月6日	原案可決
議第100号	平成29年度南伊豆町中木漁業集落排水事業特別 会計補正予算(第1号)	12月6日	原案可決
議第101号	平成29年度南伊豆町水道事業会計補正予算(第 1号)	12月6日	原案可決